

平成 27 年度 第三者評価

札幌大学女子短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	33
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	33
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	35
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	39
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	40
◇ 基準Ⅰ についての特記事項	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	44
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	61
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	80
◇ 基準Ⅱ についての特記事項	81
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	84
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	93
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	97
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	98
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	106
◇ 基準Ⅲ についての特記事項	107
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	109
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	109
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	115
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	117
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	121
◇ 基準Ⅳ についての特記事項	122

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、札幌大学女子短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 26 日

理事長

太田 博

学長

桑原 真人

A L O

山田 玲良

自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人札幌大学は、戦後北海道における立志伝中の地元経済人である岩澤靖が発案し、昭和 42 年 2 月に設置認可された。初代理事長の岩澤は、北海道の青年男女が高等教育を求めて北海道外へ流出することに深い憂慮の念を抱き、彼らの受け皿として私立文系総合大学新設を構想した。この構想は、経済学部（経済学科）と外国語学部（英語学科、ロシア語学科）からなる札幌大学の設置に結実し、学校法人札幌大学は北の大地を切り拓く「生氣あふれる開拓者精神」を建学の精神として、「生氣あふれる人間」、「知性豊かな人間」、「信頼される人間」の育成を目指すことにした。翌昭和 43 年に経営学部（経営学科）を新設し、併せて、札幌大学女子短期大学部を開学した。平成元年には札幌大学に法学部（法学科）を新設し、平成 9 年には札幌大学女子短期大学部国文学科と文化学科の改組転換による文化学部（日本語・日本文化学科、比較文化学科）を新設、経営学部には産業情報学科を増設し、さらに札幌大学大学院法学研究科修士課程の設置を皮切りに全学部には修士課程を設置した。平成 18 年には法学部に自治行政学科を増設した。平成 24 年には札幌大学は 5 学部を廃して「地域共創学群」に、札幌大学女子短期大学部は 2 学科を統合し「キャリアデザイン学科」にそれぞれ改組して現在に至っている。

札幌大学女子短期大学部は、昭和 43 年に英文科と国文科で発足し、昭和 57 年には英文科と国文科の名称を英文学科と国文学科に改め、さらに文化学科と経営学科（経営管理専攻、秘書専攻）を増設した。経営学科は、当時北海道において唯一の女子学生が学ぶビジネス系学科であった。女子学生の高まる向学心に積極的に応えるため、昭和 61 年からは全学科に臨時定員増が認可され、900 余人の女子学生を擁する北海道を代表する有力短期大学となり、平成初頭に最盛期を迎えた。

しかし、18 歳人口の減少と女子学生の四大志向によって短大離れが加速することを想定し、平成 9 年には国文学科と文化学科の改組転換によって札幌大学に文化学部を新設したことから、両学科の学生募集を停止した。これにより本学は、英文学科と経営学科（経営管理専攻、秘書専攻）の 2 学科体制となった。

18 歳人口の減少と女子学生の短大離れがより加速する中で、英文学科は入学定員を削減し、また不振が顕著となった経営学科秘書専攻は平成 18 年に学生募集を停止した。これで本学は、英文学科と経営学科の 2 学科体制（入学定員 120 人、収容定員 240 人）の小規模校となった。経営学科は秘書専攻の学生募集停止にともない大幅な教育課程の見直しを行い、ビジネスへの意欲喚起型導入教育とビジネス系資格取得に特化した教育課程編成を行った。英文学科・経営学科は共に実学を重視した教育課程を展開し、学科到達目標を設定して存続発展に努力することになった。

その後、わが国における女子の高等教育を巡る状況の大きな変化に伴い、短期大学としての社会的役割と位置づけについて長らく熟慮した結果、2 学科を 1 学科へと発展的に統合し、新たに「キャリアデザイン学科」を開設すべく、平成 24 年 4 月に文部科学省へ届出を行い、同年 6 月に受理された。

これまでの教育は、教養教育のみならず販売実践や接遇マナー検定受験など実践的な教育・指導に力を注いできたが、キャリアデザイン学科は、職業教育の伝統を受け継ぎつつも、より教養教育に比重を置き、実践的なコミュニケーション力を身につけ、「キャリアデ

ザイン（人生を切り拓く）」の志と地域を共に創造する「地域共創力」を兼ね備えた人材育成に力点をおくユニークな女子教育を目指している。

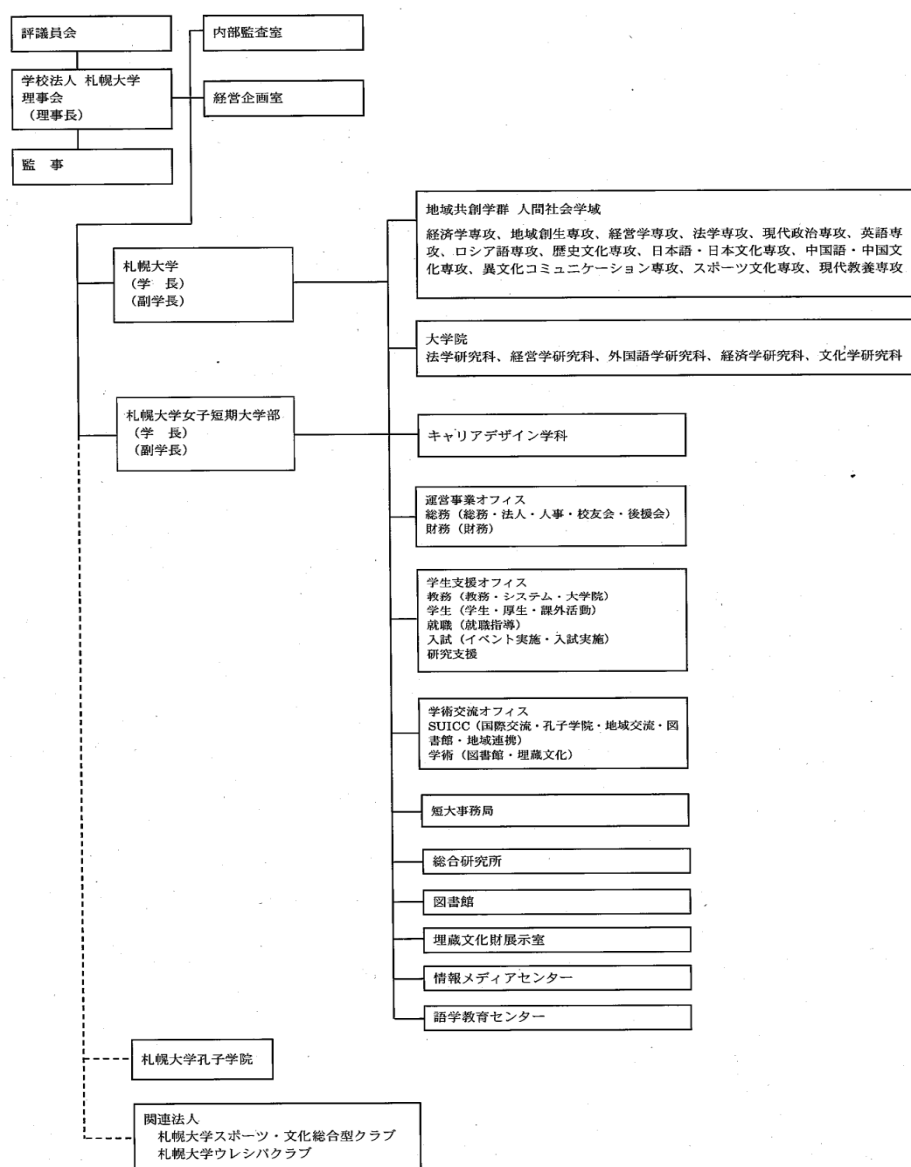
【沿革年表】

昭和41年9月	文部省に対し認可申請
昭和42年	札幌大学開学／経済学部経済学科、外国語学部英語学科・ロシア語学科設置
昭和43年	札幌大学経営学部経営学科設置 札幌大学女子短期大学部開学／英文科・国文科設置
昭和57年	札幌大学女子短期大学部文化学科、経営学科（経営管理専攻・秘書専攻）設置 札幌大学女子短期大学部英文科、国文科を英文学科、国文学科に学科名変更
昭和61年	札幌大学女子短期大学部全学科において臨時定員増
平成元年	札幌大学法学部法学科設置
平成 5年	札幌大学外国語専攻科（英語専攻）設置
平成 9年	札幌大学文化学部日本語・日本文化学科、比較文化学科設置 札幌大学経営学部産業情報学科設置 札幌大学大学院法学研究科修士課程設置
平成11年	札幌大学大学院経営学研究科修士課程設置 札幌大学女子短期大学部文化学科廃止
平成12年	札幌大学女子短期大学部国文学科廃止 札幌大学大学院外国語学研究科修士課程設置
平成13年	札幌大学大学院経済学研究科修士課程設置 札幌大学大学院文化学研究科修士課程設置
平成17年	札幌大学外国語専攻科（英語専攻）廃止
平成18年	札幌大学法学部自治行政学科設置 札幌大学経営学部産業情報学科をビジネスコミュニケーション学科に名称変更 札幌大学女子短期大学部経営学科経営管理専攻と秘書専攻を経営学科に統合
平成19年	札幌大学文化学部を日本語・日本文化学科と比較文化学科の2学科制から文化学科1学科5コース制へ再編 札幌大学女子短期大学部経営学科経営管理専攻及び秘書専攻廃止
平成21年	札幌大学経営学部経営学科とビジネスコミュニケーション学科を経営学科に統合 札幌大学法学部法学科と自治行政学科を法学科に統合
平成25年	札幌大学地域共創学群設置 札幌大学女子短期大学部キャリアデザイン学科設置
平成26年	札幌大学女子短期大学部英文学科及び経営学科廃止

(2) 学校法人の概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
札幌大学女子短期大学部	北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3 番 1 号	80	160	67
札幌大学大学院	北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3 番 1 号	48	96	44
札幌大学	北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3 番 1 号	900	3,790	2,780

(3) 学校法人・短期大学の組織図（平成 27 年 5 月 1 日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態

北海道札幌市の総人口は、1,934,649 人であり、北海道の人口(5,407,928 人)の

35.8%を占めている。

また、本学立地地域である、札幌市豊平区の総人口は、217,991 人であり、札幌市の総人口の 11.3%を占めている。

札幌市の年齢別人口比率について、平成 17 年 4 月 1 日時点では 12.7%だった 14 歳以下の人口が、平成 27 年 4 月 1 日時点では 11.6%に減少。一方、65 歳以上の人口は、16.8%から 24.1%へと増加しており、少子高齢化が進行していることがわかる。

(注：人口は全て平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳によるもの)

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
札幌	36	54.6	19	44.2	10	31.2	17	41.4	14	46.7
石狩	9	13.7	4	9.3	6	18.8	3	7.3	5	16.7
空知	1	1.5	2	4.7	1	3.1	3	7.3	0	0.0
後志	6	9.1	1	2.3	2	6.3	3	7.3	3	10.0
檜山	1	1.5	0	0.0	1	3.1	0	0.0	0	0.0
函館	3	4.5	3	7.0	0	0.0	1	2.4	1	3.3
胆振	1	1.5	4	9.3	4	12.5	4	9.8	2	6.7
日高	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
十勝	4	6.1	3	7.0	0	0.0	0	0.0	1	3.3
釧路	0	0.0	2	4.7	3	9.4	0	0.0	0	0.0
根室	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.9	2	6.7
林-ツツ	0	0.0	1	2.3	1	3.1	4	9.8	0	0.0
上川	1	1.5	1	2.3	1	3.1	2	4.9	1	3.3
宗谷	1	1.5	1	2.3	1	3.1	0	0.0	0	0.0
道内計	64	97.0	41	95.4	30	93.7	39	95.1	29	96.7
東北	2	3.0	1	2.3	2	6.3	2	4.9	1	3.3
東北以外	0	0.0	1	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
道外計	2	3.0	2	4.6	2	6.3	2	4.9	1	3.3
合計	66	100.0	43	100.0	32	100.0	41	100.0	30	100.0

■地域社会のニーズ

本学がキャンパスを構える豊平区西岡地区は、札幌市の南東に位置し、なだらかな丘陵地帯にひろがる閑静な住宅地である。社会の一線を退いたリタイア世代も多く暮らしているが、同時に多くの若い世代もここで子育てに勤しんでいる。

本学は、平成 25 年度に地域交流・国際交流の拠点「札幌大学インターコミュニケーションセンター（SUICC）」を整備した。

平成 26 年度には、本学教員と学生が提供する、地域の子ども（0～6 歳児）向けの「Bilingual Playtime in English and Japanese」を 4 回実施し、地域の子どもが延べ 66 人、保護者が同 42 人訪れた。他にも、NPO 法人札幌大学スポーツ・文化総合

型クラブが実施する、高齢者、障がい者を含めた地域住民に向けたさまざまなプログラムが展開され、学生がボランティアとして参加している。本学に対する地域社会からのニーズは年々高まっている。

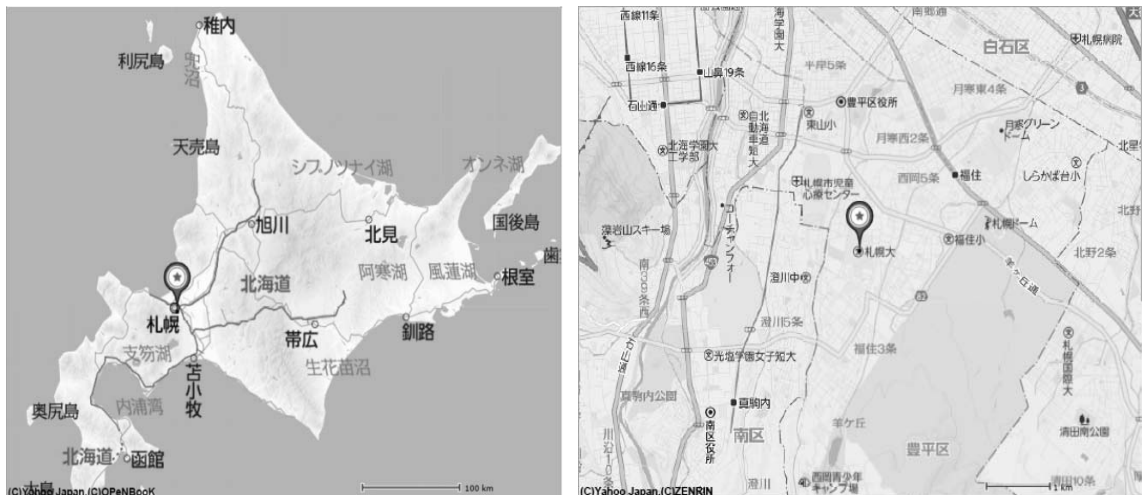
■地域社会の産業の状況

札幌市の産業構造は、全国に比べて製造業などの2次産業の割合が低く、3次産業が中心となっている。

従業者規模別に札幌市の事業所数をみると、従業者「1～4人」が全体の56.0%と半数以上を、事業所規模9人以下の事業所が、事業所全体の4分の3を占めている。また、「100人以上」の事業所は、事業所数では事業所全体のわずか1.4%だが、従業者数では3割以上を占めている。

（「データで見る！さっぽろ経済の動き」（平成27年5月1日札幌市発行）より）

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅱ 教育の内容 ○短期大学設置基準及び学則などに定められた授業回数が確保できるよう学年暦を見直すことが望まれる。	指摘を受け直ちに学年暦を見直した。当年度以降、必要授業回数は確保されている。	指摘事項への対応は維持されており、問題はない。
評価領域Ⅸ ○余裕資金は十分あるものの、短期大学部門の収支の構造にやや問題がみられるので改善が望まれる。	人件費を抑えるため、教職員の給与の引き下げや予算執行時の支出削減などの手段を講じている。	過去3年間、人件費は抑制されている。 平成24年度 215,801,000円 平成25年度 164,842,000円 平成26年度 90,103,000円

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
○21世紀に必要な、「体験知」と「市民的教養」を重視した教養教育を実践すること。	地域を共に創造する「地域共創」と自らの人生を切り拓く「キャリアデザイン」という二つの視点を取り入れた「キャリアデザイン学科」を平成25年に開設した。	新学科開設以来、体験知を高めるインターンシップやボランティア活動、各種プログラムを通じて地域交流しながら主体的に学ぶ学生の姿が見られる。

③文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項及びその履行状況

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行状況調査時 (平成26年2月)	キャリアデザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。	留意事項	平成26年3月20日開催の常勤理事会において、女子短期大学部キャリアデザイン学科の教員組織編成の将来構想に関わる方向性を確認した。	短期大学設置基準に定める必要専任教員数（9人）の内、2/3以上を定年年齢に満たない教員で構成することを目指す。なお、この基準を早期に達成するため、平成27年4月1日を目途に、将来構想に沿った人事計画のもと、必要とされる分野・科目を考慮した若手教員の公募及び同一法人内の札幌大学から教員の転籍を行う等の方法により、改善を図る。
設置計画履行状況調査時 (平成27年2月)	○ 札幌大学と札幌大学女子短期大学部では、いわゆる合併科目（共通科目）として、33科目を同時開講している。このことについては、「大学は授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する」と規定されている大学設置基準第19条第1項及び短期大学設置基準第5条第1項の趣旨を踏まえれば、共同で開設する教育研究上の合理的理由があり、かつ、大学と短期大学部それぞれにおける教育の質が担保されていることが必要である。 しかし、調査において提出された同時開講科目に関する資料のみでは、これらの要件が満たされているか不明である。したがって、これらの要件を満たしているかどうかを速やかに検討し、その結果を文部科学省に報告すること。（キャリアデザイン学科）	是正意見	○ 本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い私立学校を設置し、生気に溢れ、知性豊かな、信頼される人材を育成して地域の発展に貢献することを目的とする。この目的を達成するために、札幌大学と札幌大学女子短期大学部を設置し、平成25年度に、それぞれ「地域共創学群」「キャリアデザイン学科」を新設した。設置趣旨にあるとおり、大学と短大は、地域の発展に貢献する人材の基盤となる教養(体育等含む)、外国語教育さらには地域に関する学修を共通に重視している。対象となる地域は、近隣諸外国及び両校が立地する札幌である。 ○ 両校は同一キャンパス内にあり、教育資源を最大限に活用した両校学生への多様な学修機会の提供と同一研究棟での十分な事前事後指導が可能である。大学と短期大学部それぞれにおける教育の質が担保できると判断したものについてのみ、大学・短期大学双方の教務責任者による確認を経て、短期大学、四年制大学共通開講科目を設定する。	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
		・短期大学1・2年次配当の科目区分「教養科目」については、四年制大学1年次配当の科目区分「基盤教育科目」のうち、授業概要、授業計画に整合するものについてのみ共通開講する。 ・短期大学開設の科目区分「専門科目、コミュニケーション系」中の既習言語「英語Ⅲ、Ⅳ（2年次配当）」及び初習言語「ロシア語Ⅰ・Ⅱ（1年次配当）、ロシア語Ⅲ・Ⅳ（2年次配当）」「中国語Ⅰ・Ⅱ（1年次配当）、Ⅲ・Ⅳ（2年次配当）」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ（1年次配当）、Ⅲ・Ⅳ（2年次配当）」については、レベル分けされた四年制大学1年次配当の科目区分「基盤教育科目」中の「英語Ⅲ・Ⅳ」「ロシア語Ⅰ～Ⅳ」「中国語Ⅰ～Ⅳ」「ロシア語Ⅰ～Ⅳ」のうち、授業概要、授業計画に整合するものについてのみ共通開講する。 ・短期大学開設の科目区分「専門科目、札幌学（2年次配当）」は、四年制大学開設の科目区分「専門科目（地域創生）」2年次配当「札幌学」と共通シラバスのもと共通開講する。 ○ 是正の結果、共通開講科目数は別紙「同一法人の札幌大学（4年制大学）と同時開講の授業科目の運用について（平成27年度）」のとおり、23科目となる。	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	○ 専任教員の中に、本学科の科目を担当するだけの教育研究業績が整っていない教員が含まれると考えられることから、短期大学設置基準第20条第1項の趣旨に鑑み、教員の業績と担当科目の内容を踏まえた適切な教員配置となるよう改めること。（キャリアデザイン学科）	是正意見	○ 教員の業績と担当科目の内容を踏まえた適切な教員配置となるよう、専任教員全員の業績を精査し、平成27年度の教員配置を行った。担当科目一覧は別紙「専任教員の業績分野と平成27年度担当科目一覧」のとおり。 ○ 短期大学設置基準第20条第1項の趣旨に則り、教育研究上の業績を一層積むことを全ての専任教員に課す。また、法人は履行を確実にするために、研究活動を支援すると同時に、監督・指導を行う。

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	○ キャリアデザイン学科 の定員充足率が0.7倍未満 となっていることから、学 生の確保に努めるととも に、入学定員の見直しにつ いて検討すること。	改善意見 ○ FD活動を強化し、学生の満足 度をさらにあげ、高等学校に対 する訴求力を高める。養成する 人材像に見合った学習成果が身 に付いているかどうかを把握す るため、新たな取り組みとして 卒業生の進路先からの評価の聴 取を行い、教育活動にフィード バックする。学生募集に関して は、大学ポर्टレートを積極的 に活用するなど教育内容をより 可視化し、広報渉外活動にあた る。 ○ 教育課程の改定について検討 する。 ○ 学生の確保に向けて、様々な 取り組みを展開するが、定員充 足率が向上しない場合は、入学 定員の見直しについて検討に入 る。	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	○ キャリアデザイン学科 において、定年規程に定め る退職年齢を超える専任教員 数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏ま えた適切な運用に努めると ともに、教員組織編制の将来 構想を策定し、着実に実行 すること。	改善意見 ○ 短期大学設置基準に定める必 要専任教員数（9人）の内、平成 28年4月1日時点で、2/3以上を定 年年齢に満たない教員で構成す るために、平成27年4月1日付け 任用の助教1人について採用人 事を行った。また、平成26年度 をもって退職年齢を超える専任 教員1人が退職した。この結果、 必要専任教員数（9人）のうち、 定年年齢に満たない教員は5人と なる。	○ 平成28年4月1日までに「定年 年齢に満たない専任教員」を1人 補充する。また、平成27年度末 をもって、退職年齢を超える専 任教員1人が退職となる。この結 果、必要専任教員数（9人）の 内、定年年齢に満たない教員は6 人となり、「必要専任教員数」 の2/3に達する。
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	○ 既設学部等（英文学 科、経営学科）の定員充足 率が0.7倍未満となってい ることから、学生の確保に 努めるとともに、入学定員 の見直しについて検討する こと。	改善意見 ○ 文部科学省大学設置室に英文 学科、経営学科の廃止届を提出 済。	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成27年2月)	○ F D活動の一環として 授業アンケートを行い、そ の結果を大学のHPにて公 表しているが、公開してい ることが学生に十分に周知 されていないことから、周 知方法を見直すなどしてよ り効果的なF D活動を行う ことが望ましい。 (キャリアデザイン学科)	その他意見 ○ 平成26年度授業アンケート結 果をHPで公開する際、全学生 にポータルサイトにて公開した 旨お知らせ配信するとともに、 配信内容をプリントのうえ全学 生に配布し、周知を徹底した。 ○ より効果的なF D活動を行う ため、平成27年度から短期大学 部全教員を構成員とした、「女 子短期大学部F Dミーティン グ」を新設した。 ○ F D活動の効果を高めるため に、学生代表、教職員代表とで 定期的に意見交換を行う。	

【文部科学省提出書類】

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
英文学科	入学定員	60	60	「募集停止」			平成25年度より 学生募集停止
	入学者数	11	12				
	入学定員充足率(%)	18	20				
	収容定員	120	120	60			
	在籍者数	38	23	9			
	収容定員充足率(%)	31	19	15			
経営学科	入学定員	60	60	「募集停止」			平成25年度より 学生募集停止
	入学者数	32	20				
	入学定員充足率(%)	53	33				
	収容定員	120	120	60			
	在籍者数	68	50	19			
	収容定員充足率(%)	56	41	31			
キャリアデザイン学科	入学定員			「新設」 80	80	80	平成25年度 新設
	入学者数			41	30	38	
	入学定員充足率(%)			51	37	47	
	収容定員			80	160	160	
	在籍者数			40	68	67	
	収容定員充足率(%)			50	42	41	

②卒業生数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
英文学科	39	24	11	9	
経営学科	48	35	30	19	
キャリアデザイン学科					37

③退学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
英文学科	4	5	3	0	
経営学科	0	6	1	0	
キャリアデザイン学科				3	2

④休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
英文学科	1	1	0	0	
経営学科	0	0	0	0	
キャリアデザイン学科				0	0

⑤就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
英文学科	14	10	3	6	
経営学科	24	13	22	11	
キャリアデザイン学科					27

⑥進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
英文学科	5	5	5	0	
経営学科	1	4	1	4	
キャリアデザイン学科					3

注）専門学校進学者を含む

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
キャリアデザイン学科	6	3	0	1	10	6		2	0	42	経済学
（小計）	6	3	0	1	10	6		2	0	42	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	6	3	0	1	10	9		3			

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	73	25	98
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	4	4
その他の職員	0	0	0
計	73	29	102

③校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	0	90,142.00	0	90,142.00	1,600	2,715.62	札幌大学と共用
	運動場用地	0	91,804.36	0	91,804.36			札幌大学と共用
	小計	0	181,946.36	0	181,946.36			札幌大学と共用
	その他	0	66,528.17	0	66,528.17			札幌大学と共用
	合計	0	248,474.53	0	248,474.53			札幌大学と共用

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校舎	1,969.00	51,277.64	16,238.49	69,485.13	1,900	札幌大学と共用

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
65	52	5	14	5

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
10

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
キャリアデザイン学科	54,199 (11,087)	264 (88)		828		
計	54,199 (11,087)	264 (88)		828		

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	7,525.17	687	800,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,897.97	野球場	サッカー場

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	建学の精神・教育目標・教育方針【本学ホームページ】 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/greeting/index.html キャリアデザイン学科の教育目標【本学ホームページ】 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	教育研究上の基礎的な情報【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	教育組織、各教員が有する学位及び業績【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	入学者受入方針（アドミッションポリシー）【本学ホームページ】 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/entrance_exam/index.html#ex01 入学者数、定員、在籍者数【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/image/pdf/h27_nyugaku_zaigakusya.pdf 卒業・修了者数【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/image/pdf/h27_sotsugyousya.pdf 進学者数、就職者数（卒業・修了後の進路）【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/image/pdf/h27_shinro.pdf

	事項	公表方法等
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	シラバス【札幌大学ホームページ】 http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html 年間スケジュール【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/campuslife/schedule.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	成績評価について【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/campuslife/support_study/seisekiandgpa.html 卒業要件【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/student/tebiki/2014/ キャンパスガイドブック2014（P32、P41～42） 4. 卒業要件、12. 成績の評価、13. GPA制度について、14. 単位認定および留年
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学費等納付金【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/admission/scholarship/cost.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	学生生活支援【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/student/ 経済的支援【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/admission/scholarship/index.html 就職支援【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/employment/ 心身の健康等に係る支援「学生相談室」「医務室」「学生医療互助会」【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/campus/advice.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務情報【札幌大学ホームページ】 http://www.sapporo-u.ac.jp/disclosure/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか。

本学では、学生が獲得すべき学習成果を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として、次のとおり明確に示している。

【学位授与の方針】

○知識・理解

英語または近隣諸国の言語運用能力を身につけ、幅広い教養とビジネス（経済、経営）に関わる専門基礎知識を備えている。

○関心・意欲

地域の取り組みに関心を持ち、自ら取り組みに加わり地域を共に創る意欲に溢れている。

○技能・表現

問題解決のため必要な資料を収集・分析したうえで、的確に表現することができる。

○態度・指向性

社会人としての素養とマナーを身につけ責任を自覚し、地域社会の一員としてその発展に貢献できる。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

本学は、新学科開設時に「地域共創」と「キャリアデザイン」という視点から学習成果を捉え、21世紀に必要な新たな教養教育に乗り出した。教育効果を高め、教育の質向上を図るため、これまでのFD活動とSD活動を充実させていく。

学習効果を向上させ、自らの人生を切り拓く（キャリアデザイン）姿勢を自覚的に内省できるように、大学側の一方的な査定ではない双方向査定（アンケート調査）を重視している。学生による授業改善アンケートは、学期あたり中間と期末の2回実施し、授業評価だけでなく自らの学習姿勢の内省を促している。学習成果の卒業後評価もまた重要である。すでに開始した就職先企業へのアンケート調査だけでなく、卒業生自身へのアンケート調査実施を予定している。本学の教育効果を点検することはもちろんだが、卒業後のキャリアデザインについて自省し次の一步を踏み出してもらいたい。

教職員さらに保護者が一体となって学習成果獲得を支援している。学生の学習、生活、進路上の情報が一元管理されている、総合学生支援システム（アイトス）をフル活用し、教職員が連携して支援にあたっている。さらに、保護者に学生の修学状況等を伝え、学習成果獲得に向けた激励をお願いしている。

学習成果を充実させるために、「体験知」あるいは「実践知」を身につけられる主体的学習（アクティブラーニング）を取り入れた授業および教育プログラムとそれらを実践する「地域共創」の場を提供している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

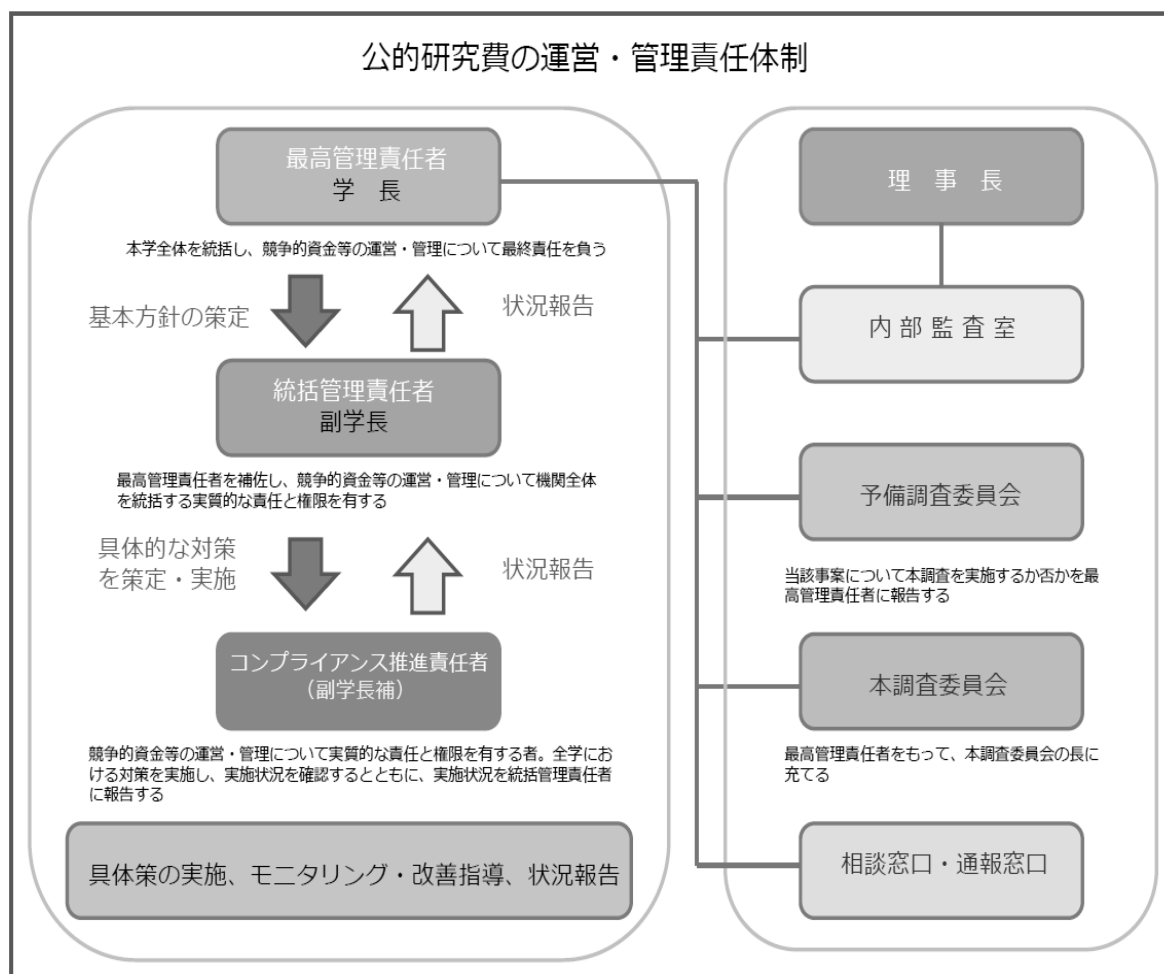
該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況

公的研究費の運営および管理、さらには不正防止のため「札幌大学及び札幌大学女子短期大学部における公的研究費の運営・管理に関する取扱規程」を定め、規程に基づき適正に管理・運営している。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」を踏まえ、平成26年度に「札幌大学及び

札幌大学女子短期大学部における公的研究費の運営・管理に関する取扱規程」を改正し、ホームページで公表している。学長を公的研究費の運営・管理の最高管理責任者、副学長を統括管理責任者とし、副学長補をコンプライアンス推進責任者とする体制をとっている。不正防止にあたっては、通報窓口を設け、必要に応じ調査委員会を設けることとしている。さらに、公的研究費の適正な運営・管理のため、内部監査を実施している。科学研究費の取り扱いについての説明会を実施し、教員に対して研究費の使用ルール等を周知している。



【平成 27 年 4 月 1 日施行】

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成26年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	15人以上17 人以内	16人	平成24年5月30日 14:15～14:50	14人	87.5%	2人	2/2
		16人	平成24年5月30日 15:35～15:50	14人	87.5%	2人	2/2
		16人	平成25年3月26日 16:10～16:45	12人	75.0%	4人	2/2
		16人	平成25年5月30日 14:20～15:45	12人	75.0%	4人	2/2
		16人	平成25年5月30日 16:15～16:20	12人	75.0%	4人	2/2
		16人	平成26年3月26日 16:10～16:20	14人	87.5%	2人	2/2
		16人	平成26年5月28日 14:00～14:35	14人	87.5%	2人	2/2
		16人	平成26年5月28日 16:20～16:30	14人	87.5%	2人	2/2
		13人	平成26年12月17日 14:00～14:10	10人	76.9%	3人	1/2
		15人	平成26年12月17日 15:55～16:30	12人	80.0%	3人	1/2
		15人	平成27年2月6日 14:00～14:30	13人	86.7%	2人	1/2
		15人	平成27年3月26日 14:00～14:10	11人	73.3%	4人	2/2
		15人	平成27年3月26日 15:25～15:35	11人	73.3%	4人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	32人以上36 人以内	32人	平成24年5月30日 14:00～14:10	27人	84.4%	5人	2/2
		33人	平成24年5月30日 14:55～15:30	28人	84.8%	5人	2/2
		33人	平成25年3月26日 14:00～16:05	26人	78.8%	7人	2/2
		※1 15人	平成25年5月30日 14:00～14:15	11人	73.3%	4人	2/2
		34人	平成25年5月30日 15:50～16:10	28人	82.4%	6人	2/2
		34人	平成26年3月26日 14:00～16:05	29人	85.3%	5人	2/2
		33人	平成26年5月28日 14:40～16:15	26人	78.8%	7人	2/2
		※2 14人	平成26年12月17日 14:10～14:20	11人	78.6%	3人	1/2
		31人	平成26年12月17日 14:20～15:50	23人	74.2%	8人	1/2
		31人	平成27年3月26日 14:20～15:15	22人	71.0%	9人	2/2

※1 定員 15 人

※2 定員 14 人

- (13) その他
特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

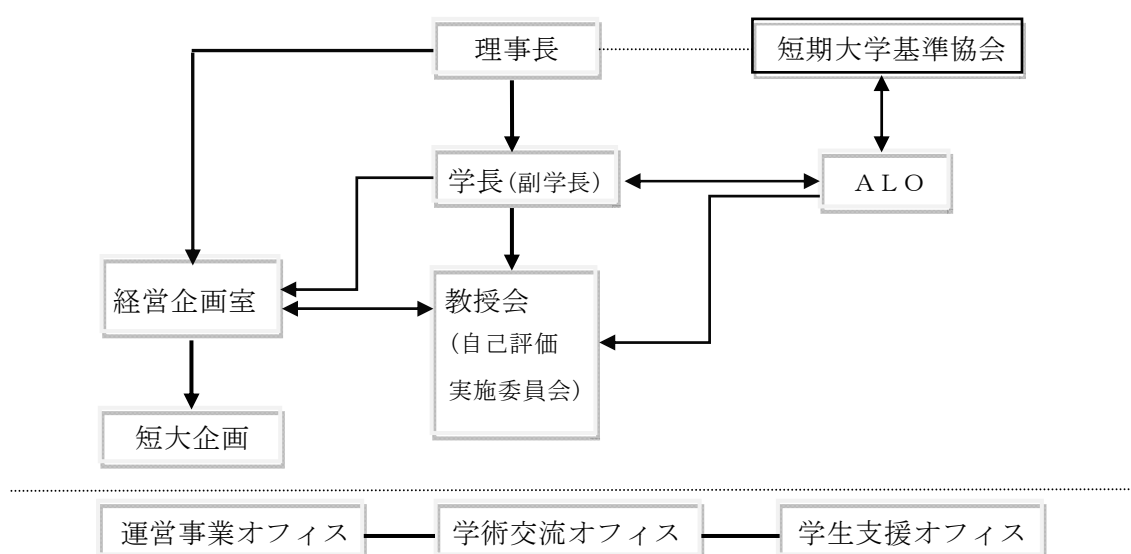
■自己点検・評価委員会

平成27年度第三者評価に係る自己点検・評価の体制は以下のとおりである。

	平成26年度	平成27年度
(1) 学長	桑原 真人	桑原 真人
(2) ALO	景山 弘幸	山田 玲良
(3) 副学長	本田 優子	本田 優子
(4) 女子短期大学部 教授会	景山 弘幸 (学科長)	景山 弘幸 (自己評価実施委員会委員長)
	泉 敬史	泉 敬史
	グリーン, ウィリアム	グリーン, ウィリアム
	金城 秀樹	佐藤 芳次
	佐藤 芳次	長谷部 宗吉
	長谷部 宗吉	ブラウン, ダイアン (特別任用教員)
	ブラウン, ダイアン (特別任用教員)	松田 潤
	松田 潤	松本 源太郎
	松本 源太郎	三ツ木 芳夫
	三ツ木 芳夫	横島 公司
(5) 事務局	武田 修一 (事務局参与)	武田 修一 (事務局参与)
	柴野 正裕 (事務局参事)	柴野 正裕 (事務局参事)
	笹森 正哉 (事務局参事)	笹森 正哉 (事務局参事)
	宮原 卓哉 (事務局参事)	宮原 卓哉 (事務局参事)
	富永 晃 (経営企画室主幹・短大企画)	伊藤 敏孝 (経営企画室主幹)
	乗田 千晶 (短大企画)	越野 竜哉 (運営事業オフィス主幹)
	文 琴 (短大企画)	近藤 幸博 (運営事業オフィス主幹)
		小野 寛一 (学生支援オフィス主幹)
		高松 義樹 (学生支援オフィス主幹)
		畠山 広行 (学生支援オフィス主幹)
		三浦 真一 (学生支援オフィス主幹)
		秋山一二三 (学生支援オフィス主幹)
		本庄 勝巳 (学生支援オフィス主幹)
		辻 みのり (学術交流オフィス主幹)
		栄田 晴美 (学術交流オフィス主幹)
		富永 晃 (経営企画室主幹・短大企画)
		乗田 千晶 (短大企画)
		文 琴 (短大企画)

■自己点検・評価の組織図

札幌大学女子短期大学部第三者評価に係る組織体制



■組織が機能していることの記述

平成 27 年度第三者評価受審に向けて、「札幌大学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価の組織体制を整え、作業にあたってきた。学長を最高責任者とし、短期大学基準協会と本学の間に立ち位置をとる ALO が、自己点検・評価作業を推進、調整してきた。ALO は、第三者評価の受審母体であり自己点検・評価報告書作成の実働を担う教授会(自己評価実施委員会)に対して、自己点検・評価にあたっての留意事項を伝達したうえで随時作業を点検した。また、自己点検・評価作業をサポートする事務局に対しても報告書作成上の留意点を十分確認するよう指示し、自己点検・評価作業を推進してきた。進捗状況については、適宜、学長に報告し、作業スケジュールの調整を行った。

自己評価実施委員会は、自己点検・評価の各基準について執筆分担を決定し、手分けして作業にあたった。自己評価実施委員会委員長は、逐次、原稿を各基準の観点からチェックし、必要な修正を執筆者と協議し、報告書の完成度を高めるようにした。

事務局は、自己点検・評価作業に必要なデータ類を揃え、テーマによっては執筆も担当した。また、自己評価実施委員会の構成員と共に、事務局参与、参事を中心にデータ類のチェックを含めた全体の点検と校正作業に加わった。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

時期	活動内容
平成25年4月～	平成27年度第三者評価受審について検討開始。
平成26年7月	平成27年度第三者評価申込。
平成26年8月	平成27年度第三者評価ＡＬＯ対象説明会に参加。
平成26年9月	学長、副学長、理事および女子短期大学部教授会構成員に対して、ＡＬＯよりＡＬＯ対象説明会内容を報告。
平成26年10月	学長より、平成27年度女子短期大学部第三者評価受審に係る実施体制を指示。
平成26年10月	女子短期大学部教授会内に自己評価実施委員会を設置。 作業スケジュールの確認。執筆分担の決定。
平成26年11月	女子短期大学部教授会において、平成26年度自己点検・評価報告書作成に係る必要事項の確認。
平成26年11月～	第三者評価に係る観点に基づく現状・課題の検証・改善計画。
平成27年3月	ＡＬＯから学長に進捗状況報告。
平成27年4月	女子短期大学部自己評価実施委員会の平成27年度体制を決定。
平成27年5月	女子短期大学部自己評価実施委員会において進捗状況確認。
平成27年5月	平成26年度自己点検・評価報告書（案）の完成。
平成27年6月	平成26年度自己点検・評価報告書について、学長承認。
平成27年6月	女子短期大学部自己評価実施委員会において報告書完成の報告。
平成27年6月	平成26年度自己点検・評価報告書完成。

提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

【提出資料】

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	キャンパスガイドブック2014
	2	2015入学案内
	3	平成26年度保護者懇談会
	4	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 ごあいさつ」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/greeting/index.html
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	キャンパスガイドブック2014
	2	2015入学案内
	3	平成26年度保護者懇談会
	5	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 学科案内」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1	キャンパスガイドブック2014
	2	2015入学案内
	5	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 学科案内」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html
	6	平成26年度講義要綱
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	7	札幌大学自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	5	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 学科案内」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	キャンパスガイドブック2014
	2	2015入学案内
	5	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 学科案内」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html 「札幌大学女子短期大学部 学科案内・授業科目概要」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/curriculum.html

報告書作成マニュアル記載の 提出資料	資料 番号	資料名
入学受入れ方針に関する印刷物	8	ホームページ「札幌大学女子短期大学部 入試情報」 http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/entrance_exam/index.html#ex01
	9	入学試験要項2015
	10	受験ガイド2015
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11	平成26年度授業科目担当者一覧表
	12	平成26（2014）年度時間割
シラバス	6	平成26年度講義要綱
	13	ホームページ「講義概要（シラバス）」 http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1	キャンパスガイドブック2014
	6	平成26年度講義要綱
	12	平成26（2014）年度時間割
	14	平成26年度入学ガイドブック
	15	平成26年度検定試験ガイドブック
	16	キャリアサポートセンター講座のご案内2014
	17	体験プログラムスケジュール
	18	ボランティアをはじめよう2014
	19	CAREER GUIDE 2014
	20	アイトスかんたんガイド
	21	短大通信 CHA-CHA-CHA通信（第1号～第15号）
	35	札幌大学女子短期大学部学則
	36	ホームページ「札幌大学女子短期大学部学則」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/outline/rules.html
短期大学案内・募集要項・入学願書 平成27年度入学者用及び平成26年度入学者用の2年分	2	2015入学案内
	9	入学試験要項2015
	22	2014入学案内
	23	入学試験要項2014
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」〔書式1〕、「貸借対照表の概要（過去3年）」〔書式2〕、「財務状況調べ」〔書式3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式4〕	24	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」
	25	「貸借対照表の概要（過去3年）」
	26	「財務状況調べ」
	27	「キャッシュフロー計算書」

報告書作成マニュアル記載の 提出資料	資料 番号	資料名
資金収支計算書・消費収支計算書 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	28	資金収支計算書（平成26～24年度）
	29	消費収支計算書（平成26～24年度）
貸借対照表 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	30	貸借対照表（平成26～24年度）
中・長期の財務計画	－	該当なし
事業報告書 過去1年分（平成26年度）	31	平成26年度事業報告・平成27年度事業現況
事業計画書／予算書 第三者評価を受ける年度（平成27年度）	32	平成27年度資金収支予算書
	33	平成27年度事業活動収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	34	学校法人札幌大学寄附行為

【備付資料】

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	札幌大学十五年史
	2	札幌大学三十年史
C 自己点検・評価		
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	3	平成25（2013）年度教育実践報告
	4	平成26（2014）年度教育実践報告
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	－	該当なし

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 第三者評価を受ける前年度の 平成26年度に卒業した学生が入 学時から卒業までに履修した科 目について	5	成績原簿
	6	単位認定状況表
学習成果を表す量的・質的デー タに関する印刷物	5	成績原簿
	7	成績評価分布
	8	G P A 分布表（通算 G P A）
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調 査結果	9	平成26年度学生生活に関する調査結果
就職先からの卒業生に対する評 価結果	10	札幌大学女子短期大学部卒業生に関するアンケート （平成26年度企業アンケート）
卒業生アンケートの調査結果	—	該当なし
入学志願者に対する入学までの 情報提供のための印刷物等	11	2015入学案内
	12	入試ダイジェスト2015
	13	受験ガイド2015
	14	2015キャリアデザイン特別入学試験ガイド
	15	入学試験要項2015
	16	O P E N C A M P U S
	17	札大の就職力
	18	札幌大学×一人暮らし
	19	東北から遠いようで近い札幌の大学で学ぶ10のメリット
	20	ROOM GUIDE 2015
	21	短大通信 CHA-CHA-CHA通信（第1号～第15号）
入学手続者に対する入学までの 学習支援のための印刷物等	22	2015入学手続要領
	23	2015年度入学生入学前課題（英語・数学・国語／問題）
	24	2015年度入学生入学前課題（英語・数学・国語／解答）

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
学生の履修指導（ガイダンス、 オリエンテーション）等に関する 資料	25	キャンパスガイドブック2014
	26	平成26年度講義要綱
	27	平成26（2014）年度時間割
	28	オリエンテーション・ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報 報を記録する様式	29	学生調書
	30	進路登録票
進路一覧表等の実績についての 印刷物等 過去3年間（平成26年度～平 成24年度）	31	平成26年度進路決定状況一覧
	32	平成25年度進路決定状況一覧
	33	平成24年度進路決定状況一覧
	34	平成26年度保護者懇談会
	35	平成25年度保護者懇談会
	36	平成24年度保護者懇談会
	37	平成26年度教育実践報告
G P A等の成績分布	8	G P A分布表（通算G P A）
学生による授業評価票及びその 評価結果	38	授業改善中間アンケート調査（自由記述）
	39	学生による授業改善アンケート調査
	40	2014年度春学期 学生による授業改善アンケート調査
	41	2014年度秋学期 学生による授業改善アンケート調査
	42	ホームページ「授業改善アンケート」 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html
社会人受け入れについての印刷 物等	13	受験ガイド2015
	15	入学試験要項2015
	43	平成26（2014）年度科目等履修生（春学期募集）試験要項
	44	平成26（2014）年度科目等履修生（秋学期募集）試験要項
海外留学希望者に向けた印刷物 等	45	海外留学・研修等資料
F D活動の記録	46	F D活動の記録
	47	ホームページ「教育改善活動（F D活動）」 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html
S D活動の記録	48	S D活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書	49	教員個人調書・教育研究業績書（平成27年5月1日現在）
非常勤教員一覧表〔書式3〕	50	非常勤教員一覧表

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
教員の研究活動について公開している印刷物等 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	51	ホームページ「教員一覧・業績一覧」 http://www.sapporo-u.ac.jp/staff/
専任教員の年齢構成表 （平成27年5月1日現在）	52	専任教員の年齢構成表（平成27年5月1日現在）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	53	科学研究費補助金・助成金 本学内定者（代表・分担一覧）（平成26年度～平成24年度）
研究紀要・論文集 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	54	札幌大学女子短期大学部紀要（平成26年度・平成24年度）
教員以外の専任職員の一覧表 （氏名、職名） （平成27年5月1日現在）	55	専任職員一覧表（平成27年5月1日現在）
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	56	校地・校舎の見取り図及び配置図
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	57	SAPPORO UNIVERSITY LIBRARY
	58	図書館案内
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	59	学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	60	コンピュータ教室等配置図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	—	該当なし
財産目録及び計算書類 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	61	財産目録及び計算書類（平成26年度～平成24年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 （平成27年5月1日現在）	62	理事長の履歴書（平成27年5月29日現在）
学校法人実態調査表（写し） 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	63	学校法人実態調査表（写）（平成26年度～平成24年度）

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
理事会議事録 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	64	理事会議事録（平成26年度～平成24年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休業規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程		【組織・総務関係】
	65	札幌大学組織及び運営に関する規則
	66	学校法人札幌大学事務組織規程
	67	札幌大学事務分掌細則
	68	札幌大学文書取扱規程
	69	学校法人札幌大学稟議規程
	70	札幌大学公印取扱規程
	71	学校法人札幌大学個人情報の保護に関する規程
	72	学校法人札幌大学公益通報者保護に関する規程
	73	学校法人札幌大学防火管理規程
	74	札幌大学自己点検・評価規程
	75	札幌大学図書館規程
	76	学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程
	77	札幌大学図書館利用規程
	78	札幌大学全学教員人事委員会規程
		【人事・給与関係】
	79	学校法人札幌大学就業規則
	80	学校法人札幌大学教員任用規則
	81	学校法人札幌大学特別任用教員規程
	82	学校法人札幌大学設置要員に関する特別任用教員規程
	83	学校法人札幌大学特命教員に関する規程
	84	学校法人札幌大学非常勤講師規程
	85	学校法人札幌大学助教の任用に関する規程
	86	学校法人札幌大学専門員任用規程
	87	学校法人札幌大学事務職員採用規程
	88	学校法人札幌大学教職員定年規程
	89	学校法人札幌大学給与規程
	90	学校法人札幌大学退職金規程
	91	学校法人札幌大学役員等報酬規程
	92	学校法人札幌大学出張旅費規程
	93	学校法人札幌大学赴任旅費規程
	94	学校法人札幌大学事務職員人事規程
	95	学校法人札幌大学育児休業規程
	96	学校法人札幌大学介護休業規程
	97	学校法人札幌大学教職員懲戒規程

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
	98	学校法人札幌大学懲戒審査委員会規程
		【財務関係】
	99	学校法人札幌大学経理規程
	100	学校法人札幌大学資金運用に関する規程
	101	学校法人札幌大学資金運用管理委員会規程
	102	学校法人札幌大学監事監査規程
	103	学校法人札幌大学内部監査規程
	104	学校法人札幌大学固定資産管理規程
	105	学校法人札幌大学固定資産等調達契約業務規程
	106	学校法人札幌大学留学研修規程
	107	学校法人札幌大学研究助成規程
	108	札幌大学学術図書出版助成規程
		【教学関係】
	109	札幌大学女子短期大学部学則
	110	学長候補者選考規程
	111	学長候補者選考委員会規程
	112	学長候補者選挙管理委員会規程
	113	札幌大学女子短期大学部教授会規程
	114	札幌大学入学者選抜規程
	115	札幌大学特待生規程
	116	札幌大学奨学生規程
	117	札幌大学ハラスメントの防止等に関する規程
	118	札幌大学女子短期大学部学位規程
	119	札幌大学及び札幌大学女子短期大学部における公的研究費の運営・管理に関する取扱規程
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 教員個人調書〔書式1〕 教育研究業績書〔書式2〕	120	教員個人調書（平成27年5月1日現在）
教授会議事録 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	121	教授会議事録（平成26年度～平成24年度）
委員会等の議事録 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	122	委員会議事録（平成26年度～平成24年度）

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料 番号	資料名
C ガバナンス		
監事の監査状況 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	123	監事の監査状況（平成26年度～平成24年度）
評議員会議事録 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	124	評議員会議事録（平成26年度～平成24年度）

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要

昭和 43 年、札幌大学女子短期大学部は北海道札幌市西岡の地に開学した。建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」と教育目標「『生氣あふれる人間』、『知性豊かな人間』、『信頼される人間』の育成」は、開学以来しっかり堅持されている。21 世紀は、地球規模で考えながら、自分の地域で活動するグローバル社会である。平成 25 年に、地域において他者と共に新しい価値を生み出す力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材の育成という新たな視点を取り入れ、キャリアデザイン学科を開設した。キャリアデザインには、人生（＝キャリア）を切り拓く（＝デザイン）という意味が込められている。

建学の精神と教育目標を学内外に周知し、「学位授与の方針」として学習成果を定め、それを査定し、教育の質保証のための改善を行っている。教育の質保証の前提となる財政の健全化に努めている。

平成 30 年に迎える創立 50 周年に向け、建学の精神と教育の効果を自己点検・評価する作業に入っている。点検・評価のための P D C A サイクル稼働に必須の要素である組織的 F D 活動および S D 活動の充実が課題である。

[テーマ]

基準Ⅰ-A 建学の精神

[区分]

基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

■基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、昭和 43 年、北海道札幌市西岡の地に英文科と国文科の 2 科体制で開学した。北海道内において私立文系総合大学が必要であるという地元政財界からの強い要請により、札幌大学が開学した翌年のことであった。時あたかも「北海道百年」の記念すべき年であった。

本学は併設校の札幌大学と共通する建学の精神として「生氣あふれる開拓者精神」を掲げた。「『生氣あふれる人間』、『知性豊かな人間』、『信頼される人間』の育成」という教育目標と、「北海道から世界へはばたく視野の広い人間、個性をみがき夢の実現を目指す人間、幅広い教養をもち人生を豊かにできる人間、地域を愛し社会貢献の意欲に富んだ人間、環境に配慮し未来に責任をもつ人間の育成」という教育方針のもと、今日に至るまで学生に職業的専門教育を施すとともに女性の社会的自立を促す教育に取り組んできた。

平成 25 年に、地域において他者と共に新しい価値を生み出す力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材の育成という新たな視点を組み入れ、地域共創に必要な不可欠である教養教育により比重を置いた教育課程を備える「キャリアデザイン学科」を開設した。開学からそこに至るまで学科増設や改組転換があったものの、建学の精神と教育目標・教育方針は揺らぐことなく堅持されている。

【建学の精神】

生气あふれる開拓者精神

【教育目標】

「生气あふれる人間」

「知性豊かな人間」

「信頼される人間」の育成

【教育方針】

北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てます。

個性をみがき、夢の実現を目指す人間を育てます。

幅広い教養をもち、人生を豊かにできる人間を育てます。

地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てます。

環境に配慮し、未来に責任をもつ人間を育てます。

建学の精神、教育目標の学内外への周知にあたっては、以下の手段を用いている。ホームページ《提出資料 4》で公開し、「キャンパスガイドブック」《提出資料 1》、「入学案内」《提出資料 2》、「保護者懇談会資料」《提出資料 3》の中で掲載している。入学式、学位記・卒業証書授与式における学長告示および理事長祝辞の中で、具体的エピソードを交え建学の精神を伝えているほか、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて建学の精神・教育目標を具体的な教育プログラムと関連づけて説明している。学生が携行し教職員が指導に用いる「キャンパスガイドブック」の中に掲載し、学生のみならず教職員間においても建学の精神と教育目標の共有に努めている。中央棟正面玄関に教育目標を刻字し、加えて学内の複数の場所（1号館談話室前の談話コーナー、2号館談話室前の談話コーナー、6号館ロビーの談話コーナー）に建学の精神と教育目標を刻字した木製プレートを設置し、学生・教職員のみならず来訪者に対しても建学の精神と教育目標を周知している。



【中央棟正面玄関】



【木製プレート】

さらに保護者に対しては、入学式後の保護者説明会や本学および道内外各地で開催する保護者懇談会の場で建学の精神、教育目標の周知を図っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

上述したさまざまな手段を用いて、建学の精神の学外への表明と学内共有は図られている。しかし重要なのは、建学の精神が現代的意味を持ちながら本学の教育理念を明確に示しているか、つまり本学の学習成果が社会に認められているか、学生および教職員の心に深く浸透しているかを定期的に点検していくことである。

■テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

本学は、併設校の札幌大学と共に平成 25 年度から始まった大きな改革の途上にある。また、平成 30 年には創立 50 周年を迎える。学長ガバナンスの下で、建学の精神を点検する P D C A サイクルを構築する。また、そのために必要不可欠な組織的 F D 活動および S D 活動を活性化する。

提出資料	
1	キャンパスガイドブック 2014
2	2015 入学案内
3	平成 26 年度保護者懇談会
4	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 ごあいさつ」
	http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/greeting/index.html
備付資料	
1	札幌大学十五年史
2	札幌大学三十年史

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」に基づき教育目標を明確に成文化し、ホームページ、「キャンパスガイドブック」、「入学案内」、「保護者懇談会資料」において学内外へ周知している。

教育目標のキーワードである「生氣」、「知性」、「信頼」は、「学位授与の方針」の学習成果 4 指標（「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」）に交差しながら関連づけられている。「生氣」は主として「関心・意欲」と「態度・指向性」に、「知性」は主として「知識・理解」と「技能・表現」に、そして「信頼」は主として「技能・表現」と「態度・指向性」に対応している。

学生には、新入生オリエンテーション・在学生ガイダンスをはじめ授業や教育プログラムの説明の中で、教育目標のキーワード「生气」、「知性」、「信頼」が学習成果獲得のために展開される教育プログラムのどれに対応しているのかを周知している。「生气」は主として正課・正課外の「出会い・体験プログラム」に、「知性」は主として「正課学習」に、そして「信頼」は主として正課・正課外での「インターンシップ」や「地域社会での演習・実習」に対応させ、学位が授与される卒業までに「生气」、「知性」、「信頼」を兼ね備えた人材の育成を目指していることを説明している。また保護者に対しては、本学および道内外各地で開催している保護者懇談会の中で同様の説明を行っている。

教育目標の点検は、学期ごとの成績評価や卒業判定を通じて概括的に行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学生に対しては、新入生オリエンテーション・在学生ガイダンスや全員参加のプログラム説明会の中で、教育目標と教育プログラムの連関について説明する機会を設けているが、入学前の高校生に対する周知には改善の余地がある。本学の教育目標をよりイメージ・理解しやすい媒体上の表現やオープンキャンパス等におけるプレゼンテーションの工夫が必要である。

教育目標の点検は概括的に行われているが、学習成果との連関に基づく精密な点検ができるPDCAサイクルの構築が必要である。

[区分]

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学生が獲得すべき学習成果については、建学の精神「生气あふれる開拓者精神」および教育目標「『生气あふれる人間』、『知性豊かな人間』、『信頼される人間』の育成」に基づき、「学位授与の方針」の中で成文化している。学習成果は「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」の4指標の下に7つの具体的項目を設定している。指標「知識・理解」の下に「外国語運用能力」、「幅広い教養」、「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」、指標「関心・意欲」の下に「地域への関心と地域を共に創る意欲」、指標「技能・表現」の下に「問題解決のための資料収集・分析と表現力」、指標「態度・指向性」の下に「社会人としての素養」と「社会人としてのマナー」を明記している。

【学位授与の方針】

○知識・理解

英語または近隣諸国の言語運用能力を身につけ、幅広い教養とビジネス（経済、経営）に関わる専門基礎知識を備えている。

○関心・意欲

地域の取り組みに関心を持ち、自ら取り組みに加わり地域を共に創る意欲に溢れている。

○技能・表現

問題解決のため必要な資料を収集・分析したうえで、的確に表現することができる。

○態度・指向性

社会人としての素養とマナーを身につけ責任を自覚し、地域社会の一員としてその発展に貢献できる。

学習成果を量的・質的データとして測定するために、単位修得率、GPA値などの量的指標と修得単位分布、GPA分布等の質的指標を設定している。これらの指標を使って学習成果を査定する仕組みを持っている。

4指標7項目の学習成果は、「学位授与の方針」の中に成文化され、ホームページ《**提出資料 5**》で学内外へ周知している。

学習成果は、学期ごとの成績評価、各種教育プログラムへの参加状況を中心に教授会において随時報告することで点検している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学習成果を量的・質的データを使って査定する仕組みはできているが、その査定結果を踏まえて学習成果そのものを見直すPDCAサイクルはまだ確立できていない。学習成果を定め（P）、査定（D）を行っているが、求める学習成果そのものを分析・検討（C）し、検討・改善（A）するPDCAサイクルの確立が急がれる。組織的FD活動を活性化させ実効性の高いサイクルにしなければならない。

学習成果の学内外への表明については、「学位授与の方針」を掲載するだけでなく、具体的な学習成果項目を分かりやすく伝える工夫が必要である。

[区分]

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

■基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、教育研究活動の情報公表等、必要な対応を行い法令順守に努めている。文部科学省および外部評価機関からの留意事項に対しても誠実に対応している。

教育の質保証を図るため、学習成果の査定にあたっては、量的・質的指標を複数用いて多面的に査定する手法をとっている。

教育の質保証には 2 つの条件を満たすことが必要である。1 つは教育活動の大前提である財政の健全化、もう 1 つは不断の教育改善である。入学者数の増加に向けてさまざまな媒体を駆使した広報・渉外活動を展開しているが、定員充足には至っていない。現在、オープンキャンパス、高校訪問等の広報・渉外活動を点検し、次の活動を計画する P D C A サイクルを稼働させており、着実に効果が出始めている。本学の教育力、すなわち教育内容と学習成果獲得状況が訴求力を持たなければならない。教育の質保証が担保されている高等教育機関として社会から認知されるために、建学の精神、教育目標、3 方針を点検し、教育効果を高めるための教育改善を行っている。教育改善に必要な F D 活動と S D 活動も活発化しつつある。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教育の質を保証し教育の向上・充実を図るためには、重層的な P D C A サイクルの構築が必要である。入学定員充足を第一義とする財政の健全化の P D C A サイクルと学習成果獲得に向けた教育改善の P D C A サイクルを重ね合わせなければならない。教育改善の P D C A サイクルを稼働するためには、下位の P D C A サイクルの稼働が必須である。学習成果測定の仕組みを見直す P D C A サイクル、測定のための査定指標を見直す P D C A サイクル、学習成果そのものを見直す P D C A サイクル、教育課程を見直す P D C A サイクルといった、大・小（規模）、長・短（期間）の P D C A サイクル群の整備が必要である。全ての P D C A サイクルの十全な稼働には、組織的 F D 活動および S D 活動が不可欠である。

■テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育の質保証のためには財政の健全化が大前提となる。健全な財政基盤の上で、法令順守の下、教育効果向上に資する人的・物的資源を確保しなければならない。新学科開設から 2 年を経た今、これまでの教育効果の点検を踏まえ、より教育効果が高まる教育課程の編成と人員配置の検討が必要である。

組織的 F D 活動の体制を整え、教育効果改善の P D C A サイクルを十全なものにしなければならない。

提出資料	
1	キャンパスガイドブック 2014
2	2015 入学案内
3	平成 26 年度保護者懇談会
5	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 学科案内」
	http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html
6	平成 26 年度講義要綱

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、併設校の札幌大学 1 学群化と並行して、平成 25 年度に、それまでの英文学科、経営学科の 2 学科制からキャリアデザイン学科 1 学科制に移行した。平成 20 年度の第三者評価の時点においては、本学の自己点検・評価にあたって、「札幌大学自己点検・評価規程」《提出資料 7》に則り、点検・評価のための組織を組成した。本規程は、法人全体の自己点検・評価に対応するものとして制定されており、自己点検・評価の基本方針を決める「自己点検・評価運営委員会」と実際に自己点検・評価作業を行う「自己評価実施委員会」を組成することが規定されている。平成 25 年度に学長ガバナンスの下で、原則すべての委員会を一旦廃止し順次規程等を整備していくこととした。自己点検・評価のための「札幌大学自己点検・評価規程」自体は有効とし、学部・学科を適宜読み替える暫定措置が取られた。今次の自己点検・評価にあたっては、これまで法人全体の点検・評価の方針を策定してきた「自己点検・評価運営委員会」は委員会廃止に伴い組成していない。

平成 26 年、学長は本学の自己点検・評価に関する方針（平成 27 年度女子短期大学部第三者評価受審に係る自己点検・評価実施体制について）を表明し、点検・評価の実施体制を構築した。「札幌大学自己点検・評価規程」に基づく自己点検・評価を行う実務組織として、教授会内に「自己評価実施委員会」を組成し、事務局がサポートする体制をとることとした。自己点検・評価活動に全教職員が関与するよう、平成 27 年 4 月からは全教員に加え事務職員を加えたメンバー構成とすることとした。自己点検・評価は日常的に行われ、教授会と F D 懇談会において多岐にわたって意見交換を行っている。新学科開設後、年度ごとに「教育実践報告」《備付資料 3、4》を発行している。また、F D 研修会・F D 講演会を開催し、自己点検・評価活動の充実を図っている。

自己点検・評価の成果は、授業の改善、時間割編成、各種教育プログラムの企画等に活用されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

自己点検・評価は日常的に実践されているが、より実効性を高めるために関連規程の整備が急務である。

自己点検・評価では大・小（規模）、長・短（期間）の P D C A サイクル群を稼働させる必要がある。特に、分析・検討し（C）、検討・改善する（A）段階において組織的 F D 活動は必要不可欠である。

■テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価活動を充実させることは、教育の質保証にとって極めて重要である。年次単位で自己点検・評価の成果を活用し教育の質を向上させていくという方針を教職員全

員が認識する必要がある。教職員は、資質向上に努め、意識的にPDCAサイクルを稼働させなければならない。

提出資料	
7	札幌大学自己点検・評価規程
備付資料	
3	平成25（2013）年度教育実践報告
4	平成26（2014）年度教育実践報告

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

学校教育の支柱である建学の精神が教職員に浸透しているかを検証するためには、必然的に教育効果の点検・評価が必要である。自己点検・評価活動を充実させるとともに組織的FD活動を推進するため、自己点検・評価およびFD推進担当の副学長を平成27年度から配置する。規程の整備については、学校教育法の一部改正に伴う寄附行為変更認可、学則改訂の受理が平成26年度中に完了し、鋭意作業中である。

教育効果を点検し、建学の精神に照らすためには重層的なPDCAサイクルの構築が必要である。サイクルを効率的に稼働するための組織的FD活動とSD活動を進める。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

本学の建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」は、地域社会にとって有為な人材輩出を約束したものである。したがって、本学は、教育効果を高めるために、これまでも地域貢献の取り組みを積極的に実践してきた。

平成25年度からは、「体験知」あるいは「実践知」とともに、「市民的教養」（日本学術会議「21世紀の教養と教養教育」参照、基準Ⅲ-D-2で詳述）を育むための学びの機会と活動の場を提供している。学生は、来るべき「地域共創」に備え地域社会の多様性を主体的に学び、生き抜くための教養を身につけながら「キャリアデザイン」をしている。以下、本学の取り組みを紹介する。

- ① 本学が地域社会に向けて実施する公開講座としては、本学准教授（米国籍）が地域の子ども（0～6歳児）向けに提供する「Bilingual Playtime in English and Japanese」がある。これは、准教授と「地域社会実習B」を履修する学生たちが、子どもたちに英語の絵本を読み聞かせたり、英語の歌や踊りに親しんでもらったり、ゲームと一緒に楽しんだりするプログラムだが、子どもの保護者も見学したり、一緒に遊びの輪に加わったりしており、地域の成人（保護者）向けの体験型公開講座としても機能している。平成26年度は4回開催され、地域の子どもが延べ66人、保護者が同42人、学生同41人（併設校の札幌大学学生を含む。）が参加した。
- ② 教育機関との交流活動に関しては、近隣の小学校において英語の授業への協力を行った。本学准教授（米国籍）および本学教授（英国籍）がそれぞれ講師を務め、学生たちも日頃の英語学習の成果を生かしながら、自分たちにできる地域貢献活動の取り

組みの一つとして協力した。

- ③ 本学の学生には、一般社団法人教育支援人材認証協会が実施する「こどもパートナー講座」の受講を原則全員に勧めている。これは、主には未就学期から小学校3年生位までの子どもたちの、正課外の学習・活動の指導補助を担う人材を育成する取組みである。本学は、同協会パスポートクラブの会員機関として、協会が認証する子どもパートナーの有資格者を本学の子育て支援事業に参加させる取り組みを行っている。平成26年度の講座修了者は、14人であった。
- ④ 併設校の札幌大学の学生が中心となって運営される各種学内ボランティア団体に、多くの本学の学生が参加している。平成26年度には、延べ38人の学生が、7つの団体に分かれて所属している。
- ⑤ 平成20年設立のNPO法人札幌大学スポーツ・文化総合型クラブ(通称、めえーず)は、すべての世代の会員に対して、スポーツ、文化、教育に関する事業を行い、豊かで活力ある地域社会の確立に寄与することを目的としている。さまざまな活動のなかで特筆すべきは、障害のある児童・生徒向けのチャレンジスポーツ・学習塾である。この活動に札幌大学の学生を中心に多くの大学生がボランティアとして参加している。本学学生の活動を単位認定するために「地域社会実習C」が開設されているが、平成26年度は、8人のボランティア登録にとどまった。

将来の地域貢献に向け、地域交流を通じた学びの場も提供している。

- ⑥ 商工業関係者との交流について特筆すべきは、「VIPとランチ」のプログラムである。これは、学生に将来のキャリアデザインへの意識を早期に植えつけるために、企業や官公庁のトップの方々と、キャリアデザイン学科1年次生が昼食をとりながら懇談する催しである。平成26年度は合計で7回開かれた。
- ⑦ 本学は正課外のインターンシップにも注力している。空港、銀行といった業種を意識したタイプに加え、地域と産業を肌で感じることでできるタイプとして、平成26年度は「あかん湖鶴雅リゾートスパ鶴雅ウィングス」(観光、参加者14人)に加え、「新得町レディースファームスクール」(農業、参加者6人)でも、就業体験活動を行った。農業インターンシップは地元新聞にも取り上げられた。
- ⑧ 中国研修は、本学ならではの新機軸を織り込んだものである。いわゆる語学研修の範囲にとどまるものではなく、経済、社会面で躍動中とされる中国での海外経験を通じて、学生が自分の人生をより幅広く展開できるよう、「3つの利」(地の利・人の利・ことばの利)の獲得を目指すものである。現地では中国の学生とペアを組んで研修生活を共にし、異文化体験や就業意識の違いといった「体験知」を自らの進路選択に活かしている。平成26年度は5人(ほかに札幌大学学生12人)が本学教授の引率の下に参加した。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要

「学位授与の方針」については、4つの指標の下に7つの具体的項目を成文化し学内外に周知している。この方針を見直すためのPDCAサイクルには、査定指標として学位授与つまり卒業時点までの学習成果の測定だけでなく学習成果の卒業後評価が必要である。

学生が地域社会の活動に実際に参加する主体的学習（アクティブラーニング）を通して言語コミュニケーション力と対人コミュニケーション力を含む教養とマナーおよび社会人基礎力を含むビジネスに関する専門基礎知識を学ぶための「教育課程編成・実施の方針」を表明している。しかしながら、学内外へのより効果的な周知のためには、「学位授与の方針」に明記される学習成果と開設科目の対応関係を図解したカリキュラムマップの作成が有効である。PDCAサイクルを稼働させ、不断の点検を経て学生の学習成果向上に資する教育課程を編成しそのための教員配置を図らねばならない。

入学者受け入れに関しては、入学前に獲得することが望まれる学習成果を示した「入学者受け入れの方針」を表明している。入学者は、「学位授与の方針」に明記した学習成果の獲得を目指し、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて開設される授業科目を学習する。現在、学則第2条の2に定める目指す人材像を「入学者受け入れの方針」としているが、教育目標および目指す人材像を基に3方針を再設定することが必要である。また、「入学者受け入れの方針」に対応して多様な入学試験制度が用意されていることを簡明に示さなければならない。

学習成果の査定は、複数の量的・質的指標を使って実施されている。成績評価にあたっては厳格な基準を適用し、GPAにより数量的測定もなされている。しかし学習成果査定のPDCAサイクルの中で、分析・検討（C）と検討・改善（A）に不可欠なFD活動は十分組織的になされているとは言えない。学習成果を査定する量的・質的指標を再整理し活発なFD活動の中で改善のためのサイクルを十全なものにしなければならない。

学習成果の卒業後評価は、本学の教育の質保証を点検する観点から必要不可欠であり、3方針の見直し、延いては教育目標・建学の精神の点検にも大きく関わる。企業に対するアンケートだけでなく卒業生への自己評価アンケートを実施し、建学の精神・教育目標の点検という最も大きなPDCAサイクルの査定指標としなければならない。

学生に対する学習支援、生活支援については、教育資源である教員および事務職員は十分にその責務を果たしていると評価できる。また併設校の札幌大学と施設設備を共用できる利点もあり本学の教育環境は整っている。教員によるFD活動、事務職員によるSD活動は事実上行われているが、活動の根拠規程を整備し、より組織的な活動にすることが必要である。

進路支援に関しては、キャリア教育支援プログラムを企画・運営している。

さらに学生支援の体制を充実させ、教職員が一丸となって学生が主体的にそして確実に学習成果を獲得できるようサポートしてゆく所存である。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、建学の精神、教育目標に基づき、キャリアデザイン学科の学生が獲得すべき学習成果に対応する「学位授与の方針」を定めている。

【学位授与の方針】

○知識・理解

英語または近隣諸国の言語運用能力を身につけ、幅広い教養とビジネス（経済、経営）に関わる専門基礎知識を備えている。

○関心・意欲

地域の取り組みに関心を持ち、自ら取り組みに加わり地域を共に創る意欲に溢れている。

○技能・表現

問題解決のため必要な資料を収集・分析したうえで、的確に表現することができる。

○態度・指向性

社会人としての素養とマナーを身につけ責任を自覚し、地域社会の一員としてその発展に貢献できる。

「学位授与の方針」に基づき「教育課程編成・実施の方針」が設定され、授業科目が開設される。したがって、開設科目の成績評価にあつては、「学位授与の方針」の4指標7項目が必然的に評価基準となり、各授業科目の到達目標がどの指標に対応するものかを示すことが望ましい。主要な科目は卒業要件において必修科目とし、それ以外は選択科目として卒業要件に関わっている。

「外国語運用能力」養成のための外国語科目は、専門科目コミュニケーション系として開設しており1言語4単位必修としている。「幅広い教養」については、教養科目の4分野からそれぞれ2単位修得を義務づけている。「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」については、専門科目ビジネス系に開設する科目群から8単位修得を卒業要件としている。

「地域への関心と地域を共に創る意欲」と「問題解決のための資料収集・分析と表現力」については、専門科目演習・実習として開設する「ゼミナールⅠ～Ⅳ」を必修としている。

「社会人としての素養」と「社会人としてのマナー」については専門科目キャリア系に必修科目をおいている。

【卒業必要単位数】

卒業要件	62単位以上	教養科目	8単位以上
		専門科目	34単位以上
教養科目	8単位以上	思想と文化	2単位
		社会と人間	2単位
		自然と人間	2単位
		心と身体	2単位
専門科目	34単位以上	キャリア系	14単位
		コミュニケーション系	1言語4単位
		ビジネス系	8単位
		演習・実習	8単位

「学位授与の方針」から、取得が期待される資格が導き出される。外国語運用能力に関する資格、ビジネスマナーに関する資格、情報処理に関する資格、そして簿記や販売士といったビジネスに関する資格である。ただし、卒業単位の一部として認定するのは比較的高水準の資格に限定している。

【検定試験等による単位認定一覧】

主催団体	資格試験	取得資格	認定単位数	科目名
日本英語検定協会	実用英語技能検定	準1級	6単位	検定英語 I
実務技能検定協会	サービス接客検定	準1級	2単位	秘書実務・接客応対応用
実務技能検定協会	サービス接客検定	1級	4単位	接客応対実践
情報処理推進機構	ITパスポート		4単位	情報科学
情報処理推進機構	基本情報技術者・情報処理技術者		4単位	情報技術
日本商工会議所	簿記検定	2級	6単位	簿記
日本商工会議所	販売士検定	3級	2単位	販売士特講

また、幅広い教養の獲得という「学位授与の方針」に基づき、国家資格である図書館司書を養成する特別課程を開設している。司書に関する科目の受講手続きをした学生が指定された授業科目の単位を修得した場合、「学位授与の方針」にある幅広い教養獲得を目指す積極的な学習姿勢と評価し、それらの単位は専門科目の選択科目として8単位まで卒業単位に算入している。

【司書の所要資格を得させるための特別の授業科目】

学年 学科目	1	2	単位数
必修科目	生涯学習概論 図書館概論 図書館情報技術論 図書館制度・経営論 図書館サービス概論 情報サービス論 児童サービス論 情報サービス演習Ⅰ（レファレンスサービス演習） 情報サービス演習Ⅱ（情報検索演習） 図書館情報資源概論 情報資源組織論Ⅰ（目録法） 情報資源組織論Ⅱ（分類法） 情報資源組織演習Ⅰ（目録法） 情報資源組織演習Ⅱ（分類法）	2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2 2 1 1	14科目24単位
選択科目	図書館情報資源特論 図書・図書館史 図書館実習	1 1 1	2科目2単位

さらに、本学と併設校の札幌大学との単位互換協定に基づいて、本学2年次生が札幌大学の指定する科目を履修・修得した場合にも、幅広い教養獲得を目指す積極的な学習姿勢と評価し10単位まで卒業単位に算入している。

「学位授与の方針」については、ホームページ《提出資料5》で公表している。新入生オリエンテーション・在学生ガイダンスで、「学位授与の方針」を教育課程とともにわかりやすく説明している。

本学の「学位授与の方針」で謳われている「地域」はローカル（地域密着）な地域社会とともにグローバル（国際的）な地域を想定している。つまり、本学の位置する札幌は、学生・卒業生の活躍の場となることはもちろん、北海道そして国内各地さらには海外にも活躍の場は広がる。国際的に汎用性のある英語のほかに、近隣諸国の言語である、中国語、ロシア語、コリア（韓国）語を開設し1言語4単位を卒業要件としていることから、「学位授与の方針」が国際的通用性を持つものと言える。併設校の札幌大学では、200人ほどの留学生を受け入れているので、本学学生はキャンパス内で学んでいる外国語を実際に使ってコミュニケーションをとることができる。

本学の「学位授与の方針」には社会的通用性が十分みられる。「地域の取り組みに関心を持ち、自ら取り組みに加わり地域を共に創る意欲に溢れている」、「社会人としての素養とマナーを身につけ責任を自覚し、地域社会の一員としてその発展に貢献できる」の文言から読み取れるように、本学は社会貢献活動を重視し、活動の場を提供している。札幌大学インターコミュニケーションセンター（SUICC）では、国際交流に加えてさまざまな地域交流活動が展開され、学生は授業の一環としてあるいはボランティアとしてイベント

等に参加し社会性を磨いている。

「学位授与の方針」の点検は、量的には2年間の学習成果の達成を直接的に示す卒業率の測定によって、また質的には卒業後の進路先（大学等および就職先企業）での学習成果の評価によって行われている。

過去4年間の卒業率（卒業者/卒業対象者）は100%である。2年間の学習を経てさらに教養を高め専攻分野を究めていく方策の一つとして、四年制大学への編入がある。英文学科・経営学科の2学科体制が終了する平成25年度までは、併設する札幌大学の外国語学部英語学科または経営学部に進学する学生が大半を占めていたが、キャリアデザイン学科1期生（平成26年度卒業）の編入学希望者3人は札幌大学地域共創学群現代教養専攻に編入した。本学が授与する学位は短期大学士（教養）であることから、四年制大学で教養をさらに磨きながら他の専攻分野に果敢に挑戦する学生像が期待される。

キャリアデザイン学科1期生（平成26年度卒業）の就職率は96.4%であった。本学の「学位授与の方針」が就職率という量的測定においては一定程度達成されたと考えられるが、就職先企業の業種内容の点検や卒業後評価といった質的測定も重要である。平成26年度に本学卒業生の採用実績がある企業等へのアンケート調査《備付資料10》を実施し、卒業後の学習成果の獲得状況を点検し始めた。

【過去3年間の就職状況】

卒業年度	就職率（就職者数／就職希望者数）	学 科
平成26年度	96.4%	キャリアデザイン学科
平成25年度	94.4%	英文学科、経営学科
平成24年度	89.3%	英文学科、経営学科

(b) 自己点検・評価を基にした課題

「学位授与の方針」は、建学の精神、教育目標とともに学則に定めることが必要である。

「学位授与の方針」は定期的に点検しているが、就職先企業へのアンケート調査は平成26年度に始めたばかりである。「学位授与の方針」の学習成果4指標を効果的に測定・評価できる質問項目を設定（P）し、実際に調査（D）し、データを分析（C）し、改善（A）を図る卒業後学習成果測定のPDCAサイクルの構築が必要である。企業アンケートに加えて、卒業生自身が卒業後に自己評価する学習成果についてのアンケート調査も必要である。

【区分】

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教育課程は、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて編成され、開設授業科目によって獲得される学習成果は「学位授与の方針」に対応している。教育課程については、「キャンパスガイドブック」の中で教育課程表を示し、教育課程編成の概要（目指す人材像に向け

て教育課程が編成されていること、開設科目は「教養科目」と「専門科目」に大区分されていること、「体験知」を身につける「アクティブラーニング」を重視していること）についても周知している。《提出資料 1. P30～31》

【教育課程の編成方針】

- キャリアデザイン学科では、入学時から卒業時まで一貫したメンター（後見人）の責任指導のもと、教育目標（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指します。みなさんはゼミナールに所属し、外国語学修（専門科目、コミュニケーション系）の補完をしながら教員・学生との討論を通して対人コミュニケーション力を磨くことができます。
- 人生・職業（キャリア）を切り拓く（デザイン）するのに必要な教養を身につけるため、バランスよく基礎科目を学びます。またビジネスマナーや社会人基礎力を専門科目（キャリア系）で徹底的に身につけます。
- ビジネスに関する専門分野の知識は専門科目（ビジネス系）で身につけられます。また演習・実習科目では地域社会の活動に実際に参加し、言語・対人コミュニケーション力向上を実感することができます。

SAPPORO UNIVERSITY
WOMEN'S JUNIOR COLLEGE
CAMPUS GUIDE BOOK

履修に関する基礎知識

キャリアデザイン学科について

札幌大学女子短期大学部キャリアデザイン学科は、「キャリア」を単なる職業としてではなく、「人生」として捉え主体的な学修と体験を通じて自ら「キャリア（＝人生）」を「デザイン（＝切り拓く）」していきます。

「教養と語学力」、「気配りとマナー」、「信頼と社会貢献」を3つのキーワードとして対人コミュニケーション能力と言語コミュニケーション能力を磨き、幅広い教養を身に付け社会に貢献できる人材を輩出することを目指しています。

この人材像を目指すために、教育課程が編成されています。教育課程は大きく「教養科目」と「専門科目」に大別されます。学位を取得する学士課程において、この2つの科目群はどちらが欠けてもいけない学びの両輪です。

また「自立性」と「共創力」の両面に重きを置く本学では、自ら考え行動し、地域と共に創造する理念を「体験知」として身に付けるために「アクティブラーニング」を重視しています。

本学の建学の精神である「生気あふれる開拓者精神」のもと「生気」「知性」「信頼」を兼ね備えた人間として成長するよう2年間学び、公共社会である地域を誠実に支える人として社会に羽ばたいてください。

1. 授業科目

1. 授業科目は、教養科目、専門科目に区別しています。

2. 授業科目、単位数、年次配当、必修科目・選択科目の区別は、教育課程表（P.48～49）のとおりです。このうち「必修科目」とは、必ず単位を修得しなければならない授業科目であり、「選択科目」とは、授業科目の中から自由に選択して単位を修得することのできる授業科目です。

(1) 教養科目における授業科目は、「選択科目」として開講します。授業科目の内容に応じて「思想と文化」、「社会と人間」、「自然と人間」、「心と身体」に区別して開講します。

(2) 専門科目における授業科目は、「必修科目」と「選択科目」に区別して開講します。

3. 教育課程は、上記に示した各授業科目の開講形態、年次配当をもって段階的、体系的な学修が可能となるように編成しています。

(1) 開講形態は通常の時間割における授業科目として、春学期開講、秋学期開講、それらと別に、授業期間以外に開講される授業科目として、集中講義に区別されます。

(2) 年次配当は1年次開設、2年次開設、1・2年次開設に区別されます。

4. 教育課程表に掲げる授業科目は、年度の事情により開講されないことがあります。開講されない授業科目は、その年度に履修することができません。

2. 時間割

1. 時間割は次のとおり5講時制により行います。

第1講時	第2講時	第3講時	第4講時	第5講時
9:00	10:40	13:00	14:40	16:20
10:30	12:10	14:30	16:10	17:50

2. 時間割表は、年度のはじめに配布します。集中講義、補講の時間割については、その都度指示によってお知らせします。

3. 休講は、本学電子掲示板でお知らせします。また、アイトスにおいても確認できます。なお、状況によっては指示が授業開始時刻までに間に合わない場合もあるため、その時は別途方法によりお知らせします。

4. 配布した時間割表にもとづき、当年度の時間割を作成し、履修登録を済ませなければなりません。なお、配布した時間割表から追加、変更などがある場合は、指示または変更内容を記載した配布物により、お知らせすることがあります。

5. 時間割表上、重複する授業科目については、そのうち一つのみ履修登録が認められ、両方を履修することは認められません。

6. 時間割表上、クラス別編成になっている授業科目は、指定されたクラスの時間割に従い履修しなければなりません。また、クラス別編成に関わらず、指示などにより指定された授業科目については、その指示に従い履修しなければなりません。

【「キャンパスガイドブック 2014」履修に関する基礎知識】

SAPPORO UNIVERSITY
WOMEN'S JUNIOR COLLEGE
CAMPUS GUIDE BOOK

教育課程

1. 教養科目

短大での2年間の学修において、あなたが入学して専攻した学科に関する専門的授業（専門科目）を受けて得ることのできる知識や技能だけでなく、その知識や技能をより良く活かすため、あるいは視野の広い考え方・物の見方などができるようになることを目指してください。そのために、「教養科目」という授業科目を用意してあります。

このことは本学の教育目的や教育目標に基づいていますので、卒業するために必要な条件（卒業要件）として、「教養科目」と「専門科目」の2つの大きな授業科目グループ（教育課程表）から、それぞれ授業を選び、単位を修得しなければなりません。

教養科目教育課程表

学 年		2				単位数
区 分	セメスター	I	II	III	IV	
教 養 科 目	思 想 と 文 化	哲 学 の す す め 2				2 単位
		倫 理 と 社 会 2				
		世 界 の 文 学 2				
		歴 史 と 文 化 2				
	社 会 と 人 間	日 本 の 歴 史 2				2 単位
		く ら し と 経 済 2				
	自 然 と 人 間	く ら し と 社 会 2				2 単位
		女 性 の た め の 法 律 2				
	心 と 身 体	自 然 と 人 間 2				2 単位
		環 境 と い の ち 2				
		生 物 の 社 会 2				
		健 康 実 験 2				
心 と 身 体		心 と か ら だ A 2				2 単位
		心 と か ら だ B 2				

*各分野から2単位以上、計8単位以上修得すること。

2. 専門科目

キャリアデザイン学科教育課程表

区 分	セメスター	1		2		単位数
		I	II	III	IV	
専 門 科 目	キャリア系	★キャリアデザイン 2 ★ライフデザイン 2 ★ビジネスマナー概論 2 ★社会人基礎 A Ⅱ 2 ★社会人基礎 B Ⅱ 2 ★社会人基礎 B Ⅲ 2 ★社会人基礎 B Ⅳ 2 生活と情報 2		ビジネスマナー実習 A 2 ビジネスマナー実習 B 2 ビジネス文書作成 2 ビジネスデータ分析 2		14 単位
		英語Ⅰ 2 英語Ⅱ 2 中国語Ⅰ 2 中国語Ⅱ 2 中国語Ⅲ 2 中国語Ⅳ 2 ロシア語Ⅰ 2 ロシア語Ⅱ 2 ロシア語Ⅲ 2 ロシア語Ⅳ 2 メソッド英語Ⅰ 2 メソッド英語Ⅱ 2 時事英語Ⅰ 2 時事英語Ⅱ 2		英語Ⅲ 2 英語Ⅳ 2 国際交流入門 2		
	コミュニケーション系	英語Ⅰ 2 英語Ⅱ 2 中国語Ⅰ 2 中国語Ⅱ 2 中国語Ⅲ 2 中国語Ⅳ 2 ロシア語Ⅰ 2 ロシア語Ⅱ 2 ロシア語Ⅲ 2 ロシア語Ⅳ 2 メソッド英語Ⅰ 2 メソッド英語Ⅱ 2 時事英語Ⅰ 2 時事英語Ⅱ 2		英語Ⅲ 2 英語Ⅳ 2 国際交流入門 2		1 言語 4 単位
		生活と命題 2 現代金融事情 2 簿記Ⅰ 2 簿記Ⅱ 2 会社と経営 2 マーケティング総論 2 ストアオペレーション 2 企業戦略総論 2 ビジネス関連法 2 情報プレゼンテーション 2 観光サービス論 2 エアラインサービス 2		札幌学 2		8 単位
	ビジネス系	生活と命題 2 現代金融事情 2 簿記Ⅰ 2 簿記Ⅱ 2 会社と経営 2 マーケティング総論 2 ストアオペレーション 2 企業戦略総論 2 ビジネス関連法 2 情報プレゼンテーション 2 観光サービス論 2 エアラインサービス 2		札幌学 2		8 単位
		★ゼミナールⅠ 2 ★ゼミナールⅡ 2 ★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2 地域社会実習 A Ⅰ 1 地域社会実習 C Ⅰ 1 地域社会実習 B Ⅱ 2 地域社会実習 B Ⅲ 2 インターンシップ 2 海外研修 2		★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2		8 単位
	演習・実習	★ゼミナールⅠ 2 ★ゼミナールⅡ 2 ★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2 地域社会実習 A Ⅰ 1 地域社会実習 C Ⅰ 1 地域社会実習 B Ⅱ 2 地域社会実習 B Ⅲ 2 インターンシップ 2 海外研修 2		★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2		8 単位
		★ゼミナールⅠ 2 ★ゼミナールⅡ 2 ★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2 地域社会実習 A Ⅰ 1 地域社会実習 C Ⅰ 1 地域社会実習 B Ⅱ 2 地域社会実習 B Ⅲ 2 インターンシップ 2 海外研修 2		★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2		8 単位
	演習・実習	★ゼミナールⅠ 2 ★ゼミナールⅡ 2 ★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2 地域社会実習 A Ⅰ 1 地域社会実習 C Ⅰ 1 地域社会実習 B Ⅱ 2 地域社会実習 B Ⅲ 2 インターンシップ 2 海外研修 2		★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2		8 単位
		★ゼミナールⅠ 2 ★ゼミナールⅡ 2 ★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2 地域社会実習 A Ⅰ 1 地域社会実習 C Ⅰ 1 地域社会実習 B Ⅱ 2 地域社会実習 B Ⅲ 2 インターンシップ 2 海外研修 2		★ゼミナールⅢ 2 ★ゼミナールⅣ 2		8 単位

★は必修科目 ★を意味 34 単位以上修得すること

【「キャンパスガイドブック 2014」教育課程】

教育課程は、「学位授与の方針」で成文化されている学習成果の4指標の下にある7つの具体的項目を各科目あるいは科目群で網羅するよう編成している。身につけるべき学習成果を学生が理解できるように教育課程の開設科目を区分し体系的に分かりやすく編成している。教育課程は、幅広い教養を身につける「教養科目」と専門基礎知識を身につける「専門科目」の2つに大区分される。教養科目は、人文科学系の「思想と文化」、社会科学系の「社会と人間」、自然科学系の「自然と人間」、さらに体育・徳育のための「心と身体」の4分野に下位区分される。また、専門科目は「キャリア系」、「コミュニケーション系」、「ビジネス系」、「演習・実習」に下位区分される。《提出資料 1. P48～49》

必修科目・選択必修科目を設定することによって、「学位授与の方針」に基づく学習成果を獲得しなければならないことを明確に表している。「外国語運用能力」養成のための外国語科目は専門科目コミュニケーション系として開設しており、英語および近隣諸国の言語（中国語、ロシア（韓国）語、ロシア語）を1言語4単位必修としている。「幅広い教養」については、教育課程において専門科目と両輪を成す教養科目を開設し4分野からそれぞれ2単位修得を義務づけている。「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」については、専門科目ビジネス系に開設した科目群から8単位修得を卒業要件としている。「社会人としての素養」については、専門科目キャリア系の「社会人基礎 A・B」を必修科目としている。「問題解決のための資料収集・分析と表現力」については、専門科目演習・実習「ゼミナールⅠ～Ⅳ」を必修科目としている。「社会人としてのマナー」については、専門科目キャリア系「キャリアデザイン」、「ライフデザイン」、「ビジネスマナー概論」を必修科目としている。「地域への関心と地域を共に創る意欲」については、必修科目「ゼミナールⅠ・Ⅱ」において朝日新聞時事ワークシートを共通教材として用い、国内外の地域社会に対する関心と社会貢献に対する意欲の醸成を図っている。

特徴ある教育課程編成方針として、「体験知」を身につける「アクティブラーニング」の重視を挙げることができる。教育課程表において、専門科目演習・実習に分類される科目群（「ゼミナールⅠ～Ⅳ」「地域社会実習A・B・C」「地域社会演習A・B」）は学生の主体的学習を期待する「アクティブラーニング科目」である。

シラバスにはテーマ、到達目標、授業概要、授業計画、成績評価、テキスト、参考文献、特記事項が明示され、そのうちテーマ、到達目標、授業概要、授業計画、成績評価は記載必須項目となっている。

シラバスはホームページでいつでも閲覧することができる。また総合学生支援システム（アイトス）でもシラバスは常に確認でき、履修登録時には履修科目選択を助け、履修中にある場合は当該科目の授業計画や成績評価等の確認に活用されている。新入生に対しては、初めての履修登録であること、アイトスに不慣れであること、居宅にインターネット環境がない場合もあることを考慮して、紙媒体のシラバス冊子を配布している。《提出資料 6、13》

情報プレゼンテーション	
担当教員：堀江 育也	
履修学年：1年	単位数：2単位
科目区分：選択科目	
■テーマ プレゼンテーションソフトウェアの機能を使いこなし、見栄えのする資料を作成し、流れるようなプレゼンテーションができて、伝えたい意図が伝わっていなければ、よいプレゼンテーションとは言えません。ソフトウェアの使い方だけでなく、説明に必要な情報の収集や加工、また、事前準備やリハーサルなどが大切になります。この授業では、実際にプレゼンテーションの資料を作成するだけでなく、グループワークやプレゼンテーションを行ってもらいます。 ■到達目標 自分の伝えたい意図を、わかりやすくまとめた資料の作成や、決められた時間内にプレゼンテーションを行える力を身につける事を目標とします。 ■授業概要 ソフトウェアの操作だけを学ぶ講義ではなく、グループワークや実際にプレゼンテーションを行ってもらいます。 ■授業計画 第1回 ガイダンス 第2回 プレゼンテーション概要 第3回 パーバルコミュニケーション① 第4回 パーバルコミュニケーション② 第5回 ノンバーバルコミュニケーション① 第6回 ノンバーバルコミュニケーション② 第7回 プレゼンテーション技法① 第8回 プレゼンテーション技法② 第9回 プレゼンテーション技法③ 第10回 効果的な資料作成① 第11回 効果的な資料作成② 第12回 効果的な資料作成③ 第13回 プレゼンテーション実践① 第14回 プレゼンテーション実践② 第15回 プレゼンテーション実践③ ■成績評価 平常点40%、プレゼンテーション実践60%で評価し、60%以上を合格とします。 ■テキスト 基本的にプリントを配布します。詳しくは第一回目の講義時に説明します。	

【平成26年度シラバスの一例】

教育の質を保証するため、成績評価基準を厳格に適用している。また成績評価を数量的に測定・分析するための指標としてGPA（Grade Point Average）を採用している。

【成績評価基準】

区分	評価	成績評価基準	G P	評価内容
合 格	A A	100～90点	4.0	特に優れた成績を示した
	A	89～80点	3.0	優れた成績を示した
	B	79～70点	2.0	妥当と認められる成績を示した
	C	69～60点	1.0	合格と認められる最低限の成績を示した
不合格	D	59点以下	0.0	合格と認められるに足る成績を示さなかった
	E	未受験等	0.0	未受験等により、評価できない

【G P A算出方法】

$$\frac{4.0 \times \text{AAの修得単位数} + 3.0 \times \text{Aの修得単位数} + 2.0 \times \text{Bの修得単位数} + 1.0 \times \text{Cの修得単位数}}{\text{総履修登録単位数(「D」「E」の単位数を含む)}}$$

開設科目担当教員の配置に関しては、短期大学設置基準を順守し、教育の質保証を図っている。教員の採用・昇任については、「学校法人札幌大学教員任用規則」《備付資料 80》に基づき、これまでの教育実績、現在の研究分野および教育研究業績を審査している。科目担当者の配置にあたっては、教授会において年度ごとに兼任教員を含めて科目担当者としての適格性を確認している。さらに科目担当者の配置を含む教育課程の点検・見直しについては、F D 懇談会や教授会での議論を通じ定期的に行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学生が学習成果を獲得するための道標となるよう、教育課程の体系をよりわかりやすく図解したカリキュラムマップを作成することが必要である。

シラバスには、平成 27 年度から「事前学習」「事後学習」の記載項目を追加することとした。

教育課程の点検・見直しをより効果的に行うための P D C A サイクルの確立が必要である。

[区分]

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

「入学者受け入れの方針」は、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」とともに設定され、ホームページ《提出資料 8》、「入学試験要項」《提出資料 9》、「受験ガイド」《提出資料 10》で示している。

【入学者受入れの方針】

○21世紀社会を女性として自立的に生き抜く自覚と責任感をもち、社会人としての基礎的な素養とマナーに基づく対人コミュニケーション力を駆使して、社会の変化にも柔軟に対応し、自らの人生を自在に切り拓く人材。

○国際都市・札幌において、基礎的な語学力をベースに国境を越えて発展する地域の諸相を見聞・体験し、さまざまな地域の取り組みに参加することを通じて、他者と共に新しい価値を生み出す力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材。

○情報化、国際化する現代社会で必要とされる幅広い教養と、ビジネス社会で求められる基本的な専門知識やホスピタリティ能力をベースに、自立した職業人として北海道経済を担う種々の産業分野において活躍できる人材、また、地域の中で働き生活する社会人として21世紀の地域コミュニティを主体的に支えていくことができる人材。

「入学者受け入れの方針」によって、入学前の学習成果を把握し評価する観点が明らかとなる。1つは外国語運用能力を含めた基礎学力という観点、もう1つは学力以外の人物、意欲、関心という観点である。後者はさらに、入学前の取得資格、文化系・体育系の課外活動、生徒会活動やボランティア活動、キャリアデザインに向けた意欲という観点到細分化される。

入学者選抜の方法は、「入学者受け入れの方針」に基づいている。高等学校卒業程度の基礎学力を有することを測る入試制度として、「一般入学試験」および「大学入試センター試験利用入学試験」を設けている。学力以外の人物、意欲、関心等の要素も評価対象とし高等学校長の推薦を伴う「推薦入学試験（指定校制・公募制）」を設けている。特別入学試験として入学前の取得資格を評価する「自己推薦特別入学試験[資格]」および入学前のボランティア活動や生徒会活動等を評価する「自己推薦特別入学試験[活動]」を設けている。またAO型の特別入学試験として、学業とスポーツ・文化活動の両立を目指し大学においても目標に向かい努力し続ける意志のある生徒を受け入れる「課外活動推薦特別入学試験」を設けている。さらにキャリアビジョンを明確にし、社会で活躍することを念頭に勉学に励む意欲的で個性豊かな生徒を受け入れる「キャリアデザイン特別入学試験」を設けている。この他に「社会人特別入学試験」と「私費外国人留学生入学試験」を設けている。これら「入学者受け入れの方針」に基づく入試制度は、ホームページで閲覧でき、オープンキャンパス、進学相談会、高校内進学説明会において教職員が丁寧に説明している。

【入学試験制度】

入学試験制度	
一般入学試験	A日程
	B日程
大学入試センター試験利用入学試験	A日程
	B日程
	C日程
	D日程
推薦入学試験	指定校制
	公募制
特別入学試験	自己推薦特別入学試験[資格]
	自己推薦特別入学試験[活動]
	課外活動推薦特別入学試験
	キャリアデザイン特別入学試験
	社会人特別入学試験
私費外国人留学生入学試験	

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現在、学則第2条の2に定める「目指す人材像」が「入学者受け入れの方針」として表明されているが、目指す人材像の下に3方針が設定されるとの認識に基づき、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との整合性を高めた「入学者受け入れの方針」の検討が必要である。

[区分]

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学生が獲得すべき学習成果は「学位授与の方針」の中で成文化し、「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」の4指標を明示している。4指標の下に具体的な学習成果を明記している。具体的な学習成果とは、「外国語運用能力」、「幅広い教養」、「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」、「社会人としての素養」、「社会人としてのマナー」、「地域への関心と地域を共に創る意欲」、「問題解決のための資料収集・分析と表現力」の7項目である。

このように学習成果は具体的な項目として抽出可能であり、具体性を備えていると言える。また、学習成果が一定期間で十分達成可能であることは、シラバスの科目の概要、到達目標、授業計画によって示されている。

学習成果は、査定（アセスメント）の際に量的指標と質的指標を用いて測定可能である。量的指標として、単位修得率、GPA値、授業アンケートによる授業の理解度・満足度、インターンシップ参加者数、短期海外研修参加人数、司書課程修了者数、各種資格取得者数、卒業率、就職率、就職先企業へのアンケート数値を用いる。質的指標として、修得単位分布、GPA分布、授業アンケート内容、インターンシップ受け入れ企業、短期海外研修・海外研修先、進学・就職先、就職先企業へのアンケート内容を用いる。

学習成果の査定は、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで行われるものであるが、

本学はキャリアデザイン学科 1 学科であるため、機関（短期大学）レベルと教育課程（学科）レベルは一致している。科目レベルの査定は、原則として科目担当教員が実施しているが、同一科目を複数教員で担当している場合には、複数人で査定を行っている。科目担当者は、到達目標を設定し（P）、授業を施し（D）、試験・レポート等で学習成果を査定し（C）、結果を分析・検討して授業改善を行っている（A）。全ての科目担当者の学習査定の総体が、機関・教育課程レベルの査定に使用される。量的指標だけでなく、分布やアンケート内容といった質的指標を使って、PDCAサイクルを稼働している。機関・教育課程レベルの査定には、教員同士のコミュニケーションが不可欠であり、専任教員はFD懇談会、教授会で教育の質保証に向け日常的に議論している。

【学習成果の査定】

- 学習成果の4指標：「知識・理解」「関心・意欲」「技能・表現」「態度・指向性」
- ・具体的7項目：「外国語運用能力」「幅広い教養」「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」「社会人としての素養」「社会人としてのマナー」「地域への関心と地域を共に創る意欲」「問題解決のための資料収集・分析と表現力」
- 査定のための指標
- ・量的指標：単位修得率、GPA値、授業アンケートによる授業の理解度・満足度、インターンシップ参加者数、短期海外研修参加人数、司書課程修了者数、各種資格取得者数、卒業率、就職率、就職先企業へのアンケート数値
 - ・質的指標：修得単位分布、GPA分布、授業アンケート内容、インターンシップ受け入れ企業、短期海外研修・海外研修先、進学・就職先、就職先企業へのアンケート内容

以下、査定のための量的指標・質的指標をいくつか例示する。

単位修得率（量的指標）は、開設科目としての妥当性あるいは授業内容見直しの検討に使われる。また修得単位分布はGPA分布とともに、本学が設定する「学位授与の方針」の学習成果を学生がどの程度獲得できているのかを査定し、新たな教育課程編成（「教育課程編成・実施の方針」の見直し）や入学学生の学力レベルの検討（「入学者受け入れの方針」の見直し）の目安となる。

【科目別修得単位分布】※平成25年度入学生における要卒単位に係る授業科目

科目名称	履修者数	単位修得率	合格(人)				不合格(人)		合格				不合格	
			AA	A	B	C	D	E	AA	A	B	C	D	E
哲学のすすめ	40	100.0%	1	12	25	2			2.5%	30.0%	62.5%	5.0%	0.0%	0.0%
倫理と社会	19	100.0%	7	12					36.8%	63.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
世界の文学	29	55.2%		1	9	6		13	0.0%	3.4%	31.0%	20.7%	0.0%	44.8%
日本の歴史	17	100.0%	1	11	3	2			5.9%	64.7%	17.6%	11.8%	0.0%	0.0%
くらしと経済	15	80.0%	3		2	7	2	1	20.0%	0.0%	13.3%	46.7%	13.3%	6.7%
くらしと社会	26	80.8%		2	17	2		5	0.0%	7.7%	65.4%	7.7%	0.0%	19.2%

札幌大学女子短期大学部

科 目 名 称	履修者数	単位修得率	合 格 (人)				不 合 格 (人)		合 格				不 合 格	
			AA	A	B	C	D	E	AA	A	B	C	D	E
女性のための法律	38	100.0%		27	11				0.0%	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%
自 然 と 人 間	25	84.0%		6	8	7	4		0.0%	24.0%	32.0%	28.0%	16.0%	0.0%
環 境 と い の ち	19	36.8%		1	1	5	10	2	0.0%	5.3%	5.3%	26.3%	52.6%	10.5%
生 物 の 社 会	38	89.5%	1	8	14	11	4		2.6%	21.1%	36.8%	28.9%	10.5%	0.0%
健 康 論	34	79.4%	1	2	4	20	7		2.9%	5.9%	11.8%	58.8%	20.6%	0.0%
体 育 実 技	4	25.0%	1				3		25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%
心 と か ら だ A	10	80.0%		2	3	3	1	1	0.0%	20.0%	30.0%	30.0%	10.0%	10.0%
心 と か ら だ B	10	90.0%	2	3	1	3	1		20.0%	30.0%	10.0%	30.0%	10.0%	0.0%
キャリアデザイン	40	100.0%	15	8	12	5			37.5%	20.0%	30.0%	12.5%	0.0%	0.0%
ライフデザイン	38	100.0%	14	9	8	7			36.8%	23.7%	21.1%	18.4%	0.0%	0.0%
ビジネスマナー概論	40	100.0%	10	21	8	1			25.0%	52.5%	20.0%	2.5%	0.0%	0.0%
ビジネスマナー実習A	16	100.0%	5	5	4	2			31.3%	31.3%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%
ビジネスマナー実習B	14	100.0%	3	7	2	2			21.4%	50.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
社会人基礎 A I	40	100.0%	4	20	11	5			10.0%	50.0%	27.5%	12.5%	0.0%	0.0%
社会人基礎 A II	38	100.0%	10	10	15	3			26.3%	26.3%	39.5%	7.9%	0.0%	0.0%
社会人基礎 B I	40	100.0%	8	20	10	2			20.0%	50.0%	25.0%	5.0%	0.0%	0.0%
社会人基礎 B II	38	100.0%	7	20	10	1			18.4%	52.6%	26.3%	2.6%	0.0%	0.0%
生 活 と 情 報	37	100.0%	9	5	11	12			24.3%	13.5%	29.7%	32.4%	0.0%	0.0%
ビジネス文書作成	37	97.3%	6	14	8	8	1		16.2%	37.8%	21.6%	21.6%	2.7%	0.0%
ビジネスデータ分析	31	100.0%	8	11	6	6			25.8%	35.5%	19.4%	19.4%	0.0%	0.0%
英 語 I	12	91.7%	3	1	4	3		1	25.0%	8.3%	33.3%	25.0%	0.0%	8.3%
英 語 II	12	91.7%	3	3	3	2		1	25.0%	25.0%	25.0%	16.7%	0.0%	8.3%
英 語 III	5	80.0%			2	2		1	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%
英 語 IV	3	100.0%		1	1	1			0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
中 国 語 I	22	100.0%	4	1	2	15			18.2%	4.5%	9.1%	68.2%	0.0%	0.0%
中 国 語 II	19	100.0%	11	4	3	1			57.9%	21.1%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%
中 国 語 III	6	83.3%			1	4	1		0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%
コ リ ア 語 I	4	100.0%		1	1	2			0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
コ リ ア 語 II	4	100.0%			2	2			0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
ロ シ ア 語 I	4	100.0%	1	2	1				25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ロ シ ア 語 II	4	100.0%		1	3				0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
メディア英語 I	25	92.0%	9	9	4	1		2	36.0%	36.0%	16.0%	4.0%	0.0%	8.0%
メディア英語 II	23	91.3%	9	8	3	1		2	39.1%	34.8%	13.0%	4.3%	0.0%	8.7%
時 事 英 語 I	3	100.0%		1	1	1			0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
時 事 英 語 II	6	100.0%				6			0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
国際交流入門	15	86.7%	11	1	1		2		73.3%	6.7%	6.7%	0.0%	13.3%	0.0%

科 目 名 称	履修者数	単位修得率	合 格 (人)				不合格 (人)		合 格				不合格	
			AA	A	B	C	D	E	AA	A	B	C	D	E
生 活 と 金 融	20	80.0%	8	1	2	5	1	3	40.0%	5.0%	10.0%	25.0%	5.0%	15.0%
現 代 金 融 事 情	19	89.5%	5	2	6	4	1	1	26.3%	10.5%	31.6%	21.1%	5.3%	5.3%
簿 記 I	21	100.0%	5	9	5	2			23.8%	42.9%	23.8%	9.5%	0.0%	0.0%
簿 記 II	21	95.2%	4	2	8	6	1		19.0%	9.5%	38.1%	28.6%	4.8%	0.0%
会 社 と 経 営	40	97.5%	5	10	11	13	1		12.5%	25.0%	27.5%	32.5%	2.5%	0.0%
マーケティング総論	14	14.3%				2	9	3	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	64.3%	21.4%
流 通 販 売 総 論	25	96.0%	3	12	8	1		1	12.0%	48.0%	32.0%	4.0%	0.0%	4.0%
情報プレゼンテーション	33	100.0%	11	17	5				33.3%	51.5%	15.2%	0.0%	0.0%	0.0%
観光サービス論	27	66.7%	3	4	10	1	9		11.1%	14.8%	37.0%	3.7%	33.3%	0.0%
エアラインサービス	20	90.0%			9	9		2	0.0%	0.0%	45.0%	45.0%	0.0%	10.0%
札 幌 学	31	41.9%		2	6	5	13	5	0.0%	6.5%	19.4%	16.1%	41.9%	16.1%
ゼ ミ ナ ー ル I	40	100.0%	17	13	10				42.5%	32.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ゼ ミ ナ ー ル II	38	100.0%	11	18	9				28.9%	47.4%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%
ゼ ミ ナ ー ル III	38	97.4%	7	12	13	5	1		18.4%	31.6%	34.2%	13.2%	2.6%	0.0%
ゼ ミ ナ ー ル IV	37	100.0%	6	9	7	15			16.2%	24.3%	18.9%	40.5%	0.0%	0.0%
地域社会実習 B	4	100.0%	4						100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地域社会演習 B	16	100.0%	3	2	4	7			18.8%	12.5%	25.0%	43.8%	0.0%	0.0%

【平成 26 年度 G P A 分布表（卒業のために必要な単位の通算 G P A）】

G P A		0.00～ 0.25	0.26～ 0.50	0.51～ 0.75	0.76～ 1.00	1.01～ 1.25	1.26～ 1.50	1.51～ 1.75	1.76～ 2.00	2.01～ 2.25	2.26～ 2.50	2.51～ 2.75	2.76～ 3.00	3.01～ 3.25	3.26～ 3.50	3.51～ 3.75	3.76～ 4.00
1 年 次	人数	0	0	0	0	2	3	0	0	4	4	2	5	3	4	2	0
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	10.3%	0.0%	0.0%	13.8%	13.8%	6.9%	17.2%	10.3%	13.8%	6.9%	0.0%
	累計	0	0	0	0	2	5	5	5	9	13	15	20	23	27	29	29
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	17.2%	17.2%	17.2%	31.0%	44.8%	51.7%	69.0%	79.3%	93.1%	100.0%	－
2 年 次	人数	0	0	0	0	1	1	1	9	4	9	4	3	1	3	1	0
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	2.7%	2.7%	24.3%	10.8%	24.3%	10.8%	8.1%	2.7%	8.1%	2.7%	0.0%
	累計	0	0	0	0	1	2	3	12	16	25	29	32	33	36	37	37
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	5.4%	8.1%	32.4%	43.2%	67.6%	78.4%	86.5%	89.2%	97.3%	100.0%	－
合 計	人数	0	0	0	0	3	4	1	9	8	13	6	8	4	7	3	0
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	6.1%	1.5%	13.6%	12.1%	19.7%	9.1%	12.1%	6.1%	10.6%	4.5%	0.0%
	累計	0	0	0	0	3	7	8	17	25	38	44	52	56	63	66	66
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	10.6%	12.1%	25.8%	37.9%	57.6%	66.7%	78.8%	84.8%	95.5%	100.0%	－

学習成果のうち、主として、「地域への関心と地域を共に創る意欲」を測定する指標としてインターンシップ参加者数、短期海外研修参加者数が用いられる。これらをふまえて、ガイダンス等でインターンシップ・海外研修の意義（獲得する学習成果）を改めて周知したり、プログラムの変更を検討することができる。さらに質的指標として、インターンシップ・海外研修の受け入れ先を点検することでプログラムの妥当性を検討し改善する P D C A サイクルを稼働させることができる。

【平成 26 年度 インターンシップ研修生受け入れ企業・団体】

	業種	研修生受け入れ企業・団体	研修期間		研修人数
1	ホテル	あかん湖鶴雅リゾートスパ鶴雅ウィングス	8/19～8/28	10日間	8人
			2/16～2/25	10日間	6人
2	農業	新得町レディースファームスクール（L F S）	9/1～9/7	7日間	6人
3	金融	株式会社 北海道銀行	3/2～3/6	5日間	6人
4	航空	A N A 新千歳空港株式会社	3/16～3/23	8日間	2人
5	冠婚葬祭	グローヴエンターテイメント株式会社	2/19～2/23	5日間	1人

※研修生の受け入れ数は、企業および団体が決めるため希望者全員が参加できるものではない。

【短期海外研修参加状況】

(人)

短期海外研修先	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
培材大学校サマースクール（韓国）	-	-	2	2	-
広東外大中国語サマーセミナー（中国）	-	1	-	-	-
惠州学院海外研修（中国）	5	2	-	-	-
海外事情・海外研修（欧米諸国）	-	4	-	2	8
計	5	7	2	4	8

本学は、学位として短期大学士（教養）を授与する総合的教養教育型の短期大学であるため、看護師、保育士、栄養士といった職業に直結する実質的価値を持つ学習成果を持たないが、外国語運用能力や幅広い教養、ビジネス（経済・経営）にかかわる専門基礎知識を身につけて社会で活躍することが実質的価値に結びつくと考える。平成 26 年度卒業のキャリアデザイン学科 1 期生の就職率は 96.4% である。資格取得も 1 つの実質的価値である。国家資格である司書を養成する司書課程において「司書の所要資格を得させるための特別の授業科目」を履修し、修了した者の数は学習成果の査定指標となる。

【司書課程修了者数】

(人)

	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
女子短期大学部学生	2	2	3	6	3
科目等履修生 ※1	1	2	0	0	0
特別科目等履修生 ※2	12	17	8	17	17
計	15	21	11	23	20

※1 卒業生で科目を履修している者

※2 本学と併設する札幌大学（四年制）との「札幌大学女子短期大学部司書課程における札幌大学学生の受講に関する協定」に基づく者

また、ビジネスマナー系の検定試験に合格した者の数も査定指標となる。専門科目「ビジネスマナー概論」において座学による理論的学習を終え、さらに「ビジネスマナー実習」の授業において実践的に学び、ビジネス系の検定試験に合格した者の数は以下のとおりである。

【ビジネス系検定試験合格者数】

(人)

主催団体	試験名称	級	平成26年度	平成25年度	連動する授業
実務技能検定協会	サービス接客検定	準1級	0	0	—
		2級	6	0	ビジネスマナー実習A
		3級	2	0	ビジネスマナー実習A
実務技能検定協会	ビジネス実務マナー検定	3級	13	5	ビジネスマナー実習B

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学習成果の達成状況を点検するPDCAサイクルにおいて学習成果査定のための指標が用意されているが、各指標の活用方法の検討と指標の整理が必要である。

学生による授業改善アンケートについて、学習成果を効果的に測定できる項目設定が必要である。

学習成果と連動した資格取得者の数を充実させることが課題である。

【区分】

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

在学中に身につけた学習成果が社会的に通用しているかを点検するため、平成26年度に学習成果の卒業後評価の取り組みを開始した。過去5年間に採用実績（併設校の札幌大学学生を含む）のある就職先企業1,092社に対してアンケート調査を実施し、309社から回答（回収率28.3%）があった。《備付資料10》

札幌大学・札幌大学女子短期大学部
卒業生に関するアンケートにご協力をお願いいたします

平成27年3月

札幌大学・札幌大学女子短期大学部では、このたび企業・団体等の皆様と協定を結ぶ対象にアンケート調査を行うこととなりました。これは本学の卒業生に対する意識を把握し、その結果を今後の教育・就職支援等に活用させていただきます。尚、調査とさせていただきます企業等は、卒業生が就職先企業から同様のアンケートを受けた企業・団体等、で、過去5年間で1人以上の本学学生が就職先企業に入社・退職した企業・団体に限定させていただきます。また、調査結果が本学の教育・就職支援等に活用されることを希望する企業・団体等には、別途ご連絡させていただきます。

※調査方法：お送りするアンケートを〇で囲み（一部自由記述）、資料の返信用封筒にて3月13日（金）までにご返送ください。

〇に用いた記号は、
学生と教員が共同で実施：小野 浩一
教員が単独で実施：札幌大学女子短期大学部
※お問い合わせ先：札幌大学女子短期大学部 就職支援課 011-850-1111

Q1. 札幌大学・札幌大学女子短期大学部卒業生の現在の在籍先

＜札幌大学卒業生＞
1. 10人以上 2. 10～49人 3. 5～9人 4. 4人以下 5. 8人

＜札幌大学女子短期大学部卒業生＞
1. 10人以上 2. 10～49人 3. 5～9人 4. 4人以下 5. 8人

Q2. 貴社の主たる業務

1. 農林漁業/畜産 2. 建設業 3. 製造業 4. 電気・ガス・熱供給・水道業
5. 情報通信業 6. 運輸・郵便業 7. 卸売業 8. 小売業 9. 金融・保険業
10. 不動産業 11. サービス業 12. その他

Q3. 札幌大学・札幌大学女子短期大学部の卒業生に対して抱いているイメージについて、1つ〇をつけ教えてください。

5. 非常に保っている 4. 保っている 3. 普通 2. やや劣る 1. 非常に劣る

＜札幌大学卒業生＞
1. 一般常識・教養・基礎学力 5. 4. 3. 2. 1.
2. コミュニケーション能力 5. 4. 3. 2. 1.
3. 協調性 5. 4. 3. 2. 1.
4. 積極性・熱意・意欲 5. 4. 3. 2. 1.
5. 倫理性・責任心・忠実性 5. 4. 3. 2. 1.
6. プレゼンテーション力 5. 4. 3. 2. 1.
7. 問題解決力・柔軟性 5. 4. 3. 2. 1.
8. 環境適応力 5. 4. 3. 2. 1.
9. ITスキル・IT活用能力 5. 4. 3. 2. 1.
10. 国際感覚・語学 5. 4. 3. 2. 1.
11. 指導力・マネジメント力 5. 4. 3. 2. 1.

＜札幌大学女子短期大学部卒業生＞
1. 一般常識・教養・基礎学力 5. 4. 3. 2. 1.
2. コミュニケーション能力 5. 4. 3. 2. 1.
3. 協調性 5. 4. 3. 2. 1.
4. 積極性・熱意・意欲 5. 4. 3. 2. 1.
5. 倫理性・責任心・忠実性 5. 4. 3. 2. 1.
6. プレゼンテーション力 5. 4. 3. 2. 1.
7. 問題解決力・柔軟性 5. 4. 3. 2. 1.
8. 環境適応力 5. 4. 3. 2. 1.
9. ITスキル・IT活用能力 5. 4. 3. 2. 1.
10. 国際感覚・語学 5. 4. 3. 2. 1.
11. 指導力・マネジメント力 5. 4. 3. 2. 1.

Q4. 札幌大学・札幌大学女子短期大学部の学生を採用した理由は何でしょうか。

＜札幌大学学生＞
第1位 第2位 第3位 第4位 第5位
1. 元気 2. 働く意欲 3. コミュニケーション力 4. 人柄 5. 自らの経験への適合性
6. 協調性 7. 決断力・実行力・チャレンジ精神 8. 問題解決能力 9. 就職試験での筆記試験の成績
10. 資格取得状況 11. 自校のB/Cからの要望 12. 学校推薦 13. 外国語能力 14. コンピュータ能力 15. 専門能力 16. その他

＜札幌大学女子短期大学部学生＞
第1位 第2位 第3位 第4位 第5位
1. 元気 2. 働く意欲 3. コミュニケーション力 4. 人柄 5. 自らの経験への適合性
6. 協調性 7. 決断力・実行力・チャレンジ精神 8. 問題解決能力 9. 就職試験での筆記試験の成績
10. 資格取得状況 11. 自校のB/Cからの要望 12. 学校推薦 13. 外国語能力 14. コンピュータ能力 15. 専門能力 16. その他

Q5. 他大学・他短大の卒業生と比較してのご意見を教えてください。

Q6. 学生の選考にあたり、特に重視する要素をご教示願います。

第1位
第2位
第3位
第4位
第5位

Q7. 本学に対するご意見・ご要望を自由に書き添えてください。

お忙しい所、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

【札幌大学・札幌大学女子短期大学部卒業生に関するアンケート】

【本学学生を採用した理由】（平成 26 年度卒業生に関するアンケートより）

	採用理由	
1	人柄	19.1%
2	働く意欲	17.7%
3	コミュニケーション力	15.3%
4	元気	15.0%
5	協調性	11.7%
6	自社の社風への適合性	10.4%
7	決断力・実行力・チャレンジ精神	5.4%
8	問題発見能力	1.6%
9	自社OB OGからの要望	1.1%
10	資格取得状況	0.8%
11	コンピュータ能力	0.8%
12	学校推薦	0.5%
13	就職試験での筆記試験の成績	0.3%
14	外国語能力	0.3%

本学学生を採用した理由をみると、人柄、働く意欲、コミュニケーション力、元気、協調性が評価されていることが分かる。

このアンケート結果を学習成果の指標別に分析することで、今後、学習成果の点検および学位授与の方針の点検に活用することができる。

【本学卒業生に対して抱いているイメージ】（平成 26 年度卒業生に関するアンケートより）

今回の調査対象はキャリアデザイン学科開設以前の学生である。

	DP項目	細目	5	4	3	2	1
1	知識・理解	一般常識、教養・基礎学力	2.2%	24.7%	68.5%	4.5%	0.0%
2	知識・理解	コミュニケーション能力	5.6%	40.4%	50.6%	3.4%	0.0%
3	知識・理解	国際感覚・語学	0.0%	17.0%	70.5%	12.5%	0.0%
4	関心・意欲	積極性・熱意・意欲	5.6%	30.3%	53.9%	10.1%	0.0%
5	関心・意欲	独創性・発想力・企画力	0.0%	16.9%	74.2%	7.9%	1.1%
6	技能・表現	プレゼンテーション力	1.1%	14.6%	75.3%	7.9%	1.1%
7	技能・表現	課題発見・解決力	0.0%	16.9%	75.3%	7.9%	0.0%
8	技能・表現	ITリテラシー・PC操作能力	1.1%	18.0%	69.7%	11.2%	0.0%
9	態度・指向性	協調性	7.9%	42.7%	43.8%	5.6%	0.0%
10	態度・指向性	環境適応力	3.4%	32.6%	58.4%	5.6%	0.0%
11	態度・指向性	指導力・マネジメント力	1.1%	12.4%	73.0%	12.4%	1.1%

5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 普通 2. やや劣る 1. 非常に劣る

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学習成果の卒業後評価は始めたばかりである。学習成果の卒業後評価のPDCAサイクルを構築しなければならない。学習成果をよりの確に測定するためのアンケート項目を設定し（P）、アンケートを実施し（D）、結果を分析し（C）、評価方法を含め改善する（A）

必要がある。2 年前に 1 学科へ改組したため、新しい教育システムに基づく学習成果の獲得についての調査結果は平成 27 年度の調査を待たなければならない。就職先企業へのアンケート調査に加えて、卒業生自身が就職（進学）後に、自身の学習成果をどのように自己評価しているかを把握するためのアンケート調査も必要である。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

教育課程の見直しにあたっては、建学の精神および教育目標を達成するために設定される 3 方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」）との整合性を検討しながら進めることが肝要である。3 方針の点検・見直しと学則への反映について検討する。

教育課程の見直しの P D C A サイクルを稼働して絶えず現代的意義のある教育課程を編成し続けなければならない。そのためにも組織的 F D 活動の体制を整える必要がある。

教育課程改定に合わせカリキュラムマップの作成を図る。学習成果の卒業後評価のために、就職先企業へのアンケート調査に加えて、卒業生自身が就職・進学後に、自身の学習成果をどのように自己評価しているかをアンケート調査する必要がある。

提出資料	
1	キャンパスガイドブック 2014
2	2015 入学案内
5	ホームページ 「札幌大学女子短期大学部 学科案内」
	http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/index.html
	「札幌大学女子短期大学部 学科案内・授業科目概要」
	http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/course/curriculum.html
6	平成 26 年度講義要綱
8	ホームページ「札幌大学女子短期大学部 入試情報」
	http://www.tandai.sapporo-u.ac.jp/entrance_exam/index.html#ex01
9	入学試験要項 2015
10	受験ガイド 2015
11	平成 26 年度授業科目担当者一覧表
12	平成 26（2014）年度時間割
13	ホームページ「講義概要（シラバス）」
	http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html
備付資料	
5	成績原簿
6	単位認定状況表
7	成績評価分布
8	G P A 分布表（通算 G P A）

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教職員は「学位授与の方針」に成文化された学習成果の4指標を理解し、学生の学習成果獲得に向けそれぞれ責任を果たしている。以下、教員と事務職員に分けて記述する。

教員は、担当科目について成績評価基準により学習成果を査定し、結果について学期ごとに把握している。また、ナビゲーター（必修科目「ゼミナール」を担当するアドバイザー教員）として担当学生の成績を把握している。学習成果の獲得状況を保護者と共有するため、学期ごとに成績通知書を送付している。成績通知書に併せて当該学期での修得単位数と通算GPAを指標とした修得単位状況（「順調」、「注意」、「危険」）を記載した文書を同封している。

札幌大学 号
平成36年〇月〇日

063 8520
札幌市豊平区
西岡3条7丁目3-1
札幌大学 様
札幌大学 様
(0123456-999-1A)

札幌大学女子短期大学部

修得単位状況及び通算GPAについて

★ 修得単位状況

	修得単位状況		
	危険	注意	順調
1セメスター	10以下	11~17	18以上
2セメスター	26以下	27~33	34以上
3セメスター	42以下	43~53	54以上

・危険・・・このままだと卒業が極めて難しくなります。次のセメスターからの修得単位数及び修得計画の改善が必要です。

・注意・・・今後の修得状況によっては卒業が困難になる危険性があります。さらに綿密な修得計画が必要です。

・順調・・・現状の維持に努めましょう。ただし表に示されているのは最低ラインの単位数ですので、より多くの単位修得が望まれます。

○ 通算GPAは、評価平均値（0.00~4.00）を表すものです（GPAの算出方法については成績通知書参照）。例えば履修したすべての科目が最高評価のAA評価の場合4.00となり、全科目が最低合格ラインであるC評価の場合には1.00となります。GPAが1.00でも修得単位数を満たせば卒業可能ではありますが、しかし、これまでの統計によれば、GPAが概ね1.00を下回る場合、修得単位数も不十分で留年する可能性が高くなります。

□ 修得単位状況で「危険」や「注意」と表示される、あるいはGPAが1.30を下回る学生は就職活動時期に不利が出ることもありますので注意が必要です。各セメスターには履修できる単位数に上限があるため、短期間で修得単位数や通算GPAを回復することは困難です。計画的な学習と的確な助言・援助が不可欠です。保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

＜送付書類＞

1. 修得単位状況通知書及び「成績通知書」の見方について
2. 年度別修得単位数・卒業の要件一覧
3. 平成26（2014）年度秋学期ガイダンス・オリエンテーション日程表

＜今学期までの修得状況＞

今セメスター	修得単位数	修得単位状況	通算GPA
〇セメスター	〇〇単位	注意	〇.〇〇

★ 修得単位状況及び通算GPAについては裏面参照

＜連絡先＞

アドバイザー教員：〇 〇 〇 〇
女子短期大学部 電話番号：011-852-9135

【修得単位状況について】

教員は、学期あたり中間と期末の2回のアンケートによって学生による授業評価を受けている。中間アンケートでは、自由記述を中心とした質的データが測定され、期末アンケートでは各項目が量的に測定されている。集計後は速やかに教員にフィードバックされ授業改善が図られている。特に中間アンケートは、授業計画終了前に授業改善あるいは学生に対する教育方針の説明が可能であり、非常に有効な取り組みである。期末アンケートを量的に測定・処理した結果は、ホームページで公表している。公表にあたっては、すべての学生および教職員に対して通知し、授業改善のためにアンケート結果を有効に活用している。

授業アンケートの中の「Q 自身の授業内容についての理解を評価すると?」「Q この授業を履修して良かったと思いますか?」という質問項目から授業の理解度・満足度が把握できる。《備付資料 38～42》

授業改善中間アンケート調査 (自由記述)

※ 無記名調査です。成績には影響しません。
※ この調査の目的は、授業の改善を通してわかりやすい授業を作り、教育全体の質の向上を目指すことです。

時間 コード	科目名	教員名

※ あなたの所属学科を選び、番号を記入してください。

所属
【学 部 科】 01:経済 02:外英 03:外国語 04:経営 05:ビジネス 07:法 08:看護学 09:文化 10:国文 11:比較 【部 大】 12:経済文 13:外英 14:経済文 15:外国語 【地域共創学部】 21:経済 22:地域創生 23:経営 24:法學 25:現代政治 26:英語 27:国際語 28:経営 29:日本文化 30:中国文化 31:異文化コミュニケーション 32:3B*7文化 33:現代教育 34:地域共創学部

※ あなたの学年を選び、番号を記入してください。

学年
①:1年生 ②:2年生 ③:3年生 ④:4年生 ⑤:その他

1. この授業でよかったと思う点、変えなくてほしいと思う点を書いてください。

2. この授業でよくなかったと思う点、改善すべきと思う点を書いてください。

3. その他、授業に関して要望等があれば書いてください。

【学生による授業改善アンケート調査(中間アンケート)用紙】

学生による授業改善アンケート調査

0 0 0 1

※ 無記名調査です。成績には影響しません。
※ この調査の目的は、授業・カリキュラムの改善を通して教育全体の質の向上を目指すとともに、授業を通じて学習したことを振り返る機会をもつことです。
※ 以下の各項目について、該当回答欄に番号を必ず記入してください。

時間 コード	科目名	教員名

該当する項目に ☒ を枠からはみでないように記入して下さい。

* あなたの所属学科を選んでください。
(学部・短大生) ☐ 経済 ☐ 外英 ☐ 外国語 ☐ 経営 ☐ ビジネス ☐ 法
(学部・短大生) ☐ 経済文 ☐ 外英文 ☐ 文化 ☐ 国文 ☐ 比較 ☐ 経営学 ☐ 経営学 ☐ ビジネス

* あなたの所属学科を選んでください。
(学科学生) ☐ 経済学専攻 ☐ 地域創生専攻 ☐ 経営学専攻 ☐ 法學専攻 ☐ 現代政治専攻
☐ 英語専攻 ☐ ロシア語専攻 ☐ 歴史文化専攻 ☐ 日本語・日本文化専攻
☐ 中国語・中国文化専攻 ☐ 異文化コミュニケーション専攻
☐ スポーツ文化専攻 ☐ 現代教育専攻 ☐ 地域共創学部

* あなたの学年を選んでください。 ☐ 1年生 ☐ 2年生 ☐ 3年生 ☐ 4年生 ☐ その他

問1 あなたはなぜこの授業を履修しましたか?
選科科目の場合は①から⑦の項目からひとつだけ選んで下さい。

☐ ①必修科目だったから
☐ ②シラバスを読んで授業内容やテーマに興味があったから
☐ ③教職、資格等に必要科目だったから
☐ ④進級や卒業のために必要な科目だったから
☐ ⑤担当教員に魅力を感じたから
☐ ⑥曜日、時間帯の関係で
☐ ⑦その他

問2 あなた自身の授業への取り組みについて①から④の項目それぞれについて回答して下さい。

①あなたはどの程度の出席率でしたか? ☐ 全部 ☐ 80%程度 ☐ 60%程度 ☐ 30%程度

②あなたは教科書・参考書・配布資料などを活用しましたか? ☐ 積極的に ☐ 活用した ☐ あまり活用しなかった ☐ 活用しなかった

③あなたはどの授業に対し、1週間・1か月程度後進生または先輩に質問しましたか? ☐ 2時間以上 ☐ 1時間程度 ☐ 時々 ☐ ほとんどなかった

④あなたはどの授業科目に対し、自発的かつ熱心に取り組みましたか? ☐ とても熱心に ☐ まあ熱心に ☐ あまり熱心ではない ☐ 熱心でなかった

大学記述欄

0 0 0 2

問3 授業は、シラバスに沿っていましたか?
☐ 沿っていた ☐ まあ沿っていた ☐ ほとんど沿ってなかった ☐ 沿ってなかった ☐ シラバスを基にいなかった

問4 担当教員は、課題などを用いた授業外であなたが学習するような取り組みを行いましたか?
☐ 十分行っていた ☐ まあ行っていた ☐ ほとんど行われていなかった ☐ 行われていなかった

問5 授業の進行速度は適切でしたか?
☐ 速い ☐ やや速い ☐ 適切 ☐ やや遅い ☐ 遅い

問6 授業の難易度は適切なレベルでしたか?
☐ 難しい ☐ まあ難しい ☐ 適切 ☐ まあ簡単 ☐ 簡単

問7 担当教員は、授業期間中に授業改善に取り組みようとする人からの姿勢がみられましたか?
☐ 見られた ☐ まあ見られた ☐ あまり見られなかった ☐ 見られなかった

問8 担当教員は、学生に対する高圧的な態度や学生の自尊心を傷つけるような言動がありましたか?
☐ まったくない ☐ ほとんどない ☐ ときどきある ☐ 良くある ☐ わからない

問9 あなたは、この授業で中間アンケートが実施されたとき、この授業についてあなたの意見を記述しましたか?
☐ 記述した ☐ 記述しなかった ☐ 欠席した ☐ 実施されていなかった ☐ 実施されたかわからない

問10 あなたは自身の授業内容についての理解を自ら評価すると?
☐ 理解できた ☐ まあ理解できた ☐ あまり理解できなかった ☐ 理解できなかった

問11 あなたはこの授業を履修してよかったと思いますか?
☐ 良かった ☐ まあ良かった ☐ あまりよくなかった ☐ よくなかった

自由記述欄(このまま変えなくてほしい点や改善すべき点、その他)

【学生による授業改善アンケート調査(期末アンケート)用紙】

アンケート集計データ

2014年度春学期
2014年春期

調査日: 2014年5月1日
集計期間: 2014年春期

対象: 教養学部、専門学部、総合学部
回収率: 419 / 310 / 74%

※1 あなたはなぜこの授業を選ばれましたか?

希望の授業内容であった	132	44%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	51	17%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	42	14%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	25	8%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	24	8%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	2	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	17	6%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	30	10%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	32	11%

※2 あなたは自分の授業への参加についてどう思いますか?

希望の授業内容であった	118	38%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	132	43%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	22	7%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	2	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	20	6%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	67	22%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	116	37%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	49	16%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	40	13%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	22	7%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	15	5%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	29	13%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	106	34%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	108	35%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	27	9%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	63	20%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	154	50%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	38	12%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	9	3%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	33	11%

※3 授業は、シラバスに沿って進められていますか?

希望の授業内容であった	131	42%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	80	26%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	5	2%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	1	0%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	54	17%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	23	7%

※4 授業内容は、授業計画に沿って進められていますか?

希望の授業内容であった	130	42%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	88	29%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	30	10%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	16	5%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	32	10%

※5 授業の進め方は適切でしたか?

希望の授業内容であった	14	5%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	42	14%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	207	67%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	4	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	3	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	25	8%

※6 授業の進め方は適切でしたか?

希望の授業内容であった	11	4%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	52	17%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	194	63%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	7	2%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	1	0%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	29	9%

※7 授業内容は、授業計画に沿って進められていますか?

希望の授業内容であった	123	40%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	108	35%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	22	7%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	2	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	39	12%

※8 授業内容は、授業計画に沿って進められていますか?

希望の授業内容であった	166	54%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	55	18%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	14	5%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	4	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	15	5%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	40	13%

※9 あなたは、この授業を履修して良かったと思いますか?

希望の授業内容であった	99	32%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	101	33%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	6	2%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	14	5%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	25	11%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	40	13%

※10 あなたは自分の授業への参加についてどう思いますか?

希望の授業内容であった	104	34%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	124	40%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	25	8%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	3	1%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	38	12%

※11 あなたは自分の授業への参加についてどう思いますか?

希望の授業内容であった	147	47%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	100	32%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	11	4%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	5	2%
希望の授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であったが、希望の授業内容と異なる授業内容であった	31	10%

2014年度春学期
学生による授業改善アンケート調査

女子短期大学部 共通科目

【2014年度春学期 学生による授業改善アンケート調査結果】

【授業アンケート集計結果 授業の理解度、満足度】

Q 自身の授業内容についての理解を評価すると?

		理解できた	まあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	無回答
■授業の理解度	教養科目	27.6%	46.9%	14.3%	2.0%	9.2%
	専門科目	38.8%	41.8%	7.1%	4.1%	8.2%
	全体	38.6%	41.1%	7.3%	1.2%	11.8%

Q この授業を履修して良かったと思いますか?

		良かった	まあ良かった	あまりよくなかった	よくなかった	無回答
■授業の満足度	教養科目	41.4%	39.6%	5.5%	1.0%	12.5%
	専門科目	50.3%	34.4%	3.4%	1.6%	10.3%
	全体	47.9%	35.9%	4.1%	2.1%	10.0%

教員は10人という少人数の利点を活かし、教員間の意思疎通は十分とることができている。学生情報の共有、授業内容の把握、授業間の協力、教育方法の改善については、教授会だけでなく、FD懇談会においても授業運営方法(座席指定ほか)、学生の資質の把握(習熟度別クラス・グループ編成ほか)、教育手法(グループ学習、ピアラーニングほか)、教育プログラムの理解(アクティブラーニングのすすめほか)を日常的に議論している。定期的開催されるFD研修会にも参加している。

【FD研修会開催状況】

年度	研修内容
平成24年度	○女子短期大学部教職員研修会 「キャリアカウンセリング」について
平成25年度	○FD講演会 ①講演「ラーニング・ポートフォリオの意義と授業への導入」 ②講演「大学教育の質保証～学生による授業コンサルティング（SCOT）プログラムの導入」 ○学生相談室主催研修会 講演「発達障害のある学生の理解」
平成26年度	○FD講演会 講演「正攻法でV字回復しよう～イメージからエビデンスへ～」

教育目標の達成状況は、学期毎の成績評価に加えて、各種教育プログラムへの参加を通して学生が期待どおりの学習成果を獲得できているかを教授会において随時確認している。

教員は、学期あたり最低1回の個人面談を実施し、入学から卒業に至るまで学習、生活、進路に関する指導・助言をしている。特に新入生の第1セメスターの履修指導に関しては、学内宿泊施設（札幌大学セミナーハウス）で実施される、1泊2日の新入生オリエンテーション合宿の中で、事務職員と協働して学科の教育目標、教育課程の構成（教育課程編成・実施の方針）、卒業までの科目履修（学位授与の方針）の説明を行っている。合宿終了後に個人面談を実施し、スムーズに大学生活がスタートできるように支援している。2年次生の指導にあたっては、卒業に向けた履修指導にとどまらず、学習成果を充実させるため課外学習や各種プログラムへの積極的参加を勧めている。

次に事務職員について記述する。本学担当の事務職員を3人配置している。加えて、併設校の札幌大学と共通の学生支援オフィスには、教務担当9人、学生担当4人、就職担当5人を配置し学生支援を行っている。事務職員は、教授会およびFD懇談会に出席し、学習成果の獲得状況および教育目標の達成状況を把握した上で、入学から卒業に至るまでさまざまな支援を行っている。学生との個人面談を定期的に行い、学習、生活、進路に関する情報を教職員間で共有し、学習の動機づけを維持・向上させている。授業担当者からの欠席情報があった場合には、学生本人にはもちろん、状況に応じて保護者に電話等で連絡するなど、単位修得に影響が生じないよう早期に対応する体制をとっている。

事務職員の資質向上に向けたSD研修を毎年実施している。平成26年度は「キャリア教育の実践－学生の自立を促進させる働きかけとはⅡ－」というテーマで実施し、学生の具体的な支援方法や傾聴スキル等についての理解を深めた。また日本私立短期大学協会等が主催する各種研修会やセミナーに参加し、先進事例を学ぶことで学生支援の充実に努めている。

【SD研修会開催状況】

年度	研修内容
平成24年度	「各部署における業務別研修」 「個別研修（レポート提出）」 ※レポートテーマ：本学事務の業務改善提案に関することについて
平成25年度	「キャリア教育の実践－学生の自立を促進させる働きかけとは－」
平成26年度	「キャリア教育の実践－学生の自立を促進させる働きかけとはⅡ－」

学生が学習のために使う施設として札幌大学インターコミュニケーションセンター（SUICC）、図書館、情報メディアセンターがある。SUICCは国際交流・地域交流を所管し、その目的に見合った施設設備を有し5人の事務職員を配置している。留学、短期海外研修、地域貢献活動さらにはボランティア活動の案内、国際交流・地域交流イベントの開催を通じて本学学生の体験知を高め、21世紀の地域コミュニティを主体的に支えていく人材の育成に大いに貢献している。

図書館には6人の事務職員を配置し、利用者に向けての支援を行っている。年度初めには、自学自習の動機づけを目的として、図書館ガイダンスを行っている。図書館は、開架閲覧室のほか書庫、自習ブース（キャレル）、AV視聴ルーム、グループ学習室を備えている。グループ学習室は司書課程の授業にも利用されている。

図書館の利便性を高めるためにさまざまな取り組みを行っている。ホームページでは、開館・イベント・新着情報が閲覧できるほか、学生が自分の利用状況の確認ができる「マイライブラリ」機能を使って、図書の貸出期間の延長手続きもできる。平成27年1月には、蔵書検索システム（OPAC）のバージョンアップを行い、さらに検索が容易になった。辞書や事典・辞典類を備えた第一閲覧室は、利用時間を1時間延長して自習室として十分に利用できるようにしている。

【図書館利用状況】（併設校の札幌大学と共用）

	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
開館日	305日	322日	320日	350日	350日
入館者	77,205人	80,143人	83,786人	91,906人	104,342人
1日平均入館者	253人	249人	262人	283人	298人
貸出冊数	33,902冊	39,755冊	42,712冊	46,240冊	44,580冊
（短大学生貸出冊数）	131冊	249冊	384冊	495冊	652冊
AV利用件数	5,600件	5,968件	6,273件	7,119件	8,592件
AV利用者数	7,205人	7,522人	7,530人	8,357人	10,513人

語学教室および情報処理教室を担当する事務職員として2人を配置し、14室約400台のパソコンを管理している。これまでは、特別なソフトウェアは特定の教室でしか利用することができなかったが、シンククライアントシステムを導入したことで、ユーザーのニーズに柔軟に対応できる環境となった。これらの教室は主に授業に利用されるほか、授業が入っていない時間帯はオープン利用として平日は9時から20時まで、土曜日は9時から12

時まで利用可能である。コンピュータ利用に関する相談は事務職員が対応している。

学内全体のコンピュータ利用に関しては、全教職員および全学生が自分のユーザーID・メールアドレスを所持することでネットワーク利用が可能となっている。全ての教員研究室から学内LANを利用することができ、演習室を除くほとんどの講義室には教員用パソコンを設置し授業に活用している。事務職員についても事務専用パソコンを設置し、職務内容に応じて常時使用している。学生生活に必要なさまざまな情報を蓄積した総合学生支援システム（アイトス）により学生のコンピュータ利用を促進している。学生は休講情報の確認や履修登録に活用し、教員は出欠管理、教材提示やレポート回収のほか、お知らせ配信機能を用いて事務職員とともに学生とのコミュニケーションツールとして活用している。また、順次Wi-Fiネットワークを拡充し、インターネット利用ができる環境整備を進めており、スマートフォンなどを活用した学生、教職員双方向の授業形態を可能にしている。

教職員はそれぞれの職務に応じ、ネットワーク社会に対応した情報技術の向上に努めている。

【コンピュータ設置教室等】（併設校の札幌大学と共有）

教室名称等	設置場所	台数
第1情報処理教室	6号館3階	15台
第2情報処理教室	6号館3階	45台
第3情報処理教室	6号館3階	30台
第4情報処理教室	6号館3階	45台
第5情報処理教室	6号館3階	45台
第6情報処理教室	6号館3階	15台
語学A教室	6号館4階	30台
語学B教室	6号館4階	32台
語学C教室	6号館4階	32台
語学D教室	6号館4階	28台
CALL教室	6号館4階	48台
Creative Laboratory	6号館4階	24台
Discussion Laboratory	6号館4階	3台
Presentation Laboratory	6号館4階	1台
図書館	図書館	19台
キャリアサポートセンター	中央棟1階	17台
中央棟ロビー	中央棟1階	4台

(b) 自己点検・評価を基にした課題

専任教員間の意思疎通は十分に図られているが、特に外部の兼任教員との授業運営や学生情報を共有する場を設ける必要がある。

学生が学習成果獲得のため施設を有効活用する取り組みが必要である。図書館や情報処

理教室の機能を充分活用して課題やレポート作成に主体的に取り組ませる授業内容の工夫等のFD活動が必要である。

日々進歩するコンピュータ技術を教職員が学生支援に十分活かすための研修会実施を検討する。

[区分]
基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。
■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価
(a)自己点検・評価を基にした現状

入学式翌日に1泊2日の新入生オリエンテーション合宿を実施している。建学の精神、教育目標に加え、学習成果を十分獲得できるように科目の開設趣旨、到達目標に対応する学習方法や履修登録に向けた科目の選択、時間割の作成について具体的に説明し、学習の動機づけを行っている。また、新入生がスムーズに学生生活を送ることができるように、先輩である2年次生からアドバイスをもらう機会を設けている。

2年次生に対しても学期毎にガイダンスを実施し、前学期までの単位修得状況およびGPAが掲載された成績通知書を使って、卒業必要単位を確認させ、自身のキャリアデザインの点検・再設定を促している。特に修得単位数の少ない学生や成績不振者には、ナビゲーター教員が個別指導を行い事務職員がフォローする体制をとっている。

学習成果獲得のために、時間割、キャンパスガイドブック、検定資格ガイドブック、体験プログラムスケジュール等の資料を配布している。キャンパスガイドブックは、平成25年度にこれまで大判だった履修の手引きを全面改訂し、学生生活に必要な情報を充実させながらもコンパクト化し携行しやすいものとした。シラバスは総合学生支援システム（アイトス）やホームページで常時閲覧できるが、新入生に対しては冊子化したシラバスを配布している。《提出資料1、6、12、14～20》

各種教育プログラムの実状を載せた「短大通信」を定期的に作成し、保護者に郵送している。短大通信を通じて、保護者とコミュニケーションを取りながら学生が意欲的にプログラムに参加することを促している。《提出資料21》



【短大通信(CHA-CHA-CHA 通信)】

号	発行日
創刊号	平成25年 5月 1日
第 2号	平成25年 6月 1日
第 3号	平成25年 7月 1日
第 4号	平成25年 8月 1日
第 5号	平成25年10月10日
第 6号	平成25年11月 1日
第 7号	平成25年12月10日
第 8号	平成26年 2月15日
第 9号	平成26年 5月15日
第10号	平成26年 6月16日
第11号	平成26年 7月25日
第12号	平成26年10月10日
第13号	平成26年11月10日
第14号	平成27年 1月15日
第15号	平成27年 2月20日

学生が学習成果を十分獲得するためには、基礎学力の把握、リメディアル教育が必要である。入学前に英語・国語・数学の基礎的問題と解答《備付資料 23、24》を推薦入試合格者全員に郵送し、入学直後に基礎学力診断テストを実施している。基礎学力が不足する学生に対しては、専属の教員が配置された「学修支援センター」で、基礎学力講座を提供するとともに個別指導を行っている。

学習上の悩みなどについては、事務局で相談を随時受け付けるとともに、教員もオフィスアワーを中心に指導・助言を行っている。「学生相談室」では、専門のカウンセラーが学習上の問題だけでなく、対人関係、経済上の問題や将来への不安など幅広く相談に応じている。専門医のカウンセリングを受けることも可能である。学生相談室の実状については、「学生相談室活動報告」で毎年教職員に報告している。

進度の早い学生や優秀な学生に対しては、併設校の札幌大学と単位互換協定を結び、幅広い学習ができるように配慮している。また、学業成績優秀者に対しては奨学金を給付し、さらに学習を深めるための支援を行っている。指定した高水準の資格を取得した学生に対する積極的評価として、当該資格取得を卒業単位の一部として認定している。

留学生の受け入れおよび留学生の派遣実績はない。ただし、本学のキャンパスには併設校の札幌大学が受け入れている 8 か国・地域からの留学生が 200 人近くおり、学生は、日本にいながら諸外国の言語や文化に触れながら、活発に国際交流活動を行っている。夏期・春期の休業期間を利用して 3 週間程度の短期海外研修を実施している。研修先はアメリカ、イギリス、ニュージーランド、中国、韓国、台湾である。平成 26 年度は中国研修に 5 人の学生が参加した。単なる語学研修に留まらず現地学生と生活を共にし、コミュニケーションの力を高めながら異文化体験をすることができる。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学修支援センター利用は、現在、学生の自主性に任せているが、十分な学習成果獲得を保証するためには、組織的なリメディアル教育の構築が必要である。

平成 25 年に締結した、中国惠州学院との「札幌大学及び札幌大学女子短期大学部と惠州学院教育プロジェクトに関する協力協定」のなかで学生交換が謳われている。留学生の受け入れと派遣、さらには卒業後の海外大学への編入について具体的検討が必要である。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。

■基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教員によるナビゲーター制をとっている。必修科目「ゼミナール」担当教員がナビゲーターとなり、入学から卒業までの修学指導、進路指導はもちろん、生活全般についてきめ細かくアドバイスや指導を行っている。事務職員は、併設校の札幌大学と共通の学生支援オフィス学生担当事務職員 4 人と連携して学生の生活支援を行っている。

学生が主体的に参加するクラブ・サークル活動、大学行事（文連祭・体育大会、大学祭）、ボランティア活動に対して運営や施設利用等幅広く支援している。併設校の札幌大学と合

同の学生組織には、学生自治会、外局、体育連合会、文化連合会がある。

十分な活動を保証するためにサークル会館を活動の場として提供しているほか、各種大会、演奏会、発表会等の活動に対して経済的支援を行っている。

さらに課外活動支援室をおき、課外活動に関する事務を行っている。

【平成 26 年度サークル団体一覧（併設校の札幌大学と合同で活動）】

学生自治会	学生自治会執行委員会／体育連合会本部／文化連合会本部／大学祭実行委員会／卒業記念祝賀会実行委員会
外局	吹奏楽団／全学応援団／チアリーディング部／新聞会
体育連合会	野球部／サッカー部／女子サッカー部／男子バレーボール部／女子バレーボール部／男子バスケットボール部／女子バスケットボール部／卓球部／男子羽球部／女子羽球部／陸上競技部／硬式庭球部／ソフトテニス部／アメリカンフットボール部／弓道部／ゴルフ部／剣道部／柔道部／空手道部／スケート部（アイスホッケー・フィギュア）／ラグビー部／少林寺拳法部／準硬式野球部／スキー部／サイクリング部／合気武道部／ハンドボール部／軟式野球部／ラクロス部／X-SPORTS部
文化連合会	映画研究会／写真部／演劇研究会 劇団ダイナマイト／放送文化研究部／軽音楽部／文芸部／民俗音楽研究部／ファニーカンパニー／書道部／料理同好会／アマチュア無線部／美術部／ESS／自然保護研究会／アビロード音楽研究部／茶道部／アニメーション部／ジャズ研究会／ユニセフネットワーク／将棋部／漫画部／YOSAKOIソーラン研究会La fete／法律研究会優法会／東洋哲学研究会
一般サークル	BEGINER／フットサル同好会／トレス／ふっとまん／シンプソンズ／サンチョパンサ／オーバー・フェンス／キャッチー・ライナー／スイッチヒッター／三遊間／オリオンズ／LOVE-FORTY／Schalkhaft／スパイカーズ／DREAM PRESS／スノーボードサークル／日本武術研究所空館札幌支部／Fantasista／パンパシフィック／嵐楽／無型会／ストリートダンスサークル Clown／学生起業会／イタリア語研究会／札幌大学キャンパス応援隊プロジェクト／北海道自然史研究会／四輪・走り屋の会／アウトドア同好会／天文サークル／天文部／スカイ・スクレイパー／TRPG同好会／メディアミックス研究部／ストリートダンス部:SPADE
ボランティア等その他の団体	札幌大学学生広報委員会（SUEETS!!）／オープンキャンパス学生スタッフ／めえへず（NPO法人札幌大学スポーツ・文化総合型クラブ）／Youth Forum News／震災ボランティア／学生FD委員会（通称：札大おこし隊）／リムディ.11／札大応援隊（国際交流）／札大応援隊（Handicapped支援）／札大応援隊（Chatting Room）／札大応援隊（美化）／札大応援隊（交通安全旗振り）／Signals（就活サポート団体）／SWITCH運営サポート団体（コフレ）

ボランティア活動は札幌大学インターコミュニケーションセンター（SUICC）と学生支援オフィス学生担当が連携して推進し、主体的な学習を通じた学生の成長を後押ししている。オリエンテーション・ガイダンス期間に、学生のボランティア活動の取り組みをまとめた冊子《提出資料 18》を配布し、ボランティア登録の説明を行っている。

学生が所属するボランティア団体は以下のとおりである。

【平成 26 年度ボランティア登録学生数】

団体名	活動概要	登録学生数
SUEETS!	札幌大学学生広報委員会によるフリーペーパーの製作	4(20)
オープンキャンパススタッフ	札幌大学・札幌大学女子短期大学部の魅力を高校生に伝える	3(40)
めえへず	NPO法人札幌大学スポーツ・文化総合型クラブによるチャレンジスポーツ塾・学習塾の運営	8(21)
Youth Forum News	英語、ロシア語、日本語の3か国語で新聞を発行	(4)
震災ボランティア	東日本大震災被災地復興ボランティア	(18)
札大おこし隊	学生FD委員会による大学をより良くするためのFD活動	3(13)
札大応援隊☆国際交流	留学生と日本人学生との交流活動の企画	14(51)
札大応援隊☆美化	大学内のゴミ拾い	5(19)
札大応援隊☆交通安全旗振り	交通安全啓蒙運動	(6)
コフレ	make up and rest room 「SWITCH」運営サポート	1(10)
Signals	就職活動について情報交換やアドバイスをを行う	(8)

※（ ）カッコ内の数字は、札幌大学学生を含めた人数

大学会館には「Linden Hall West」と「Linden Hall East」を設置し、食堂を中心とした快適なアメニティー空間を学生に提供している。「Linden Hall West」には、1階に424席の食堂、2階に焼きたてパンを提供する231席のベーカリー喫茶、さらに落ち着いた雰囲気ですごせる60席のレストランがある。「Linden Hall East」は、2階に340席の食堂、1階には食料品等を販売するフードコンビニ、書籍部、不動産部など、学生生活に必要な部署を集約させ、利便性の向上を図っている。どちらの建物も全面をガラス張りとし、明るい光を取り入れるとともに、緑豊かな景色が見えるよう設計されている。

議義の合間や休み時間など、学生たちにくつろぎの場を提供するため学生談話室を2か所設置している。学生談話室は、学生自らがリニューアルに関わり、サークルなどのイベントや作品発表が可能な空間作りを提案した。

札幌大学セミナーハウスは、セミナー室2室と宿泊室11室（収容定員合計78人）を備え、新入生オリエンテーション合宿や課外活動を中心に利用されている。キャンパス内にあるためセキュリティの面で安心でき、アメニティーの面でも利便性が高い。

女性専用パウダールーム（SWITCH）は、学生からの要望に応じて設置した。室内には、鏡台やテーブルのほか、姿見やフィッティングルームを完備している。就職活動を控える学生のためにメイクアップ講座などを実施し、女性の身だしなみを学ぶ場所としても活用している。

SUICCもまた、併設校の札幌大学の留学生を含めた学生間の交流に快適なアメニティー空間を提供している。さらにSUICCでは、留学生に対する日本語を中心とした履修指導やさまざまな生活支援を行っている。

本学には、民間が運営する女子学生のための指定寮がある。全室個室でプライバシーにも配慮された寮は、本学から徒歩13分の位置にあり、食事つきのため毎日の食生活も安心である。平成26年度は4人の入寮実績がある。また、下宿・アパートについては、札幌大学生生活協同組合がアパートマンションガイド「ROOM GUIDE」《備付資料 20》を発行し、斡旋等のサービスを行っている。

平成25年度に「ビジット・キャンパス制度」を創設した。自宅外通学生の保護者が本学を訪れる際に交通費の一部を補助し、学生生活の様子を実際に確かめ、修学状況や卒業後の進路等について担当教職員と懇談する機会を提供している。平成26年度は、2件（3人）の利用があった。

本学への通学方法として、なるべく公共交通機関を利用するようにすすめているが、自転車、バイク、自動車による通学を許可している。自転車、バイクの通学は申し込み手続き不要だが、必ず指定の駐輪場に停めるように指導している。自動車通学については、学生用駐車場を確保し、有料で利用を許可している。利用許可期間は1年間とし、学内で実施する自動車通学説明会にて安全講習の受講を義務づけている。

学生への経済的支援として本学独自の奨学金制度を設けており、学生が安心して学べるよう努めている。また、日本学生支援機構奨学金の手続きに関する支援についても手厚く行っている。

本学の奨学金は、以下のとおりである。

○給付奨学金（学業成績優秀者などを対象とした返還の必要のない奨学金）

(1) 札幌大学特別給付奨学金成績優秀者奨学金

対 象：特に学業成績が優秀な者
金 額：学期毎の授業料の半額 192,500 円
採用期間：当該学期

(2) 札幌大学経済援助奨学金生活支援奨学金

対 象：経済的に修学が困難な者で、学業成績の基準を満たしている者
金 額：学期毎の授業料の半額 192,500 円または 100,000 円
採用期間：当該学期

○貸与奨学金（在学時に貸与され、卒業後に返還する必要がある奨学金）

(1) 札幌大学経済援助奨学金生活支援奨学金

対 象：学業成績優秀で経済的に困窮しており、日本学生支援機構の奨学生に推薦されなかった者
金 額：自宅通学 100,000 円（各学期）
自宅外通学 150,000 円（各学期）
採用期間：1 年間（学業成績優秀の場合、1 年間の延長あり）

(2) 札幌大学経済援助奨学金緊急生活支援奨学金

対 象：日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金の採用対象にならない家計急変者
金 額：当該学期の学費等納付金相当額以内
採用期間：家計急変事由が生じた当該学期
採用基準を満たしているときは継続を認めることがあるが、年度を越えることはできない

【平成 26 年度奨学金給付・貸与状況】

奨学金の名称		学内・学外	給付・貸与の別	支給対象 学生数 (A)	在学生数 総数 (B)	在籍学生に 対する比率 A/B
日本学生支援機構 奨学金	第一種	学外	貸与（無利子）	13	68	19.1%
	第二種	学外	貸与（年利率3%内）	22	68	32.4%
札幌大学奨学金	特別給付奨学金成績優秀者奨学金	学内	給付	3	68	4.4%
	経済援助奨学金生活支援奨学金	学内	給付	2	68	2.9%
	経済援助奨学金生活支援奨学金	学内	貸与（無利子）	-	-	-
	経済援助奨学金緊急生活支援奨学金	学内	貸与（無利子）	-	-	-

学生相談室を設置し、修学上の相談のほか対人関係の悩み、心身の不調、将来への不安などに対してメンタルヘルスケアとカウンセリングを行っている。教育カウンセラーと臨床心理士の 2 人を配置し、さらに、精神科医が授業実施期間中の毎週木曜日午前中（年間 30 回）に来学し、予約制で精神保健相談を行っている。また、学内相談員として 3 人の教

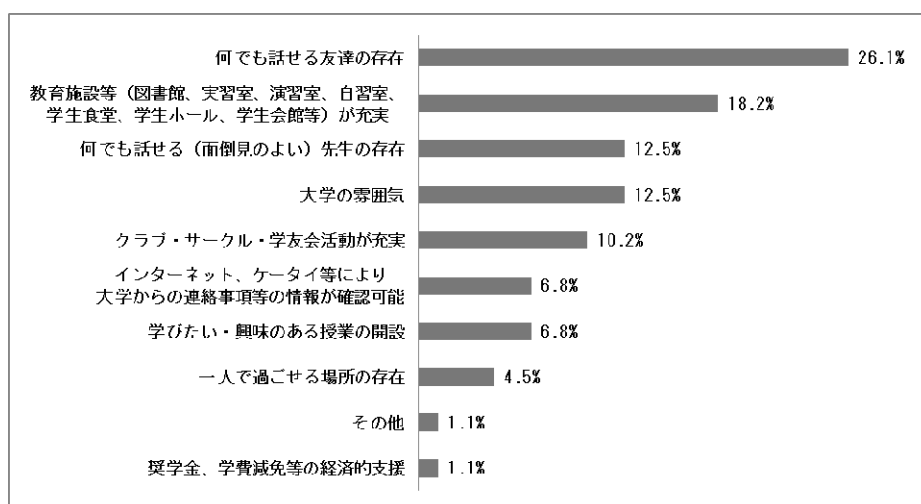
員と法律関係専門相談員として弁護士資格を持つ教員 1 人が必要に応じて学生相談にあっている。学生相談室では茶話会・学外活動などのグループワークを企画・実施し、対人関係の不得手な学生にコミュニケーションの場を提供している。入学時に学生精神健康調査（UPI 検査）を実施し、学生の心身の状態を把握するとともに、精神衛生に関する啓発活動を行い、学生相談室利用を促している。

医務室には、看護師・保健師の有資格者を含む 2 人が常駐し、ケガの応急手当て、体調不良者へのケアなど、学生の健康維持に努めている。毎週木曜日には学校医の健康相談を利用することができる。

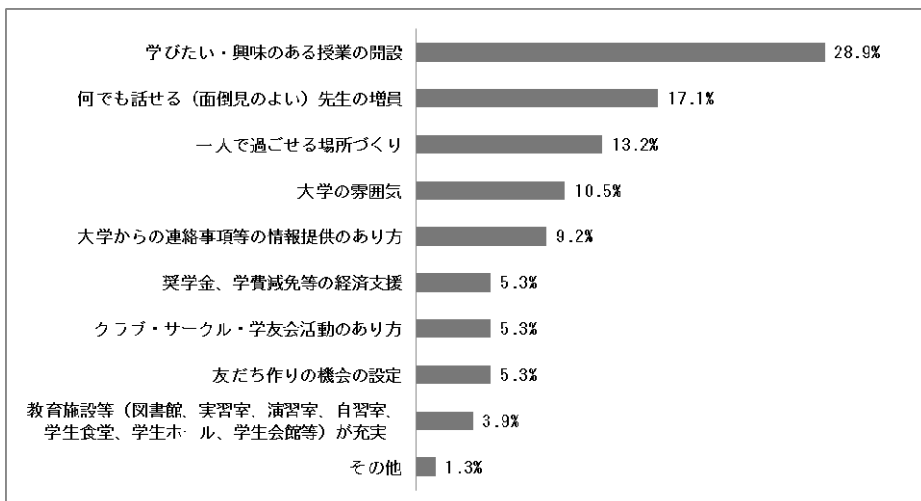
学生生活に関する学生の意見や要望については、随時、内容に応じて担当部署で受け付けている。また、教職員は個人面談の中で定期的に意見・要望を聴取するとともに、外部の調査からも情報を得るよう努めている。対応可能な要望については迅速に対応する体制を整えている。

【平成 26 年度日本私立短期大学協会「学生生活に関する調査」】《備付資料 9》

Q. 学生生活のどのようなところに満足していますか。（重複回答）



Q. 学生生活の中で改善して欲しいことは何ですか。（重複回答）



障がい者受け入れのための施設整備として、構内全施設への主要な出入りに専用スロープを設置している。また、構内 3 か所に身体障がい者用のトイレが設置されているほか、一部のトイレや教室についても、バリアフリー化の改修を行っている。車いす利用の障がい者のために、階段昇降機を設置し上階にあるイベントホールへ移動することを可能にしている。障がいのある学生が在籍しているが、障がいの状況と支援方法について教職員間で情報を十分に共有し、適切な支援・対応にあたっている。

学生の正課外活動を積極的に評価する「学生表彰・奨励制度」を設け、クラブ活動や地域貢献・社会貢献活動において優れた成果を挙げた個人や団体を表彰している。また、卒業式には、2 年次生が在学中、地域貢献活動や社会貢献活動に自発的かつ積極的に取り組み、それにより社会から高く評価または表彰された場合に「地域貢献・社会貢献活動特別表彰」を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

障がい者受け入れは教育機関を含めた社会の責務である。障がい者手帳交付までにいたらないハンディキャップを持つ学生に対する支援は臨機応変に対応せざるを得ないが、ノートテイキングや車いすでの移動補助などの体制作りが課題である。

学習障害を抱えた学生や、仕事や家事を担っている社会人のために、長期履修制度や学費減免制度の検討が必要である。

ボランティア活動、地域貢献活動の単位認定を検討する。

[区分]

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

■基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学生の就職支援のため、事務職員は併設校の札幌大学と共通の学生支援オフィス就職担当事務職員 6 人と連携をとり、キャリア教育支援プログラムを企画・運営し、学生の進路実現に向けたサポートを行っている。進路支援にかかわる事項は教授会で報告されている。

就職支援室に相当するものとして「キャリアサポートセンター」を学生支援オフィスが運営している。就職担当事務職員は、学生の進路指導、企業訪問による就職先開拓のほか会社説明会の開催など学生の就職活動を全面的に支援している。就職担当事務職員のうち 2 人がキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）の専門資格を有している。面談を補強するために事務職員に加え、ヤングハローワーク札幌のキャリアカウンセラーを配置している。キャリアサポートセンターは午前 9 時から午後 6 時まで開室し、事務職員が常駐している。5 つのブースと 2 つの個室を設置し、学生のニーズに合わせた個人面談や模擬面接等ができるようにしている。パソコン 15 台を設置し、インターネットを利用した求人情報をここで簡単に入手できる。企業から提供された資料や就職試験対策の問題集、職種別専門雑誌を学生が閲覧できるようにしている。総合学生支援システム（アイトス）を利用することによって、学生はいつでも求人情報を入手できるほか、企業情報や卒業生の就職活動体験記録を閲覧することができる。

学生は入学してすぐに就職・進学を意識しなければならないため、本学独自の「キャリ

ア教育支援プログラム」を企画・運営している。就職活動のためのマナー講座、声に自信を持って面接等に臨むためのボイストレーニング講座、これまでの自分の過去を振り返り未来へつなげるための自己分析プログラム、職業や産業の実際に触れることで就業意識を高めるインターンシップ、服装も社会人のマナーにとらえ学生自身でリクルートスーツをデザインするスーツデザインプロジェクト、卒業生を招いて現在の仕事内容や学生時代の就職活動の様子などを学生に直接話してもらうOGキャリア交流会などを実施している。平成26年度のインターンシップでは、これまでの銀行、航空、ホテルでの就業体験に加えて、十勝の新得町での農業インターンシップを取り入れた。学生が地域と職業の多様性を体感し、食育としても第1次産業の重要性を考える良い機会となった。

【2年間のキャリア教育支援プログラム】

	就職支援	学生生活	
平成25年度	1年次		
4月		入学式 新入生オリエンテーション合宿 春学期履修登録 春学期授業開始 本田塾「クーチャレ」スタート	自分を 知る ／ 大学 生活 の 目 標 を 立 て る
5月	個人面談（ナビゲーター教員）	開学記念日 「VIPとランチ」スタート 語学アワー「茶 de チャット」スタート	
6月	キャリア面談	スーツデザインプロジェクトスタート 文連祭・体育大会 保護者懇談会	
7月		春学期定期試験	
8月	インターンシップ（あかん湖鶴雅リゾートスパ鶴雅ウィングス）	夏期休業 海外研修（アメリカ）	経験 を 積 む ／ な り た い 自 分 を 見 つ け る
9月	コンピテンシーテスト	秋学期ガイダンスオリエンテーション 秋学期履修登録 秋学期授業開始 教育支援人材認証講座「こどもパートナー講座」 保護者懇談会	
10月	SPI模擬試験 一般常識模擬試験 金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」 女子学生のためのキャリアデザイン 業界研究セミナー 就職講座「金融講座」	大学祭 企業見学研修 保護者懇談会	
11月	マナー講座「基本編」「実技編」 ヴォイストレーニング講座 就活メイク講座 キャリア面談（CDA）		

	就職支援	学生生活	
12月	就職ガイダンス（就職活動の心構え） 学内会社説明会	クリスマス合同ゼミナール 冬期休業	業界研究／企業研究／仕事研究
1月	就職特別講座（履歴書の書き方講座） OGキャリア交流会 VRT（就職レディネステスト） CDAによる履歴書添削	秋学期定期試験	
2月	札幌大学会社説明会 インターンシップ（あかん湖鶴雅リゾートスパ鶴雅ウィングス） インターンシップ（北海道銀行）	海外研修（中国・惠州学院）	
3月	インターンシップ（ANA新千歳空港） 個別指導（CDAによる面談）スタート		
平成26年度	2年次		
4月	就職ガイダンス	春学期履修登録 春学期授業開始	就職活動／自分の進路を切り拓く
5月	企業への学校推薦選考	開学記念日	
6月		保護者懇談会 文連祭・体育大会	
7月		春学期定期試験	
8月	インターンシップ（あかん湖鶴雅リゾートスパ鶴雅ウィングス）	夏期休業	社会人となるための準備
9月	インターンシップ（新得町レディースファーム）	保護者懇談会 秋学期ガイダンスオリエンテーション 秋学期履修登録 秋学期授業開始	
10月		大学祭 保護者懇談会	
11月	就職活動フォロー		
12月		冬期休業	
1月	社会人としての心構え	ゼミナール発表会 秋学期定期試験	
2月	インターンシップ（あかん湖鶴雅リゾートスパ鶴雅ウィングス）		
3月		卒業証書・学位記授与式	

就職のための資格取得支援として、キャリアサポートセンターではITパスポート講座や販売士講座、ファイナンシャル・プランニング技能士講座などを開講している。公務員希望者向けには、公務員入門講座、公務員受験対策講座を開講している。新学期のガイダンスで講座案内《提出資料 16》を学生全員に配布している。この講座を受け、資格試験に合格した場合には「資格取得等奨励援助金制度」により受講料の40%程度がキャッシュバックされる。また、各種検定については、資格取得方法や試験日等の案内、担当教員からの

アドバイスを掲載した「検定試験ガイドブック」《提出資料 15》を学生に配布している。「ビジネスマナー実習 A・B」の授業において、サービス接遇検定、ビジネス実務マナー検定の受験指導を行っている。

就職試験に向けて、一般常識模擬試験やSPI試験を実施している。

当該年度の進路状況、産業分類別就職状況、本社所在地別就職状況、勤務地別就職状況、本社所在地別求人件数、月別求人件数等を分析し、企業動向と学生の活動状況を重ねて把握したうえで、次年度の進路支援に活かしている。また、これまでに就職実績のある企業訪問に力を入れ、学校推薦の有無、卒業生の就業状況、さらには結婚・出産等による補充採用情報の収集に努めている。《備付資料 31～37》

【キャリアデザイン学科進路状況】

□平成26年度

(人)

卒業者数	就職希望者数	就職決定者数	進学者数	その他
37	28	27	3	7

【産業分類別就職状況】(就職者対比)

□平成26年度

業 種	キャリアデザイン学科
金融・保険業	22.3%
小売業	18.5%
卸売業	11.1%
生活関連サービス業、娯楽業	11.1%
製造業	7.4%
サービス業	7.4%
情報通信業	3.7%
運輸業、郵便業	3.7%
不動産業、物品賃貸業	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	3.7%
医療、福祉	3.7%
複合サービス事業	3.7%
合 計	100.0%

【本社所在地別就職状況】

□平成26年度

(人)

札幌市内	北海道	東北	関東	関西	その他	海外	合計
15	4	0	7	1	0	0	27

【勤務地別就職状況】

□平成26年度

(人)

札幌市内	北海道	東北	関東	関西	その他	海外	合計
18	8	0	1	0	0	0	27

【本社所在地別求人件数】

(件)

	札幌市内	北海道	東北	関東	関西	その他	合計
平成26年度	276	221	51	748	84	218	1,598
平成25年度	234	221	64	698	98	171	1,486

※前年度比較で約100件増加した

【月別求人件数】

(件)

	2月以前	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
平成26年度	516	88	102	99	142	144	97	79	103	82
平成25年度	461	90	117	118	96	144	104	71	100	63

※前半5月までは求人件数が伸びなかったが、6月以降後半で増加した

学生の卒業後の進路としては、就職、四年制大学への編入学、専門学校等への進学などがあげられる。就職活動状況と進路決定状況は教授会で報告し、教職員全員が学生の活動状況を把握するよう努めている。就職状況の分析・検討を行い、その結果を学生の進路支援に活かしている。

四年制大学への編入学希望者に対してサポートする体制を整えている。編入学希望調査を取り、希望先の編入学説明会を開催し、編入学試験あるいは小論文試験対策のための編入学対策講座と面接対策等の個別指導を行っている。編入学に必要な単位修得のための履修指導も行っている。併設校の札幌大学をはじめ、指定校推薦枠がある大学などに毎年編入学実績がある。

【四年制大学への編入学実績】

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
編入学者数	5	1	3

(b) 自己点検・評価を基にした課題

進路の希望が定まらない学生や教職員からの案内に反応せず、キャリアサポートセンターに足を運ばない学生が見受けられる。キャリアサポートセンターの利用を促進する取り組みが必要である。

資格取得案内をしているものの実際に資格取得に向け学習する学生数は決して多くない。資格取得を促進する取り組みが必要である。

[区分]

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

「入学者受け入れの方針」については、学生募集活動の中心媒体となる「入学試験要項」、「受験ガイド」に記載している。また、ホームページにおいて公開し、受験生に広く周知を図っている。入試制度や受験上の問い合わせについては、専用のフリーダイヤルとホームページに問い合わせフォームを用意し、事務職員が迅速かつ適切に対応している。

広報および入試については、学生支援オフィス入試担当（入学センター）事務職員 6 人と経営企画室渉外統括事務職員 6 人が協力して、入学試験に関わる一連の業務を行っている。渉外活動については入試渉外プロジェクトの中で実施している。

一般入学試験のほか、大学入試センター試験利用入学試験、推薦入学試験（指定校制・公募制）、自己推薦特別入学試験（資格・活動）、課外活動推薦特別入学試験、キャリアデザイン特別入学試験を実施している。入学試験の実施は、学長を総責任者とする体制をとり、公正かつ正確に実施している。問題作成、採点、得点入力、合否判定の資料作成については、複数人でチェックし、合否判定については、教授会で慎重に審議したうえで、学長決裁を得る厳格なプロセスをとっている。

合格者には合格通知と共に入学手続要領と短大通信を郵送している。この入学手続要領は、安心して学生生活をスタートできるように、奨学金・傷害保険の手続きやアパート等の情報を掲載している。短大通信は、意欲をもって学習をスタートできるよう本学での 2 年間の学習や各種教育プログラムを掲載している。また、推薦入試制度による入学予定者には、入学前課題として英語・国語・数学の基礎学力確認問題集を送付し、基礎学力の面で高校から大学教育への橋渡しを行っている。

入学者に対しては、入学式翌日からキャンパス内のセミナーハウスにおいて 1 泊 2 日の新入生オリエンテーション合宿を実施している。《備付資料 11～24》

(b) 自己点検・評価を基にした課題

入学手続者が入学後の授業や学生生活をイメージし、意欲を喚起する情報提供の工夫が課題である。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教職員は学習支援、生活支援、進路支援に取り組んでいる。それぞれの取り組みを組織化し、学生の学習成果獲得を向上・充実させなければならない。学習支援、生活支援、進路支援に関するそれぞれの P D C A サイクルを稼働し、それらを重ね合わせて学生支援全体の点検・改善を図る重層的な P D C A サイクルを構築する必要がある。教職員全員が学習成果を認識し、査定方法を活発に議論し改善案を生み出すための組織的 F D 活動の活性化が急がれる。

提出資料	
1	キャンパスガイドブック2014
2	2015入学案内
6	平成26年度講義要綱
9	入学試験要項2015
12	平成26（2014）年度時間割
14	平成26年度入学ガイドブック
15	平成26年度検定試験ガイドブック
16	キャリアサポートセンター講座のご案内2014
17	体験プログラムスケジュール
18	ボランティアをはじめよう2014
19	CAREER GUIDE 2014
20	アイトスかんたんガイド
21	短大通信 CHA-CHA-CHA通信（第1号～第15号）
22	2014入学案内
23	入学試験要項2014
35	札幌大学女子短期大学部学則
36	ホームページ「札幌大学女子短期大学部学則」 http://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/outline/rules.html
備付資料	
8	G P A 分布表（通算 G P A）
9	平成26年度学生生活に関する調査結果
10	札幌大学女子短期大学部卒業生に関するアンケート （平成26年度企業アンケート）
11	2015入学案内
12	入試ダイジェスト2015
13	受験ガイド2015
14	2015キャリアデザイン特別入学試験ガイド
15	入学試験要項2015
16	O P E N C A M P U S
17	札大の就職力
18	札幌大学×一人暮らし
19	東北から遠いようで近い札幌の大学で学ぶ10のメリット
20	ROOM GUIDE 2015
21	短大通信 CHA-CHA-CHA通信（第1号～第15号）
22	2015入学手続要領
23	2015年度入学生入学前課題（英語・数学・国語／問題）
24	2015年度入学生入学前課題（英語・数学・国語／解答）

備付資料	
25	キャンパスガイドブック2014
26	平成26年度講義要綱
27	平成26（2014）年度時間割
28	オリエンテーション・ガイダンス資料
29	学生調書
30	進路登録票
31	平成26年度進路決定状況一覧
32	平成25年度進路決定状況一覧
33	平成24年度進路決定状況一覧
34	平成26年度保護者懇談会
35	平成25年度保護者懇談会
36	平成24年度保護者懇談会
37	平成26年度教育実践報告
38	授業改善中間アンケート調査（自由記述）
39	学生による授業改善アンケート調査
40	2014年度春学期 学生による授業改善アンケート調査
41	2014年度秋学期 学生による授業改善アンケート調査
42	ホームページ「授業改善アンケート」 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html
43	平成26（2014）年度科目等履修生（春学期募集）試験要項
44	平成26（2014）年度科目等履修生（秋学期募集）試験要項
45	海外留学・研修等資料
46	F D活動の記録
47	ホームページ「教育改善活動（F D活動）」 https://www.sapporo-u.ac.jp/univ_guide/project/fd.html
48	S D活動の記録

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程を見直すP D C Aサイクルと学生支援を見直すP D C Aサイクルの意識的な稼働を直ちに開始する。学習効果をより包括的に点検・評価し、教育課程見直しの査定指標を整える。また、卒業後評価を拡充し、就職先企業へのアンケート調査に加えて卒業生自身へのアンケート調査を開始する。

P D C Aサイクルにおいて組織的F D活動は極めて重要である。法人は自己点検・評価およびF D推進を主担当とする副学長を平成 27 年度当初から配置することを決定している。実質的にF D活動を行ってきたF D懇談会に事務職員を含める構成としたF Dミーティングを組織し、平成 26 年度の自己点検・評価に基づき、平成 27 年度早々から教育課程

改定作業に入る。組織的FD活動およびSD活動を活性化し、学生支援の質を向上させ教育の質保証を図る。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

学生が学習成果を獲得するためには、良質の教育資源と安定した財的資源が必要である。教育資源のうち、人的資源として教員、職員が配置され、物的資源として施設設備が整備される。これら教育資源を教育のために提供・維持するためには、財的資源の健全化が大前提となる。

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて開設される授業科目を担当する教員は、「学校法人札幌大学教員任用規則」の任用基準に照らして採用しており、短期大学設置基準を満たす数と資質を有している。学科の主要科目については専任教員が担当することとしているが、専任教員で補えない主要科目については、併設校の札幌大学に委嘱した兼任教員が担当している。専門性の高い一部の科目については、外部の兼任教員が担当し、「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の質を保証している。これら兼任教員についても、教員任用規則により適正に採用している。

教員が十分に研究活動を行えるように研究支援に係る規程等が整備されており、研究のための場所と時間を確保し、研究成果を発表する機会を提供している。教員は、各種制度を利用して研究活動を行い、その成果については、FD活動を通じて教育にフィードバックし、学生の学習成果向上に役立てている。学生の学習成果がさらに向上することを目指して、研究成果を教育活動に反映させる組織的FD活動の活性化が課題である。

学生の学習成果獲得を支援するため、事務体制を整備し、事務職員を配置している。SD活動を通じて職能を向上させ、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、各種規程を整備している。コンパクトな事務組織の中で充実した学生支援・教育支援を行わなければならない。

物的資源である施設設備については、本学の「教育課程編成・実施の方針」を反映した教育内容を保証する校地・校舎を整備し、図書館サービスの向上や情報技術（IT）に関する環境整備を行っている。パソコンやLANシステムの導入とハードウェアおよびソフトウェアの質的充実は、年次計画により順調に推移してきた。ただし、各機器の経年劣化などによる修繕をはじめ、現代の知識基盤社会に対応する環境の整備・維持には相応の財政支出が必要となる。学生の学習成果を向上させるためのシステム構築の工夫や施設設備の有効活用などが課題である。

豊かな教育を提供するためには、財的資源の確保が必須であることは論をまたない。平成25年度キャリアデザイン学科開設以来、入学定員充足率は低いものの、学生に提供する教育の質は維持している。短期大学の将来像を見極め、本学の強みを生かして教育成果を上げていくためにも、引き続き学生確保に向けたあらゆる施策を講じながら、収支状況を改善しなければならない。学納金収入を確保するとともに、外部資金の獲得にも注力する。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学はキャリアデザイン学科1学科のみの単科女子短期大学で、授与する学位は経済学関係を主要分野とする短期大学士（教養）である。専任教員は、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、下表のとおり、10人で構成しており、短期大学設置基準に定められている「学科の種類および規模に応じ定める専任教員数（短期大学設置基準別表第一のイ）」6人、「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数（短期大学設置基準別表第一のロ）」3人の合計9人について充足している。

【平成26年度専任教員構成】

(平成26年5月1日現在)

	入学定員数	専任教員数					短期大学設置基準 専任教員数	
		教 授	准教授	講 師	助 教	合 計	イ表	ロ表
キャリアデザイン学科	80人	7人	3人	0人	0人	10人	6人	3人

【年齢別教員構成】

(平成26年5月1日現在)

年代	男	女	計
～30	0人	0人	0人
31～35	0人	0人	0人
36～40	0人	0人	0人
41～45	0人	0人	0人
46～50	1人	1人	2人
51～55	2人	0人	2人
56～60	0人	0人	0人
61～65	1人	0人	1人
65～70	5人	0人	5人
70～	0人	0人	0人
合計	9人	1人	10人

専任教員の職位は、「学校法人札幌大学教員任用規則」《備付資料 80》に基づき、学位、教育業績、研究業績、社会貢献等の業績を基準として決定している。専任教員の職位に関する短期大学設置基準の規定（短期大学設置基準別表第1に定める教員数の3割以上は教授）を満たしている。

「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学科の主要科目に専任教員を配置しているが、専任教員の担当コマ数が過大となって教育の質が低下することのないように、また、専門

性の高い教育を学生に提供するために、専任教員に加えて兼任教員を配置している。専任教員と兼任教員の人数および担当コマ数は、以下のとおりである。

【専任・兼任別担当教員数・コマ数】

(平成26年5月1日現在)

科目区分	開設科目数	専任教員		兼任教員	
		担当教員数	担当コマ数	担当教員数	担当コマ数
教養科目	15科目	3人	3コマ	19人	52コマ
専門科目	57科目	10人	49.5コマ	21人	39.5コマ
司書課程科目	17科目	2人	16コマ	1人	1コマ

教員の採用と昇任については、「学校法人札幌大学就業規則」《備付資料 79》、「学校法人札幌大学教員任用規則」、「学校法人札幌大学特別任用教員規程」《備付資料 81》、「学校法人札幌大学特命教員に関する規程」《備付資料 83》、「学校法人札幌大学非常勤講師規程」《備付資料 84》に基づき適正に行われている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

必修科目を含む主要科目は、専任教員と併設校の札幌大学の専任教員（兼任教員）が担当しているが、専任教員と兼任教員の科目担当割合が課題となっている。また、専任教員の平均年齢が高く、男女比にも偏りがあるため、改善が必要である。

[区分]

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

専任教員は、「教育課程編成・実施の方針」に基づく開設科目を担当し、担当科目の関連分野を研究上の専門としている。研究成果は、教育にフィードバックすることが期待されている。この点において、専任教員の研究成果は、科目担当の適合性の点検や教育課程編成の際に重要な情報となる。研究活動の成果を発表する機会提供として「札幌大学女子短期大学部紀要」《備付資料 54》を発行しているほか、札幌大学附属総合研究所が発行する「札幌大学総合論叢」、「札幌大学総合研究」への投稿も可能である。研究成果は、これらの学内刊行物で発表されているほか、専任教員は、学内外の学会・研究会でも発表を行っている。研究成果は、ホームページ《備付資料 51》で公開し、情報は毎年度更新している。

【札幌大学女子短期大学部紀要 62 号】平成 27 年 3 月

泉 敬史	教授	船连夫子与三位延庆 Funenomuraji-Fushi' and three 'Enkei's
佐藤 芳次	教授	包括利益の示唆するもの —コフエロ説 (1912) を参考にして— A Suggestion about Comprehensive Income — With Reference to Kovero's Theory (1912) —
松本 源太郎	教授	経済のサービス化と地域間の所得格差 On the Service-led Economy and the Economic Disparity among the Regions

【専任教員教育研究業績表】(平成 26 年度～平成 22 年度)

氏名	職位	教育研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無
		著書	論文	学会等発表	その他		
泉 敬史	教授	1	6	4	0	無	有
景山 弘幸	教授	0	2	1	0	無	有
金城 秀樹	教授	1	2	0	0	無	無
グリーン, ウィリアム	教授	0	5	5	0	有	無
佐藤 芳次	教授	1	1	2	0	無	有
長谷部 宗吉	准教授	1	1	3	0	無	無
ブラウン, ダイアン	准教授	0	0	0	5	有	有
松田 潤	准教授	0	2	0	2	無	有
松本 源太郎	教授	3	3	0	0	無	有
三ツ木 芳夫	教授	0	1	0	1	無	無

専任教員の研究活動に関する規程として、「学校法人札幌大学研究助成規程」《備付資料 107》、「個人研究費等取扱要領」、「札幌大学附属総合研究所（共同プロジェクト）取扱要領」を整備している。さらに「札幌大学学術図書出版助成規程」《備付資料 108》により研究成果の出版を支援している。

以下は、平成 22 年度以降における各研究助成の採択状況をまとめたものである。

【学校法人札幌大学研究助成採択者一覧】

氏名	職位	研究課題名	研究期間	研究形態
田崎 悦子 (※注)	准教授	農業インターンシップが、進路選択やキャリア形成に与える影響についての研究	平成23年度	個人研究

※注 平成24年3月31日 特別任用教員雇用契約期間満了に伴い退職

【札幌大学附属総合研究所による共同プロジェクト採択者一覧】

氏名	職位	研究課題名	研究期間	研究形態
小山 茂 (※注1)	教授	地域の活性化に関する研究	平成21年度～ 平成23年度	共同プロジェクト (研究代表者)
堀江 育也 (※注2)	准教授	地域の活性化に関する研究	平成21年度～ 平成23年度	共同プロジェクト (研究分担者)

※注1 平成25年4月1日 札幌大学地域共創学群へ移籍

※注2 平成25年4月1日 札幌大学地域共創学群へ移籍

【科学研究費助成事業採択者一覧】

氏名	職位	研究種目	研究課題名	研究期間	研究形態
渡部 あさみ (※注1)	准教授	若手研究 (B)	現代における「New Americans (新アメリカ人)」の文学	平成23年度～ 平成25年度	単独研究 (研究代表者)
景山 弘幸 (※注2)	教授	基盤研究 (C)	メディアの若者言説に対する批判的メタファー分析	平成23年度～ 平成25年度	共同研究 (研究分担者)

※注1 平成25年4月1日 札幌大学地域共創学群へ移籍

※注2 平成25年4月1日 札幌大学外国語学部から移籍

専任教員が研究を行う場所と時間を確保している。専任教員が使用する研究室は、教育研究、その他の業務を行うのに十分な広さ（平均 28.4 m²）を確保し、必要な設備（デスク、書棚、インターネット環境等）を備えている。法人の就業規則において、専任教員は週 4 日以上出講し、7 コマの基準コマ数（通年週平均）を担当するよう定めているが、教員が研究に充てる時間は十分に確保されている。さらに、国内外での研究・研修を支援する体制を整えており、国内留学・国外留学・海外出張による研究・研修のために「学校法人札幌大学留学研修規程」《備付資料 106》を整備している。

【学校法人札幌大学留学研修採択者一覧】

氏名	職位	研究課題名	研修機関・研修先	研究期間
泉 敬史 (※注)	教授	入隋・入唐留学者の研究	浙江工商大学日本文化研究所 (中国)	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

※注 平成25年4月1日 札幌大学外国語学部から移籍

本学では、FD懇談会の実施、FD研修会への参加など、積極的にFD活動を実践している。FD推進プロジェクトを設け、学生の授業アンケートに基づく授業改善や、学生FD活動などを含むFD活動を多岐にわたって実施している。《備付資料 46、47》

専任教員は、オフィスアワーを設定し、学生からの意見・要望の聴取に努め、学習成果向上のために関係部署と連携し、学生指導を行っている。事務職員と連携し、基礎学力の補強が必要な学生に対しては「学修支援センター」、学生生活に関する悩み等に関しては「学生相談室」、就職支援に関しては「キャリアサポートセンター」の利用を促している。また、学生の成長を保護者と共有するための保護者懇談会において、専任教員は面談等に対応するため関係部署と連携している。

【平成 26 年度保護者懇談会参加状況】

開催地	会 場	開催日	参加者数	面談者数
札 幌	札幌大学	6月 7日(土)	7	4
札 幌	札幌大学	9月21日(日)	10	8
釧 路	釧路東急イン	9月13日(土)	4	1
帯 広	帯広東急イン	9月14日(日)	1	1
北 見	北見東和ホテル	9月 6日(土)	—	—
旭 川	ロワジールホテル旭川	9月 7日(日)	—	—
青 森	ホテル J A L シティ青森	9月27日(土)	2	1
函 館	函館国際ホテル	9月28日(日)	—	—
苫小牧	グランドホテルニュー王子	10月 4日(日)	3	2
合 計			27	17

(b) 自己点検・評価を基にした課題

F D活動は実質的に行われているが、F D規程の整備が遅れている。専任教員が研究成果を上げ、それを教育活動に活かすための組織的F D活動の活性化が課題である。

[区分]

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学生の学習成果を向上させるために、経営企画室に専任事務職員をおき、併設校の札幌大学と共通の運営事業オフィス、学生支援オフィスおよび学术交流オフィスと連携して業務にあたっている。また、責任体制を明確にするため、事務局の最高責任者として参与 1 人、参与をサポートする参事を 4 人（内、兼務 1 人）おくとともに、経営企画室および各オフィスに主幹を配置して、業務の指揮命令系統を整えている。また、適正に業務を遂行するために、事務組織に関する規程を整備している。

専任事務職員は、担当業務に関わる学外の研修会などに積極的に参加して、業務に関する情報を収集し、専門的知見の獲得と職能に応じた資質向上を図っている。S D活動は継続的に実施され、より活発になっているが、規程の整備が遅れており、早急に対応しなければならない。《備付資料 48》

【外部研修参加記録】

□平成26年度

研 修 名	主 催	場 所
■経営企画室		
メディアリレーションズ実践講座	株式会社宣伝会議	株式会社宣伝会議（東京都）
セミナー 「法人ガバナンスと大学マネジメントを拓く」	地域科学研究会 高等教育情報センター	明治薬科大学・剛堂会館（東京都）
私経研特別セミナー 「平成26年人事院勧告と私学の賃金問題講座」	公益社団法人私学経営研究会	東京ガーデンバレス（東京都）
私学経営研究会特別セミナー 「寄附行為・就業規則および諸規定の作成と再検討」	公益社団法人私学経営研究会	東京ガーデンバレス（東京都）
大学広報セミナー	大学通信大学プレスセンター	中央大学駿河台記念館（東京都）
異業種政策ワークショップ 「再設計！日本経済・社会の仕組み」	官民協働ネットワーク Crossover	東京医科歯科大学（東京都）
■運営事業オフィス		
セミナー 「大学設置認可・届出の新展開と経営責務」	地域科学研究会 高等教育情報センター	中央大学駿河台記念館（東京都）
経営計画研究講座 「中・長期経営計画策定のポイントと留意点」	公益社団法人私学経営研究会	東京ガーデンバレス（東京都）
セミナー 「大学ガバナンスの進化と諸規則の改訂」	地域科学研究会 高等教育情報センター	明治薬科大学・剛堂会館（東京都）
平成26年度 私学マネジメントセミナー 「大学のガバナンス改革とこれからの資産運用について」	日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター	一橋大学一橋講堂（東京都）
■学生支援オフィス		
大学改革セミナー	株式会社内田洋行	株式会社内田洋行（東京都）
日本学生相談学会 第32回大会	日本学生相談学会	神奈川大学（横浜市）
平成26年度 日本私立短期大学協会就職問題委員会	日本私立短期大学協会	アルカディア市ヶ谷（東京）
セミナー 「成果の出る大学改革に向けて、新しい進め方を探る」	大学教職員研修センター・ 日本財団CANPAPANプロジェクト	日本財団ビル（東京都）
2014年度 PROGセミナー	河合塾	芝浦工業大学（東京都）
日本心理臨床学会 第33回秋季大会	日本心理臨床学会	パシフィコ横浜（横浜市）
平成27年度 大学入学者選抜大学入試センター試験 入試担当者連絡協議会（第1回）	独立行政法人大学入試センター	北海道教育大学教育学部札幌校 （市内）
平成26年度私立短大就職担当者研修会	一般財団法人私学研修福祉会	ホテルメトロポリタンエドモント （東京都）
第52回全国学生相談研修会	日本学生相談学会	東京国際フォーラム（東京都）
平成27年度大学入学者選抜大学入試センター試験 入試担当者連絡協議会（第2回）	独立行政法人大学入試センター	東北大学・百周年記念会館（仙台市）
平成27年度後期 学生主体型授業「合同課題構想発表会」つばさプロジェクトシンポジウム		
第20回 F D フォーラム	公益財団法人大学コンソーシアム京都	同志社大学（京都市）
■学術情報オフィス		
セミナー 「海外研修・留学時の危機管理の展開」	地域科学研究会 高等教育情報センター	明治薬科大学・剛堂会館（東京都）
セミナー 「グローバル人材育成の最新動向と実践方策」	地域科学研究会 高等教育情報センター	日本教育会館（東京都）

□平成25年度

研 修 名	主 催	場 所
■経営企画室		
労務対策講座 「私学におけるコンプライアンスと労務管理」	公益社団法人私学経営研究会	東京ガーデンパレス（東京都）
第9回 大学改革トップセミナー 「社会から評価される大学作り」	一般社団法人全私学新聞	法政大学九段校舎（東京都）
高等教育シンポジウム 「大学での学びを問い直す」	朝日新聞社	有楽町朝日ホール（東京都）
第13回 私立短大入試広報担当者研修会	一般財団法人私学研修福祉会	ラマダホテル大阪（大阪市）
平成25年度 大学評価フォーラム 「学生からのまなざし」	独立行政法人大学評価・学位授与機構	一橋講堂（東京都）
第36回 夏季私学経営者特別講座 「変革時代における私学の経営課題」	公益社団法人私学経営研究会	東京ガーデンパレス（東京都）
大学経営管理セミナー	SAS Institute Japan 株式会社	グランフロント大阪（大阪市）
セミナー 「大学のソーシャルメディア活用の検証と進化」	地域科学研究会 高等教育情報センター	明治薬科大学・剛堂会館（東京都）
私学活性化勉強会	日本私立学校振興・共済事業団 & 大学基準協会	日本私立学校振興・共済事業団本部 （東京都）
東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013	日本私立大学団体連合会・ 日本私立短期大学協会	岩手大学 工学部テクノホール（盛岡市）
大学マネジメント改革総合大会	一般社団法人日本能率協会	筑波大学東京キャンパス（東京都）
私経研特別セミナー 「審附行為・就業規則および諸規定の作成と再検討」	公益社団法人私学経営研究会	大阪ガーデンパレス（大阪市）
平成25年度私立短大学生生活指導担当者研修会	一般財団法人私学研修福祉会	岐阜都ホテル（岐阜市）
特別セミナー 「有期労働契約をめぐる大学人事戦略」	大和証券株式会社・ 特定非営利活動法人学校経理研究会	大和コンファレンスホール（東京都）
平成25年度学校法人の運営等に関する協議会	文部科学省高等教育局私学部	品川きゅりあん（東京都）
朝日国際教育フォーラム 「オープン・エデュケーションと知の革命」	朝日新聞社	東京大学・伊藤謝恩ホール（東京都）
■運営事業オフィス		
平成25年度 私学経営研修会	公益社団法人北海道私学振興基金協会	札幌ガーデンパレス（市内）
平成25年度 学校法人監事研修会	文部科学省高等教育局私学部	品川きゅりあん（東京都）
■学生支援オフィス		
日本学生相談会 第31回大会	日本学生相談学会	琉球大学（沖縄県西原町）
保護者クレーム対応、実践技術、連習研修会	学校リスクマネジメント推進機構	アルカディア市ヶ谷（東京都）
日本心理臨床学会 第32回秋季大会	日本心理臨床学会	パシフィコ横浜（横浜市）
平成26年度大学入学者選抜大学入試センター試験 入試担当者連絡協議会（第1回）	独立行政法人大学入試センター	北見工業大学（北見市）
平成25年度私立短大就職担当者研修会	一般財団法人私学研修福祉会	大阪ガーデンパレス（大阪市）
平成25年度第1回就職担当者研究協議会	日本私立短期大学協会北海道支部 就職担当者研究協議会	札幌エルプラザ（市内）
平成26年度大学入学者選抜大学入試センター試験 入試担当者連絡協議会（第2回）	独立行政法人大学入試センター	メルパルクTOKYO（東京都）
学生、若年者のキャリア形成支援担当者向けセミナー 「対話から深める自己理解、コミュニケーション理解」	中央職業能力開発協会	飯田橋レインボービル（東京都）
キャリアコンサルティングセミナー 「基礎理論コース」	一般社団法人雇用問題研究会	雇用問題研究会会議室（東京都）
■学術情報オフィス		
第2回 私学スタッフセミナー	日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター	箱根 対岳荘（神奈川県箱根町）

このほか、日常的に業務の見直しを行い、作業の効率化を図っている。

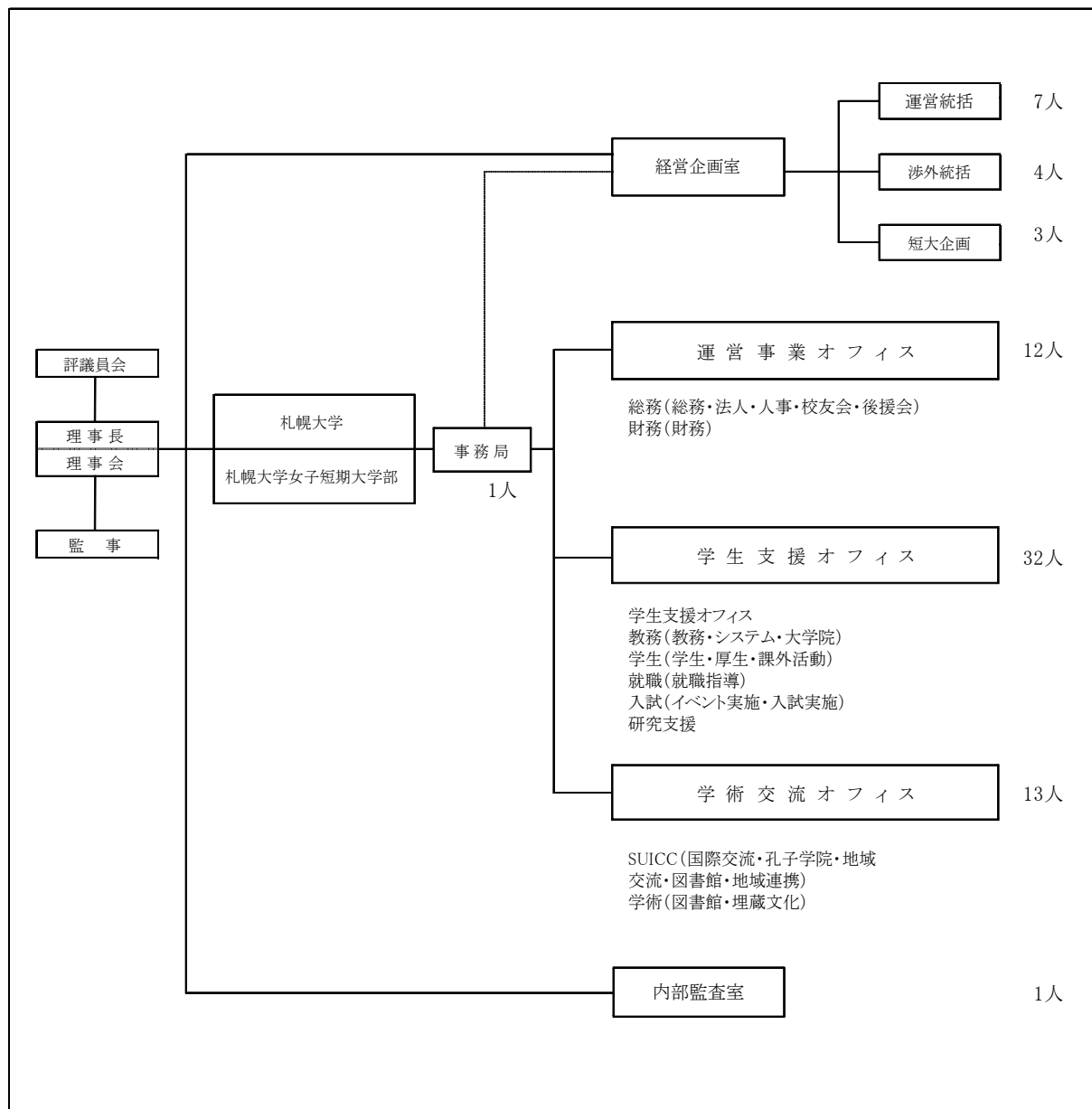
法人系、教学系、研究系に大別される事務室は、学生や教員、来訪者にとって利便性の高い場所に設置している。構内には、防火防災設備、警報機器、情報セキュリティ装置が各所に施され、学生、教職員の安全性が確保されている。事務室は、デスク上での執務に加え、打ち合わせ・作業用のスペースと来客対応スペースを確保した十分な広さを有し、パソコン、プリンター、その他必要な事務機器が配備され、事務作業を効率的に行うこと

ができる環境となっている。

事務職員は、すべての部署において学生からの意見・要望の聴取に努め、学習成果向上のために関係部署と連携し学生支援を行っている。教員と連携し、基礎学力の補強が必要な学生に対しては「学修支援センター」、学生生活に関する悩み等に関しては「学生相談室」、就職支援に関しては「キャリアサポートセンター」の利用を促している。学生に関する情報は、アイトスを使って担当職員間で共有し学生支援にあたっている。保護者懇談会の企画・運営にあたっては、学生生活支援に関わる事項（就職関係、教務関係、学生生活関係）の説明や施設見学において関係部署と協力し、学生の学習成果向上に向けた保護者との連携に努めている。

【組織機構図】

(平成 26 年 5 月 1 日現在)



(b) 自己点検・評価を基にした課題

S D活動は継続的に実施され、より活発になっているが、規程の整備が遅れている。

本学は、業務の完遂や教育目標達成のために「教職協働」の考えを基本としていることから、教職員が日常の課題を共有するとともに、その課題に取り組む組織的なF DおよびS D体制の構築が課題である。

[区分]

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

教職員の人事管理に関しては、以下のとおり、各規程を整備し、適切に行っている。なお、これらの規程は「札幌大学規程集」として製本化しているほか、札幌大学イントラネットに掲載しており、教職員は学内において閲覧が可能である。

【関係規程一覧】

・ 学校法人札幌大学就業規則	・ 学校法人札幌大学教員任用規則
・ 学校法人札幌大学特別任用教員規程	・ 学校法人札幌大学特命教員に関する規程
・ 学校法人札幌大学非常勤講師規程	・ 学校法人札幌大学客員教授規程
・ 学校法人札幌大学客員研究員規程	・ 学校法人札幌大学事務職員採用規程
・ 学校法人札幌大学専門員任用規程	・ 学校法人札幌大学教職員定年規程
・ 学校法人札幌大学教員勤務延長任用規程	・ 教員勤務延長制度に関する任用基準内規
・ 学校法人札幌大学嘱託事務職員雇用規程	・ 学校法人札幌大学契約事務職員雇用規程
・ 学校法人札幌大学臨時職員雇用規程	・ 学校法人札幌大学助教の任用に関する規程
・ 学校法人札幌大学事務職員人事規程	・ 学校法人札幌大学育児休業規程
・ 学校法人札幌大学介護休業規程	・ 学校法人札幌大学安全衛生管理規程
・ 学校法人札幌大学衛生委員会規程	・ 学校法人札幌大学教職員懲戒規程
・ 学校法人札幌大学懲戒審査委員会規程	
・ 学校法人札幌大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程	
・ 学校法人札幌大学セクシュアル・ハラスメント苦情相談員に関する規程	
・ 学校法人札幌大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会に関する規程	
・ セクシュアル・ハラスメント防止のための認識すべき事項の指針	
・ ハラスメント防止のための認識すべき事項の指針	・ 札幌大学ハラスメントの防止等に関する規程
・ 人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程	・ 学校法人札幌大学個人情報の保護に関する規程
・ 学校法人札幌大学公益通報者保護に関する規程	・ 学校法人札幌大学事務職員長期研修規程
・ 学校法人札幌大学事務職員長期研修者選考委員会規程	・ 学校法人札幌大学事務職員特別研修規程
・ 学校法人札幌大学事務職員特別研修者選考委員会規程	・ 学校法人札幌大学事務職員特別研修者選考細則
・ 学校法人札幌大学永年勤続教職員表彰に関する規程	・ 学校法人札幌大学永年勤続表彰に関する取扱要領

(b) 自己点検・評価を基にした課題

業務負担が特定の教員および職員に偏ることなく、教職員全員が、学生の学習成果獲得に向けて、それぞれの業務を遂行できる適切な人事管理体制の構築が課題である。

■テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学は、「教職協働」の考えを基本として教育活動にあたっている。学生の学習成果獲得には、教員の教育力の向上と職員の支援力の向上が欠かせない。組織的FD活動とSD活動を活性化し、教育支援力を相乗的に高め、教職員は課題を共有し、連携して解決に取り組まなければならない。教職員が十分に職能を発揮できるよう、適切な人事管理体制の構築が課題である。「教育課程編成・実施の方針」を見直すPDCAサイクルを十分に稼働させ、さらなる教育の質向上に資する教育課程の編成と科目担当教員の配置を検討しなければならない。教員人事にあたっては、年齢構成および男女比の改善を視野に入れた人事計画の検討が必要である。

備付資料	
49	教員個人調書・教育研究業績書（平成27年5月1日現在）
50	非常勤教員一覧表
51	ホームページ「教員一覧・業績一覧」 http://www.sapporo-u.ac.jp/staff/
52	専任教員の年齢構成表（平成27年5月1日現在）
53	科学研究費補助金・助成金 本学内定者（代表・分担一覧） （平成26年度～平成24年度）
54	札幌大学女子短期大学部紀要（平成26年度・平成24年度）
55	専任職員一覧表（平成27年5月1日現在）

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、併設校の札幌大学とキャンパスを共用している。校地面積は248,474.53㎡であり、短期大学設置基準（学生定員上の学生1人当たり10平方メートルとして算定した面積とする。）に照らしても、基準を大きく上回っている。このうち運動施設は91,804.36㎡であり、適切な面積を有している。校舎は、1号館、2号館、3号館、6号館、中央棟、図書館等、総面積69,485.13㎡（体育館4,897.97㎡、図書館7,525.17㎡を含む）であり、短期大学設置基準別表第2（第31条関係）イに定める基準面積を十分に満たすゆとりある校舎である。講義・演習室等は、総計141室あり、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて開設する講義科目・演習科目の授業展開に十分対応している。また、授業教室の割り当てに関しては、事務職員が常駐するSUICCや女子学生専用のSWITCHへのアクセスにも配慮し、学習成果の向上を側面から支えている。ほぼ全ての講義室にパソコン、実物投影機、プロジェクター等のAV機器を完備し、講義において教材提示するだけでなく、

学生が演習・実習科目でプレゼンテーションできるよう配慮している。学内LAN設備・Wi-Fi環境は順次拡充し、情報教育系授業を中心とするインターネットを活用した教育にも対応している。秘書実習室は、専門科目キャリア系科目の授業に活用している。

キャンパス内には、大学の森、2棟の体育館、陸上競技場、第2球技場、野球場、サッカー場、テニスコート、弓道場を整備している。学生の休息や交流の場として、食堂、ベーカリー喫茶、フードコンビニ、書籍部、不動産部を集約した大学会館と、各種セミナーや宿泊研修に対応可能な研修施設として札幌大学セミナーハウスを整備している。《備付資料 56》

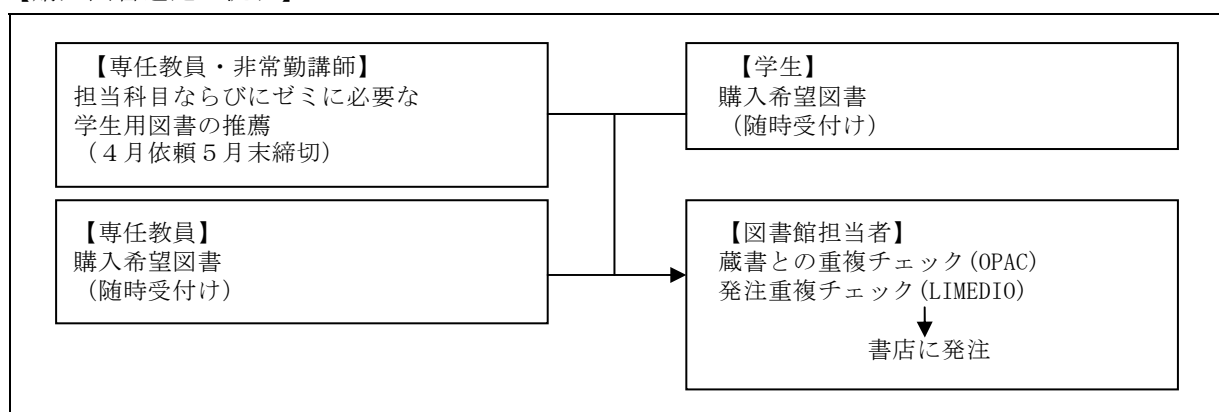
障がい者に対応するため、全施設への主要な出入口に車椅子用スロープを設け、構内4か所に専用トイレを設置しているほか、一部の講義室は、バリアフリー化されている。

他の学内施設と同じく、図書館は併設校の札幌大学と共用であり、資料は別置することなく、すべて図書館に集約している。平成26年度末現在の蔵書数は、本学専用として、約52,000冊（うち外国書約13,000冊）である。この他、大学専用として、約691,000冊（うち外国書約202,000冊）を所蔵している。学術雑誌は13,500タイトル（うち外国雑誌2,900タイトル）、視聴覚資料は14,500点である。特殊コレクションを除き蔵書の9割以上について開架式閲覧が可能である。閲覧座席数は687席あり、必要な座席は十分確保している。

《備付資料 57、58》

購入図書の選定は、「学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程」《備付資料 76》および「札幌大学図書館資料選択基準」に基づき、以下のシステムによって行っている。

【購入図書選定の流れ】



蔵書管理のため、蔵書点検はオンライン機能を使って実施しており、平成26年度は7月～8月、10月～11月、12月～3月の3回に分けて実施した。蔵書点検の結果、所在不明が確認された資料は、「学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程」および「札幌大学図書館資料の除籍に関する取扱要領」に基づき、稟議決裁を経て除籍し、必要な蔵書構成を維持している。

参考図書は、新しいものを中心に標準的な辞書・事典類を2階参考図書閲覧室に、書誌類を3階書誌コーナーに、年鑑・白書類を3階年鑑白書コーナーに配架している。古い参考図書は順次3階書庫に書架移動しているが、書庫はすべて開放しており、学生は自由に利用できる。配架冊数は、それぞれ以下のとおりである。

【参考図書の配架冊数】 (平成26年5月1日現在)

2 階参考図書閲覧室	約8,600冊
3 階書誌コーナー	約12,000冊
3 階年鑑白書コーナー	約700冊

体育館は、第1体育館と第2体育館合わせて4,897.97 m²の面積を確保しており、各種トレーニング機器を設置したトレーニングルーム、シャワールームを完備している。これらは、正課学習の体育授業だけでなく、課外活動や大会等の会場として活用している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

校舎の一部について、改修計画の検討が必要である。

[区分]

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

施設設備の維持管理は、「学校法人札幌大学固定資産管理規程」《備付資料 104》、「学校法人札幌大学固定資産等調達契約業務規程」《備付資料 105》をはじめ、「学校法人札幌大学経理規程」《備付資料 99》等の財務関係諸規程に基づき行っている。図書館資料は、「学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程」に基づき、維持管理を行っている。なお、日常的に発生する軽微な修繕等は、法人が出資する子会社に業務委託しており、関係部署との連絡を密にしながら行っている。

火災・地震等の災害の対策として、「学校法人札幌大学防火管理規程」《備付資料 73》を整備し、火災・震災の未然防止、人命の安全確保に必要な事項を定めるとともに、災害防止のための施設設備の点検および改修、法令に基づく消防設備の定期点検、応急救護装置等の整備を行っている。日常的な施設設備の管理・保守は、前述の子会社に業務委託しているが、法定点検等の重要な定期点検については、各種専門の民間業者に委託している。

防犯対策については、中央棟1階に守衛室をおき、17時から翌9時までの間、警備員が2人体制で任務にあたっている。また中央棟地階には中央監視室（防災センターとしても位置づけられている。）をおき、9時から17時まで2人体制で構内施設設備の監視を行っている。17時以降は中央監視室の監視機能を守衛室に持たせることで、24時間体制の監視が可能となっている。

情報セキュリティ対策については、まず学外と学内とを隔てる論理的位置にファイアウォールを設置し、必要最小限の通信のみを許可することで、ウィルス等の被害を防ぐ工夫を施している。ファイアウォールには独自のセキュリティエンジンが搭載されており、許可された一部の通信に対してもセキュリティチェックを行い、多重の対策を行っている。さらに学内ネットワークの設計においても、教育利用、事務利用、学生に対する自由開放（オープン）による利用は、論理的に各ネットワークを分離し、不必要なデータの流入出を防いでいる。情報教育設備（情報処理教室端末や教育用サーバ等）および事務情報基盤設備（事務室内端末や事務用サーバ等）については、自動的に最新のセキュリティが適用

されている。研究室のパソコンについては、各教員に管理を委ねているが、最新のセキュリティ対策を施すよう、教職員イントラネットにて周知を行っている。多くの個人情報を日々の業務で使用する事務局においては、事務情報セキュリティポリシーを定め、ウィルス対策や情報漏洩防止に努めている。また、操作ミスによる不測の情報漏洩を防ぐために、事務情報基盤設備全体に情報漏洩防止システムを適用し、データの外部流出を未然に防いでいる。

省エネルギー・省資源対策としては、平成 23 年に「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」等の環境法規を遵守し、省エネルギー活動を推進するために「札幌大学省エネルギー推進委員会」を設置した。なお、平成 24 年度からは、継続して以下の取り組みを行っている。

- ・空調設定温度の遵守（夏期 28℃、冬季 24℃）
- ・夜間時使用電力の削減（帰宅時に電源 OFF またはコンセントからプラグを抜く）
- ・校舎内照明の間引きおよび廊下・トイレ等の照明節電
- ・OA 機器の未使用時の電源 OFF
- ・休業期間中のトイレ内電気設備の使用停止
- ・休業期間中のエレベーター運転制限
- ・省エネ推進活動の啓蒙ポスターの掲示
- ・冬期間の暖房効率を考慮した、教室等の利用

(b) 自己点検・評価を基にした課題

校舎、設備の一部に経年劣化がみられ、日常点検の中で適宜修繕対応している。ただし、ボイラー設備を始めとする大規模な設備については、更新計画の策定が必要である。

また、平成 26 年度に札幌市との協力事業として本学構内で行われた、防火防災訓練時に学生を参加させているが、一部の学生のみに留まっている。消火器を使用した消火訓練も実施しているが、全学的な防火防災訓練とはなっていない。消防署の協力を得ながら、定期的な防火防災訓練の実施が課題である。

■テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて開設される授業に必要な校地、校舎は短期大学設置基準を十分に満たしているが、教育効果を高めるため施設の有効活用を検討すべきである。

物的資源は、学生が、より良い環境で学習成果の獲得に向けた学生生活を送ることができるよう、施設設備の維持管理・更新計画の策定が必要である。

備付資料	
56	校地・校舎の見取り図及び配置図
57	SAPPORO UNIVERSITY LIBRARY
58	図書館案内

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

情報処理機器の維持・管理を所管する部署として、学生支援オフィス（情報メディアセンター）を設置し、事務職員を2人配置している。学生および教職員に技術サービスを提供するなど、専門的な支援を行っている。

「教育課程編成・実施の方針」に基づく授業展開に必要な情報施設や情報機器を計画的に整備し、ハードウェアおよびソフトウェアの充実を図ってきた。情報教育用に情報処理教室6室（学生用パソコン195台）と語学教育用に語学教室4室（学生用パソコン122台）、およびCALL教室1室（学生用パソコン48台）を整備している。さらに、マルチメディア制作ソフトを活用した、音楽、映像、出版、編集等に関する技術向上に向けたトレーニングができる施設として、Mac Book Air 8台、iPad mini 16台を配備した Creative Laboratory を設置した。平成25年9月には、教育系の情報機器について、シンククライアントシステムを導入し、既存のハードウェアを利活用し、OSや周辺ソフトのバージョンアップが可能なシステムに更新した。

学内LANにより全ての校舎でネットワーク環境を構築し、ネットワークは、授業や学校運営において活用されている。さらに、学内の38教室にキャンパス内広域無線LANシステムを導入した。学生は、自身のノートパソコン、タブレット端末等を持参し、学内のネットワークを利用することができる。これにより、情報処理教室を開放していない時間帯においても、レポートや課題作成等を行うことが可能となった。また、教員は無線LANを利用したより効果的な授業をする環境が整った。学内の情報システムを安定稼働させるため、情報機器およびネットワークシステムの更新等について、適宜検討を行っている。

事務職員については、学内LANに接続された1人1台のパソコンが割り当てられており、業務に利用している。ポータルサイトとして総合学生支援システム（アイトス）を導入しており、学生の出席状況や履修状況、進路情報を確認することが可能である。アイトスは、学生も利用しており、履修登録、時間割の確認、お知らせ配信機能によって学習、生活、進路支援の情報入手に活用している。さらに、教員はアイトスを使って講義のレジュメ・資料を予め配布して、事前学習を促すことが可能であり、これを実行し、大きな教育効果を上げている。

入学時にアイトス講習会を開催し、学生は専門知識を持つ講師から本学でのコンピュータの利用方法ならびに基本的な情報技術のトレーニングを受けている。《提出資料20》さらに情報系の授業（「生活と情報」、「ビジネスデータ分析」、「情報プレゼンテーション」）においてもさまざまな情報技術が教授されている。

情報施設・設備の技術的資源の分配については、学内のネットワーク環境および教職員のパソコン設置状況、情報処理教室のキャパシティー等を勘案して、「教育課程編成・実施の方針」に基づく開設科目の授業展開および学習支援に支障がないよう十分配慮がなされ

ている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学習成果として定められている「問題解決のための情報の収集・分析と表現力」の向上のため、SNSやデジタル化に対応することをテーマとした授業を選択科目として展開しているが、知識基盤社会に対応して学生全員にIT教育を施すための教育課程編成が必要である。

また、教職員についても進化する情報技術に関するトレーニング機会の提供が必要である。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

スマートフォン等の普及によりICTを取り巻く環境はさらに進化を遂げている。時代のニーズに対応するため、適切な機器更新の検討と教職員の情報技術向上のための取り組みを進める。

備付資料	
59	学内LANの敷設状況
60	コンピュータ教室等配置図

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の財政は、併設校の札幌大学を含む、法人全体の収支に組み込まれている。過去3年間にわたる法人全体の資金収支、消費収支については、別表1【教育活動に係る資金収支差額】および別表2【帰属収支差額】の「収支差額」又は「収支差額比率」欄で示すとおり、毎年度、支出超過が続いており、収支は均衡していない状況にある。なお、本学の収支についても同様の状況である。

法人全体および本学における支出超過の主たる要因は、別表3【入学定員・収容定員の充足率】で示すとおり、入学者数および在籍者数の減少に伴う学納金収入の減収である。また、入学定員および収容定員の未充足により、年度によって、国庫助成金の減額措置または不交付措置の対象となったことも要因となっている。

別表1【教育活動に係る資金収支差額】

<単位：千円>

区分	科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法人全体	資金収入合計 (本学占有割合)	4,319,599 (2.92%)	3,837,556 (2.80%)	3,314,386 (2.09%)
	資金支出合計 (本学占有割合)	4,534,756 (5.55%)	4,041,365 (5.17%)	3,562,300 (3.69%)
	収支差額 (本学占有割合)	△215,157 (58.35%)	△203,809 (49.64%)	△247,914 (25.06%)
	収支差額比率	△4.98%	△5.31%	△7.48%
	前年度繰越支払資金	8,729,838	8,107,589	8,252,720
	翌年度繰越支払資金	8,107,589	8,252,720	8,094,638
	繰越支払資金の推移	△622,249 △7.13%	145,131 1.79%	△158,082 △1.92%
本学	資金収入合計	126,121	107,615	69,268
	資金支出合計	251,673	208,777	131,390
	収支差額	△125,552	△101,162	△62,122
	収支差額比率	△99.55%	△94.00%	△89.68%

* 資金収入合計は、「学納金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、事業収入および雑収入」を集計したものである。

* 資金支出合計は、「人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、施設・設備関係支出」を集計したものである。

別表2【帰属収支差額】

<単位：千円>

区分	科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法人全体	帰属収入合計 (本学占有割合)	4,354,238 (2.90%)	3,859,839 (2.80%)	3,345,015 (2.09%)
	消費支出合計 (本学占有割合)	4,789,375 (5.34%)	4,153,328 (5.27%)	3,897,486 (3.58%)
	収支差額 (本学占有割合)	△435,137 (29.69%)	△293,489 (37.76%)	△552,471 (12.58%)
	収支差額比率	△9.99%	△7.60%	△16.52%
	前年度繰越消費支出超過額	2,057,316	2,620,029	2,954,899
	翌年度繰越消費支出超過額	2,620,029	2,954,899	3,408,049
	消費支出超過額の推移	562,713 27.35%	334,870 12.78%	453,150 15.34%
本学	帰属収入合計	126,445	107,988	69,944
	消費支出合計	255,653	218,820	139,423
	収支差額	△129,208	△110,832	△69,479
	収支差額比率	△102.19%	△102.63%	△99.34%

別表 3【入学定員・収容定員の充足率】

<単位：人>

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
本学	入学定員	120	80	80
	入学者数	32	41	30
	入学定員充足率	26.67%	51.25%	37.50%
	収容定員	240	200	160
	在籍者数	73	68	68
	収容定員充足率	30.42%	34.00%	42.50%
大学・大学院	入学定員	1,138	948	948
	入学者数	750	767	638
	入学定員充足率	65.91%	80.91%	67.30%
	収容定員	4,456	4,266	4,076
	在籍者数	3,665	3,382	2,945
	収容定員充足率	82.25%	79.28%	72.25%
合計	入学定員	1,258	1,028	1,028
	入学者数	782	808	668
	入学定員充足率	62.16%	78.60%	64.98%
	収容定員	4,696	4,466	4,236
	在籍者数	3,738	3,450	3,013
	収容定員充足率	79.60%	77.25%	71.13%

支出面においては、法人全体の事業計画および業務全般を、毎年度、大幅に見直し、経費削減を行ってきた。一方で、平成25年度に本学を再編し、キャリアデザイン学科を開設するにあたって、新たな教育上の取り組みと学生募集に要する経費を政策的に投じた。その成果を見ながら収支が均衡するように努めているが、今後数年の入学実績等を見て入学定員の見直しを含め本学の方向性を判断することとしている。

また、別表4【帰属収入に対する人件費の割合】が示すとおり、法人全体および本学における人件費割合は高く推移しているが、過去3年間については漸減している。

別表 4【帰属収入に対する人件費の割合】

<単位：千円>

区分	科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法人全体	帰属収入合計	4,354,238	3,859,839	3,345,015
	人件費合計	2,702,364	2,188,823	2,040,440
	収支比率	62.06%	56.71%	61.00%
本学	帰属収入合計	126,445	107,988	69,944
	人件費合計	215,801	164,842	90,103
	収支比率	170.67%	152.65%	128.82%

法人全体による貸借対照表の状況については、別表 5【貸借対照表による資産と負債の推移（法人全体）】で示している。「資産の部」では減少傾向が見られる。これは、支出超過に伴う現預金資産の減少と既存資産の減価償却によるものである。また、「負債の部」においても、平成 25 年度に一時的な増加（対前年度 2.73%）があるものの、全体的には減少傾向にある。これは、既存の借入金で平成 28 年度中に償還完了となることに加え、経費削減による未払金の減少が要因である。「資産の部合計」と「負債の部合計」との比較から、法人全体の運用資産は十分に確保されている。平成 25 年度における「負債の部」の一時的な増加は、情報教育および語学教育に係る施設設備の取得（国庫助成対象事業）と学納金前受金収入の増加によるものであり、財政状況の健全性を乱すものではない。

別表 5【貸借対照表による資産と負債の推移（法人全体）】

< 単位：千円 >

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定資産	13,989,503	13,876,752	13,303,206
（有形固定資産）	(11,959,654)	(11,894,851)	(11,592,985)
（その他の固定資産）	(2,029,849)	(1,981,901)	(1,710,221)
流動資産	8,579,944	8,464,877	8,280,902
資産の部合計	22,569,447	22,341,629	21,584,108
資産増減率<対前年度>	△3.19%	△1.01%	△3.39%
固定負債	1,406,452	1,411,910	1,264,106
流動負債	999,767	1,059,980	1,002,734
負債の部合計	2,406,219	2,471,890	2,266,840
負債増減率<対前年度>	△11.38%	2.73%	△8.30%
基本金の部合計	22,783,257	22,824,637	22,725,317
消費収支差額の部合計	△2,620,029	△2,954,899	△3,408,049
負債・基本金・消費収支差額の部合計	22,569,447	22,341,628	21,584,108
正味財産	20,163,228	19,869,739	19,317,268

本学と法人全体の財政関係については、別表 1【教育活動に係る資金収支差額】および別表 2【帰属収支差額】の「法人全体」区分における「本学占有割合」で示すとおり、法人全体に占める本学の収支差額（支出超過額）の占有割合は高いが、収支規模は小さい。本学が存続するための財政は法人全体の財政によって維持できている。

本学および法人全体の退職給与引当金は、引当金計上基準改正前の平成 22 年度から、毎年度の期末要支給額を基に私立大学退職金財団の掛金および交付金累計を調整した金額の 100%を計上しており、同引当金相当額を特定資産として管理している。

資産運用に関しては、適切な運用と管理を担保する「学校法人札幌大学資金運用に関する規程」《備付資料 100》および「学校法人札幌大学資金運用管理委員会規程」《備付資料 101》を整備している。平成 22 年度以降、有価証券の購入等、資産の運用は行っていない。

法人全体および本学の帰属収入に対する教育研究経費の割合については、別表 6【帰属収入に対する教育研究活動に係る経費の割合】で示すとおり、過去 3 年間に於いて、法人

全体では、平成 24 年度 35.41%、平成 25 年度 38.64%および平成 26 年度 42.22%、本学では、平成 24 年度 26.94%、平成 25 年度 33.95%および平成 26 年度 45.00%となっており、いずれも 20%を超えている状況にある。

別表 6【帰属収入に対する教育研究活動に係る経費の割合】

<単位：千円>

区分	科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法人全体	帰属収入合計	4,354,238	3,859,839	3,345,015
	教研経費合計	1,541,808	1,491,442	1,412,288
	収支比率	35.41%	38.64%	42.22%
本学	帰属収入合計	126,445	107,988	69,944
	教研経費合計	34,059	36,665	31,472
	収支比率	26.94%	33.95%	45.00%

教育研究用の施設設備および図書館は、併設校の札幌大学と共用している。新規取得、取替更新、および維持管理等に係る予算および予算執行について、各学校の教育研究活動における必要性を精査し、適切に資金配分を行っている。

定員充足率については、入学定員および収容定員の充足が未達であり、妥当な水準にあるとは言えない。経費削減政策を継続し、収容定員充足率に相応しい財務体質に近づける努力を続けている。収容定員充足率を高めるために教職員が一体となって学生募集活動を行っている。

当法人は、経営改善に向けた、計画策定の根本となる最重要課題として、入学定員充足率の向上を挙げている。これは、現状において、法人が抱える外部負債が極めて小さい状況にあることから、入学定員充足率ならびに収容定員充足率の向上、およびこれの中・長期的に高水準で維持することによって、運用資産の増額を図り、新たな財的資源の獲得、保持を可能とするものである。

このため法人は、平成 25 年度において、大学における 1 学群制、および短期大学における 1 学科制を断行し、当面 4 年間の中期計画として、入学定員・収容定員充足率を高め収支の均衡を図っていくこととした。本学は「キャリアデザイン」と「地域共創」の新たな視点を加えた教育プログラムを展開し、併設校の札幌大学地域共創学群の水先案内として、地域と共に歩む大学の在り方を模索し続けている。ここに学び「地域共創力」を身につけた人材が地域社会から信頼され、本学の社会的評価を高めていくことで、学生の獲得と人材輩出の安定したサイクルを確立しようとするものである。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学の重要課題は、入学定員および収容定員を確保し、資金収支および消費収支を均衡させることである。人件費の見直しを含めた総合的な支出削減によって、本学の財政基盤を確たるものにしなければならない。

【区分】

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

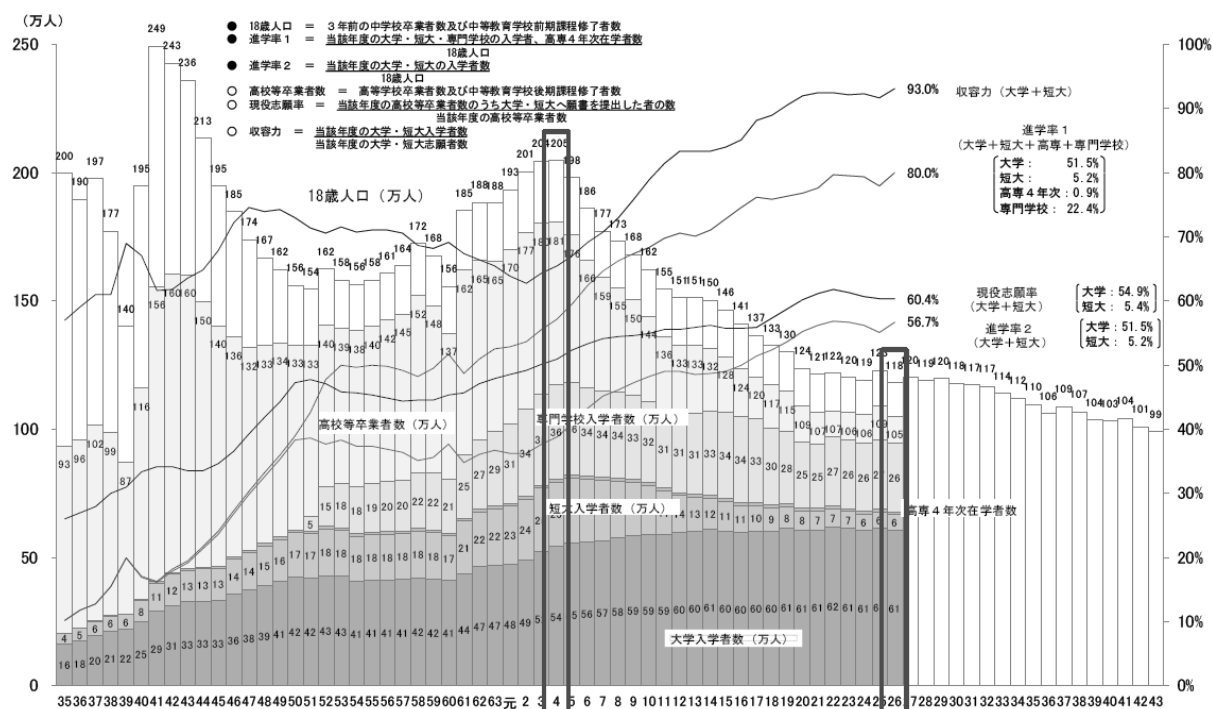
■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

短期大学は、「職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的」とし、教育課程編成にあたっては「学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と学校教育法および短期大学設置基準に定められている。

短期大学は、最短修業年限 2 年で社会に出て自立できること、学費の負担が抑えられることにおいて四年制大学に対する優位性を有している。職業教育だけでなく、教養教育によって人間性を陶冶できる点で、専門学校と一線を画す。さらに 2 年間で学位（短期大学士）を授与された後に、進路として、就職する、あるいは上位の学位を目指して四年制大学さらには大学院に進学するなど、選択肢が広いことも強みである。一方、修業年限が短いため、専門教育は基礎段階に留まらざるを得ない。また、实际的価値を伴う資格取得に関しては、看護、保育、栄養等の一部の学科を除いて、専門学校に優位性を譲る。

18 歳人口の減少という社会問題に加え、大衆化する四年制大学志向の高まりや資格取得に重きをおく専門学校進学希望者の増加によって、全国的に短期大学離れの傾向が強まっていると客観分析できる。



【18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移】

出典：文部科学省作成資料を基に、内閣府作成

しかし、21 世紀に入り大衆化（ユニバーサル化）した四年制大学に対して、中央教育審議会は、度々教養教育の重要性を確認する答申を出し、教養教育と専門教育の基礎を重視した「学士課程教育」の考え方を提唱した。さらに財界・経済産業省は、これまでの学力を偏重した人物評価を見直し、社会人基礎力を重視した高等教育を求めている。従来、短期大学教育を特徴づけてきた教養教育および専門基礎教育を四年制大学が目標としたのに前後して、短期大学教育には、卒業後の就職に直結した資格取得を謳う教育プログラムを教育課程の中核に据える潮流が定着した。

本学は、昭和 43 年、英文科および国文科の 2 科体制で開学した。その後、経営学科（経営管理専攻、秘書専攻）、文化学科を増設し総合性を持った短期大学となった。4 学科体制の中で、英語を中心とした外国語教育と一般教育等を担当する人的資源を整備し、女性に対する教養教育を施す一方、経営に関する知識とマナーを兼ね備えた職業人の育成という職業教育を施すことができた。しかし、平成 9 年度に国文学科と文化学科を併設校の札幌大学に新設された文化学部 2 学科に改組転換、その後も英文学科の入学定員削減、経営学科秘書専攻の募集停止が続き、かつての総合性が失われた。

日本学術会議の提言では、21 世紀のグローバル社会に求められる教養は、学問知・技法知・実践知と市民的教養であるとしている。大学は、教養を育み培うことのできる教育の充実が求められる。短期大学にあっても教養教育の必要性はますます高まっている。主として職業教育を担ってきた専門教育科目は、かつては基礎的専門科目と位置づけられていたが、今は専門基礎を通じた教養科目と捉え直されている。

（１）現代社会の諸要請に対応しうる教養および教養教育の課題

① グローバル化時代の特徴と課題

21 世紀は、グローバリゼーションとローカリゼーションが相互に絡み合い影響し合いながら同時進行する「グローバル化の時代」である。そこでは、世界各国の自律性と文化的特徴を相互に尊重しつつ共生していくというグローバルな合意・規範の下に、各国が世界共通の問題の平和的な解決に協働して取り組み、また、各国はそれぞれに自国社会の諸問題を解決し、豊かな文化の展開と社会の活力の維持・向上に取り組んでいくことが重要である。その取り組みに参加し、それを担っていくことのできる豊かな教養の形成、すなわち柔軟かつ創造的な知性および実践的能力の形成と、そのような教養を育み培うことのできる教育・大学教育の充実が求められる。

（２）教養教育の充実と教養の再構築に向けて

② 21 世紀に期待される教養：学問知・技法知・実践知と市民的教養

21 世紀に期待される教養は、現代世界が経験している諸変化の特性を理解し、突きつけられている問題や課題について考え探究し、それらの問題や課題の解明・解決に取り組んでいくことのできる知性・智慧・実践的能力であると言ってよいであろう。その多面的・重層的な知性・智慧・能力を、学問知、技法知、実践知という三つの知と市民的教養を核とするものとして捉える。学問知は、学問・研究の成果としての知の総体であり、その学習を通じて形成される知である。それは、錯綜する現実や言説（研究を含む）を分析的・批判的に検討・考察し、同時に、諸問題を自分に関わる問題として思慮し、そしてまた、自分の生き方や考え方を自省する知でもある。技法知は、メディアの活用、多種多様な情報・資料の編集、数量的推論、自国語・外国語、学術的な文章作成能力、言語的・非言語的な表現能力・コミュニケーション能力などを構成要素とする知で、学問知および実践知の学習・形成と活用の基礎となるものである。実践知は、日常のさまざまな場面で実際に活用・発揮（実践）される知で、市民的・社会的・職業的活動に参加・協働し、共感・連帯し、同時に、自らの在り方・生き方・振る舞い方を自省し調整していく知である。他方、市民的教養は、上記の三つの公共性、すなわち本源的公共性、市民的公共性、社会的公共性についての理解を深め、その実現に向けたさまざまな活動やプロジェクトに参加し、連帯・協働していく素養と構えを指す。現代の大学には、以上のような学問知・技法知・実践知という三カテゴリーの知と市民的教養を豊かなものとして育むこと、そして、そのための豊かな学びの機会と諸活動の場を提供することが求められる。

出典：日本学術会議「21 世紀の教養と教養教育」

本学は、短期大学の将来像として、地域において他者と共に新しい価値を生み出す力、すなわち「地域共創力」を育み、主体性を涵養する教育プログラムをさらに活用し、多様かつ主体的な学び（総合的教養教育）によって就業力豊かな職業人を幅広く養成する教育機関と明確に表明し、平成25年度、キャリアデザイン学科を開設した。

本学はこれまでも、札幌大学地域スポーツ・文化総合型クラブ（通称、めえーず）を拠点とする地域交流や、短期海外研修を主体とする国際交流に学生を参加させてきた。「市民的・社会的・職業的活動に参加・協働し、共感・連帯し、同時に、自らの在り方・生き方・振る舞い方を自省し調整していく知である実践知を高める」ことができる。「豊かな学びの機会と諸活動の場を提供」でき、「さまざまな活動やプロジェクトに参加し、連帯・協働していく素養と構えを指す市民的教養」を育むことができるのが本学の強みである。

短期大学の将来像を見定め、特色を明確にして教育研究活動にあたっているが、教育研究活動を保証するためには健全な財政基盤が欠かせない。入学定員の安定的確保とこれに伴う学納金収入の確保を最重要課題としているところである。

本学は、大学を併設していることから、今しばらくは、本学による支出超過を補うことは可能であり、学生募集活動についても、大学を含めた法人全体の事業計画として実行されているため、経費の節約に繋がっている。しかしながら、大学・短大共に入学定員・収容定員が充足されていない厳しい状態が続いており、現段階で本学の経営改善計画を策定することが難しい状況にある。ただし、大学および短大の「第四次基本計画」が平成26年度をもって終期を迎えるので、今後、新たな経営計画、資金計画を策定することとしている。

現状において遊休資産はないが、併設する大学においても入学定員の規模縮小を行っていることから、今後、遊休資産が生じた場合には、保有財産の減少による影響等を判断しながら売却等の措置が検討課題となる。

外部資金の導入については、まず、入学定員・収容定員を充足させ、経常費補助金等、国庫助成金の交付を受けられる状況を実現しなければならない。さらに、科学研究費補助金等の公的資金獲得による教育研究支援資金の獲得を積極的に行っていく。加えて、寄付金の募集についても検討することとしている。

法人は、教員と職員に対し、本学の経営状況を包み隠すことなく情報提供し、説明会を開催している。また、毎年度の予算編成に係る各段階で、教職員に対して計算書類をつまびらかにし、数値上の問題点および課題を含め、財務状況の説明、質疑応答を行っており、危機意識の共有は十分にできている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

支出超過の大きな要因となっている人件費支出については、本学再編による教員構成の変化で多少減少傾向にあるが、収支を均衡させるためには、法人による人事政策および人件費予算に係る政策的措置が必要である。

今後の施設設備の整備計画については、入学定員の安定的確保を大前提とし、本学および法人全体の規模と教育内容に見合うものにしなければならない。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

入学定員および収容定員を確保し、資金収支および消費収支を均衡させることに注力する。効率的・効果的な入試広報・渉外活動のなかで、本学で獲得した学習成果が就職・進学に結びついていることを丁寧に説明して行く。人件費の見直しを含め、総合的な支出削減政策を継続する。教育施設および各種教育設備について、当面は、経年劣化した個所は部分的に改修し、学習環境を維持し、供与していく。今後は、全面的なキャンパス整備の中で施設設備を更新していくとともに、維持管理経費を合理化し削減に努めていく。

提出資料	
24	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」
25	「貸借対照表の概要（過去3年）」
26	「財務状況調べ」
27	「キャッシュフロー計算書」
28	資金収支計算書（平成26～24年度）
29	消費収支計算書（平成26～24年度）
30	貸借対照表（平成26～24年度）
31	平成26年度事業報告・平成27年度事業現況
32	平成27年度資金収支予算書
33	平成27年度事業活動収支予算書
備付資料	
61	財産目録及び計算書類（平成26年度～平成24年度）

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

安定した財源基盤の確立に向け、教育資源の効率的・効果的管理と財的資源の可及的速やかな健全化を力強く推し進める。平成30年、開学50年を迎える本学の教育成果を地域に理解してもらい、地域に信頼され、地域とともに歩むことのできる、地域共創の理念に基づく地域貢献・交流活動を一層推進する。

本学は「教職協働」の考えを基本として教育活動にあたっている。学生の学習成果獲得には、教員の教育力の向上と職員の支援力の向上が欠かせない。組織的FD活動とSD活動については、規程の整備に合わせ、これまでの活動をさらに加速させる。そのために、平成27年度から自己点検とFD推進を主たる任務とする副学長をおくこととした。

物的資源に関しては、施設設備全体における短期および中・長期の改修・更新計画を策定し、在学生の学習成果の向上や地域への開放に配慮した施設設備の有効活用を推し進めながら、維持管理経費の削減に努め、必要に応じ整備を行っていく。

財的資源の健全化に向けても入学定員および収容定員を確保する必要がある、資金収支および消費収支を均衡させるため注力する。効率的・効果的な入試広報・渉外活動のなかで、本学で獲得した学習成果が就職・進学に結びついていることを丁寧に説明していくことで入学定員・収容定員の充足を図る。そのため、入試広報渉外のPDCAサイクルの稼

働スピードをさらに高める。人件費の見直しを含め、収支を均衡させるための総合的な人事政策を継続する。すでに、人事計画の基礎となる「教育課程編成・実施の方針」を見直すPDCAサイクルを稼働させ、教育の質向上に資する教育課程の編成と科目担当教員の配置の検討を開始している。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

基準Ⅳ

リーダーシップとガバナンス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長のリーダーシップ、学長のリーダーシップは、概ね、必要な水準に達している。

ただし、理事長のリーダーシップについては、常勤理事と非常勤理事との間の情報格差が当面の課題である。学長のリーダーシップについては、学長の最終決定権が担保されていないことと、意思決定を補佐する委員会等が足りていない可能性があることが課題である。前者（理事長リーダーシップの課題）については、早期是正に向けた計画が表明されており、今後、着実に取り組んでいく。後者（学長リーダーシップの課題）については、平成 27 年 4 月からの改正学則の施行と、本学の教育研究について幅広く検討する F D ミーティングの新設によって、既に、迅速な改善が図られている。

理事長および学長のリーダーシップに基づくガバナンスについても、適正に機能していると評価できる。

ガバナンスをチェックする監事監査は適正に行われ、理事長の諮問に応えガバナンスを補完する評議員会は、評議員の人数について経過措置を規定しているものの、適切に運営されている。また、適正に予算が編成され事業計画が実施されているとともに、法人は、経営状況および財政状態を的確に把握し、本学の財務情報については、法令に基づき、ホームページにおいて公表している。

当法人と本学のガバナンスは、理事長（当時）と現学長のリーダーシップにより、大学経営に必要なガバナンス改革が、平成 26 年度中に、断行され、今後の道筋はすでにつけられている。改革の内容と今後の取り組みは、行動計画の中で述べるが、新理事長（注記：平成 27 年 5 月 29 日に理事会は新理事長を選出した。）の下で、本報告書各基準において不十分な点の改善計画は個別に実行しつつ、改革に伴う新制度を十全に機能させるための教職員の意識改革や、学長リーダーシップに対するチェック・アンド・バランスの仕組みの確立を図らなければならない。法人・教学一丸となって、粘り強く改革に取り組み続けられる、真の法人・教学協働型短大へと、再生させる計画である。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

[区分]

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学を設置する学校法人札幌大学理事会は、理事長、学長をはじめ、常勤理事が 6 人、非常勤理事が 9 人、合計 15 人からなる。当法人の場合、併設校の札幌大学と併せても、総収容定員は 4,000 人足らずであり、顧客層のボリュームは大きくない。また、他に附属校をもたず、運営する学校は両校に限られている。さらに、学外に専任の職をもつ理事が多く、開催頻度が年数回に留まっている。こうした諸課題をふまえ、理事長（当時）は理事会のコンパクト化を法人ガバナンス改革の最重要課題と位置づけ、平成 25 年秋から平成 26 年度末までの 1 年半の間に、理事会のコンパクト化を含む寄附行為変更の起案から、理事会の審議・了承を経て文部科学省への申請および認可に至るまでの一連のプロセスを完

結させた。本学は今後、学校法人が直轄する事項について、コンパクト化した理事会から機動的サポートを受けられるようになり、改革加速にさらに拍車がかかるものとみられる。

法人の理事には、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき、当法人の健全な経営について学識および見識を有し、かつ、学校法人札幌大学寄附行為第 15 条の 2 の規定に則り、学校教育法第 9 条各号に掲げられる事由に該当しない者が選任されている。

- （理事の選任）
- 第10条 理事は次の各号に掲げるものとする。
- （1） 札幌大学の学長
 - （2） 評議員のうちからその互選によって定められた者 3 人以上 4 人以内
 - （3） この法人に関係ある学識経験者及び功労者の中から理事会において選任された者 7 人以上 8 人以内
- 2 前項第 1 号及び第 2 号に規定する理事は、学長又は評議員の職を退いた時は理事の職を失うものとする。
- 3 理事のうち少なくとも 1 人は、この法人の教職員でない者を選任しなければならない。

【学校法人札幌大学寄附行為 関係条項抜粋】

理事会は、法人の業務を決定する最高意思決定機関として、寄附行為の規定に基づいて、適切に開催・運営されている。

- （理事会）
- 第16条 この法人に理事会を置く。
- 2 理事会は理事をもって組織し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
 - 3 理事会は随時理事長が招集する。ただし、理事長は理事総数の 3 分の 1 以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合は、請求のあった日から 7 日以内にこれを招集しなければならない。
 - 4 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、相当と認める方法により通知することができる。
 - 5 前項の通知は、会議の 7 日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
 - 6 理事会を招集する場合にはその旨を監事に通知しなければならない。
 - 7 理事会は理事総数の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。
 - 8 理事会に議長を置き理事長をもって充てる。
 - 9 理事長が第 3 項に規定する招集を行わない場合は、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集できる。

- （業務の決定）
- 第17条 理事会は、次の各号に掲げる事項を決定する。
- （1） 組織及び運営に関する基本方針及び基本計画
 - （2） 予算・借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項
 - （3） 寄附行為の変更
 - （4） 合併
 - （5） 解散
 - （6） 寄附金品の募集
 - （7） 理事及び評議員の選任
 - （8） 学長の選任及び免職
 - （9） 学則等学校の運営に関わる基本原則
 - （10） その他重要な事項

- 2 前項の決定は、この寄附行為に別段の定めある場合を除き、理事総数の過半数によるものとし、可否同数のときは議長の決するところによるものとする。

- （業務の執行、常勤理事会）
- 第18条 理事長は、理事会が前条第 1 項各号に掲げる諸事項について行う決定に則り、業務を執行する。

- 2 理事長は、前項に定める業務を円滑に執行するため、理事のうち適任の者を常勤理事に指名し、常勤理事会を編成する。
- 3 常勤理事会に関する事項は別に定める。

【学校法人札幌大学寄附行為 関係条項抜粋】

【平成 26 年度理事会開催状況】

回	開催日	議事
192	平成26年 5月 28日	報告事項2
193	平成26年 5月 28日	審議事項2
194	平成26年12月 17日	審議事項1
195	平成26年12月 17日	報告事項1、審議事項3
196	平成27年 2月 6日	審議事項2
197	平成27年 3月 26日	審議事項2
198	平成27年 3月 26日	報告事項2、審議事項7

【平成 26 年度評議員会開催状況】

回	開催日	議事
169	平成26年 5月 28日	報告事項2、諮問事項2
170	平成26年12月 17日	報告事項1、審議事項1
171	平成26年12月 17日	審議事項1、諮問事項2
172	平成27年 3月 26日	報告事項3、諮問事項7、審議事項1

また、常勤理事会は、理事会が決定した業務を理事長とともに執行する機関として編成され、寄附行為および理事会が定める常勤理事会運営規則の規定に基づいて、業務の執行に必要な審議を行っている。

【平成 26 年度常勤理事会開催状況】

回	開催日	議事
1	平成26年 4月 10日	報告事項1、審議事項1
2	平成26年 4月 24日	審議事項1
3	平成26年 5月 15日	審議事項2
4	平成26年 5月 22日	報告事項4、審議事項2
5	平成26年 6月 5日	報告事項1
6	平成26年 7月 10日	審議事項2
7	平成26年 7月 24日	報告事項1、審議事項2
8	平成26年 9月 3日	審議事項1
9	平成26年 9月 8日	審議事項1
10	平成26年 9月 18日	審議事項1
11	平成26年10月 9日	審議事項1
12	平成26年11月 7日	報告事項2、審議事項3
13	平成26年11月 13日	審議事項1
14	平成26年11月 20日	審議事項3
15	平成26年12月 2日	審議事項2
16	平成26年12月 9日	審議事項2
17	平成26年12月 9日	審議事項1
18	平成27年 1月 8日	審議事項1
19	平成27年 1月 29日	報告事項1、審議事項1
20	平成27年 2月 25日	審議事項4
21	平成27年 3月 5日	審議事項2
22	平成27年 3月 12日	審議事項2
23	平成27年 3月 19日	審議事項11
24	平成27年 3月 26日	審議事項2

平成 26 年度の理事会は、法人の運営に関し、意思決定機構のスリム化を主旨とする寄附行為の変更を果たし、また、いわゆる学長リーダーシップの確立等を目的とした改正学校教育法に対応するための学則改正も、年度末の期限を待つことなく、12 月 17 日に早々と決定している。このことから、理事会が本学の運営に関する法的な責任を明確に認識し、法人運営および本学の運営に必要な規程の整備を適時適切に行っていることがうかがえる。

法人は、本学の運営に関し、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行うとともに、法令の定める範囲の周期で短期大学基準協会による認証評価を受けてきた。本学が、平成 20 年度に受けた認証評価の結果もふまえて、平成 25 年 4 月に、英文学科・経営学科の 2 学科制から、キャリアデザイン学科のみの 1 学科制へ移行したことは、先の認証評価への対応の成果を平成 27 年度の認証評価にタイムリーに問えるように努める当法人理事会の真摯な姿勢の現れであると評価できる。また、当法人は本学の発展に資する情報を収集するため、学内では学長とともに担当副学長も参加させる常勤理事懇談会を頻繁に開催するとともに、学外において各種研修の機会があるときは、担当理事や事務職員が積極的に参加し、その結果を法人内部で共有している。

【平成 26 年度私立短期大学協会関係出張記録】

件 名	出張者	出張先	期 間
日本私立大学協会北海道支部・日本私立短期大学協会北海道支部 第67回学長懇談会（大学・短期大学合同）	学長	市内	平成27年 1月27日
日本私立短期大学協会北海道支部 平成26年度役員会・総会	学長	市内	平成27年 3月 3日
日本私立短期大学協会 平成26年度秋季定期総会	理事・副学長	大阪	平成26年10月17日
日本私立短期大学協会 就職問題委員会平成26年度第1回	学生支援オフィス就職担当 事務職員	東京	平成26年 5月23日
日本私立短期大学協会 就職問題委員会平成26年度第2回	学生支援オフィス就職担当 事務職員	東京	平成26年 6月20日
日本私立短期大学協会 就職問題委員会平成26年度第3回	学生支援オフィス就職担当 事務職員	東京	平成26年 7月25日
日本私立短期大学協会 就職問題委員会平成26年度最終打合せ会・就職担当者研修会	学生支援オフィス就職担当 事務職員	東京	平成26年 9月 2日 ～ 9月 5日
日本私立大学協会北海道支部・日本私立短期大学協会北海道支部・ 北海道高等学校長協会 平成26年度北海道内私立大学・私立短期大学、高等学校連絡協議会	学生支援オフィス入試担当 事務職員	市内	平成26年 8月 1日

当法人の理事長は、寄附行為の規定に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。

（理事長の選任）
第 6 条 理事のうち 1 人は理事の互選により理事長となる。
（理事長の職務）
第 6 条の 2 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

【学校法人札幌大学寄附行為 関係条項抜粋】

理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

平成 21 年 7 月に着任した理事長（当時）は、本学の建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」と、本学が従来掲げてきた教育目標「『生氣あふれる人間』、『知性豊かな人間』、『信頼される人間』の育成」を検討し、平成 23 年度の理事会において、建学の精神と教育目標を変えることなく、現代の日本、北海道において本学が育成を目指す人材像の中に、「キャリアデザイン」「地域共創力」という 2 つの視点を打ち出した。それぞれ、「自らの人生を自在に切り拓く人材育成」と「地域において他者と共に新しい価値を生み出す力を身につけた人材育成」が表明されている。それ以降、この 2 つの視点は本学が取り組むあらゆる改革において、最も重視される指針となっている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

当法人では、本学の発展に資する情報を理事間で共有するが、その周知のスピードにおいて、常勤理事が非常勤理事を上回ることは否めない。その過程で生み出される常勤理事と非常勤理事の間の情報格差には、理事会の意思決定の機動性を抑える危険性が潜在する。常勤と非常勤の間の差を完全に解消することは困難であるものの、本学においても、改革の加速が求められる今日、両者の情報格差が学校法人の経営に支障を来さない範囲から逸脱することのないよう、情報共有の仕組みにさらなる工夫を図ることが望ましい。

■テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

常勤理事と非常勤理事の間で、本学の発展に資する情報供給を迅速化するため、以下の改善策を講じる。

- ・理事会における学事報告は、高等教育行政および他の高等教育機関の動向とも比較可能な形式・内容とする。
- ・本学の教育研究の状況とともに、高等教育行政および他の高等教育機関の動向等を適時、適切に周知するため、新たなニューズレターの発刊等、法人内広報の拡充を行う。

提出資料	
34	学校法人札幌大学寄附行為
備付資料	
62	理事長の履歴書（平成27年5月29日現在）
63	学校法人実態調査表（写）（平成26年度～平成24年度）
64	理事会議事録（平成26年度～平成24年度）
65	札幌大学組織及び運営に関する規則
66	学校法人札幌大学事務組織規程
67	札幌大学事務分掌細則
68	札幌大学文書取扱規程
69	学校法人札幌大学稟議規程
70	札幌大学公印取扱規程
71	学校法人札幌大学個人情報の保護に関する規程
72	学校法人札幌大学公益通報者保護に関する規程

備付資料	
73	学校法人札幌大学防火管理規程
74	札幌大学自己点検・評価規程
75	札幌大学図書館規程
76	学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程
77	札幌大学図書館利用規程
78	札幌大学全学教員人事委員会規程
79	学校法人札幌大学就業規則
80	学校法人札幌大学教員任用規則
81	学校法人札幌大学特別任用教員規程
82	学校法人札幌大学設置要員に関する特別任用教員規程
83	学校法人札幌大学特命教員に関する規程
84	学校法人札幌大学非常勤講師規程
85	学校法人札幌大学助教の任用に関する規程
86	学校法人札幌大学専門員任用規程
87	学校法人札幌大学事務職員採用規程
88	学校法人札幌大学教職員定年規程
89	学校法人札幌大学給与規程
90	学校法人札幌大学退職金規程
91	学校法人札幌大学役員等報酬規程
92	学校法人札幌大学出張旅費規程
93	学校法人札幌大学赴任旅費規程
94	学校法人札幌大学事務職員人事規程
95	学校法人札幌大学育児休業規程
96	学校法人札幌大学介護休業規程
97	学校法人札幌大学教職員懲戒規程
98	学校法人札幌大学懲戒審査委員会規程
99	学校法人札幌大学経理規程
100	学校法人札幌大学資金運用に関する規程
101	学校法人札幌大学資金運用管理委員会規程
102	学校法人札幌大学監事監査規程
103	学校法人札幌大学内部監査規程
104	学校法人札幌大学固定資産管理規程
105	学校法人札幌大学固定資産等調達契約業務規程
106	学校法人札幌大学留学研修規程
107	学校法人札幌大学研究助成規程
108	札幌大学学術図書出版助成規程
109	札幌大学女子短期大学部学則
110	学長候補者選考規程
111	学長候補者選考委員会規程
112	学長候補者選挙管理委員会規程

備付資料	
113	札幌大学女子短期大学部教授会規程
114	札幌大学入学者選抜規程
115	札幌大学特待生規程
116	札幌大学奨学生規程
117	札幌大学ハラスメントの防止等に関する規程
118	札幌大学女子短期大学部学位規程
119	札幌大学及び札幌大学女子短期大学部における公的研究費の運営・管理に関する取扱規程

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

[区分]

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

平成 23 年 4 月に就任した現学長は、本学を設置する学校法人札幌大学の理事でもあり、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき、学校法人の健全な経営について学識および見識を有する者として、また、学校法人札幌大学寄附行為第 15 条の 2 の規定に則り、学校教育法第 9 条各号に掲げられる事由に該当しない者として、選任されている。

現学長は就任当初から、法人が併設する札幌大学の学長も兼ねている。理事会による選任に先立って行われた「学長候補者選考規程」に基づく学長候補者選挙では、学校法人札幌大学を代表する教育研究者として、本学専任教員および併設校の札幌大学専任教員から多数の支持（有効投票の過半数）を獲得している。

現学長は就任と共に教学運営の改革に着手し、着実に成果を上げている。平成 23 年度に検討された教育研究組織の再編は、建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」を体現する新たな理念を名称に記したキャリアデザイン学科の設置計画へと結実した。平成 25 年 4 月に発足し、平成 26 年度に完成したキャリアデザイン学科は、現学長の手腕によって札幌大学からの移籍が実現した経験豊かな教員、事務職員の力を得て、平成 27 年 3 月に卒業した第 1 期生から、その名に恥じない就職決定率を達成している。

本学の教授会は、「札幌大学女子短期大学部教授会規程」《備付資料 113》に基づき開催され、教育研究上の重要事項を審議するとともに、その議事録を遅滞なく整備している。本学の教授会は、FD 活動の推進に力を入れており、学習成果の獲得状況を 3 方針に照らして確認する「教育実践報告」《備付資料 3、4》を新学科開設以来、毎年発行している。

【平成 26 年度教授会開催状況】

回	開催日	議 事
1	平成26年 4月 7日	報告事項5、審議事項1
2	平成26年 4月28日	報告事項4、審議事項2
3	平成26年 5月26日	報告事項6、審議事項1
4	平成26年 7月14日	報告事項5、審議事項3
5	平成26年 8月25日	審議事項2
6	平成26年 9月17日	報告事項10
7	平成26年 9月29日	審議事項1
8	平成26年10月20日	報告事項9、審議事項3
9	平成26年11月17日	報告事項9、審議事項3
10	平成26年12月 1日	報告事項4、審議事項3
11	平成26年12月15日	審議事項2
12	平成26年12月22日	報告事項1
13	平成27年 1月19日	報告事項7、審議事項6
14	平成27年 1月21日	審議事項1
15	平成27年 2月16日	報告事項4、審議事項5
16	平成27年 2月27日	報告事項1、審議事項3
17	平成27年 3月10日	報告事項3、審議事項3
18	平成27年 3月16日	審議事項3
19	平成27年 3月23日	審議事項2

(b) 自己点検・評価を基にした課題

一般に、教授会の審議事項は、教授会の了承を経て学長が決する慣行が定着している。平成 26 年度時点の学則では、教授会の審議事項が定められている。このため、学長の最終決定権は、教授会の審議権によって、実質的に制約されている。

(教授会)

第48条 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。

3 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育、研究に関すること。
- (2) 学則及び諸規程の制定、改廃に関すること。
- (3) 教育課程の編成に関すること。
- (4) 学生の入学、退学、転学、留学、除籍、試験及び卒業等に関すること。
- (5) 学生の厚生補導に関すること。
- (6) 教員の人事に関すること。
- (7) 学科長の選出に関すること。
- (8) 学長が特に要請した事項に関すること。
- (9) その他必要と認めたこと。

【札幌大学女子短期大学部学則 関係条項抜粋】

※平成25年4月1日施行

本学は、1 学科化を機に、全学横断的な審議も原則、教授会が直接行うことにした。これに伴い、教育上の委員会等は、併設校の札幌大学と共同で運営する「学生に関する検討会議」（業務は学生指導および福利厚生）および「課外活動コーディネータ会議」（業務は

クラブ・サークル活動の推進)の2つまで、削減されている。しかし、学校教育法の改正にともない、本学においても教授会の審議事項が大幅に整理されるため、従来の教授会が果たしてきた網羅的な検討機能を代替する委員会等が改めて必要になっている。

■テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学校教育法の改正内容に則って、i)学長が校務をつかさどること、ii)教授会の審議事項は学生の入学・卒業・課程修了・学位授与を基本とすることを主たる内容とする学則改正を行った(平成27年4月1日施行)。

(教授会)	
第48条	本学の教授会は、学長、副学長、専任の教授、准教授、講師、助教、事務局参与又は参事、その他学長が指名する者をもって組織する。
2	教授会は学長が招集し、議長を務める。
3	学長は、教授会における職務の補佐役として、副議長を指名することができる。
4	教授会は、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、教授会の意見をとりまとめる。
5	教授会は、次に掲げる事項について、学長が決定を行うに当たり、意見を述べる。
(1)	学生の入学、卒業、課程の修了
(2)	学位の授与
(3)	前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
6	学長は、教授会における職務を副学長に代行させることができる。
7	教授会に関する必要事項は、別に定める。

【札幌大学女子短期大学部学則 関係条項抜粋】

※平成27年4月1日施行

学校教育法の改正にともない、本学でも教授会の審議事項が整理されることをふまえ、従来の教授会が果たしてきた網羅的な検討機能を代替する仕組みとして、FDミーティングを創設した。

備付資料	
120	教員個人調書(平成27年5月1日現在)
121	教授会議事録(平成26年度～平成24年度)
122	委員会議事録(平成26年度～平成24年度)

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■基準IV-C-1の自己点検・評価

(a)自己点検・評価を基にした現状

監事の職務は、学校法人札幌大学寄附行為第12条に規定している他、学校法人札幌大学監事監査規程に基本事項を定め、法人全体の教育研究機能の向上、財政基盤の確立等に寄与することとして、監査方針および監査計画をもって適切に行われている。

監事は、毎年度計画的に実施される「公認会計士が行う監査」の期間において、公認会計士および内部監査室との意見交換を行うなど、積極的に情報の共有を図っている他、理事者との面談および事務局役職者との面談を通じて、業務および財産の状況を監査し、理事会および評議員会において、必要に応じて意見を述べている。

また、監事は、公認会計士が行う年度末監査終了後に「監事監査」を実施し、理事者および事務局役職者による、決算年度に係る事業報告、財産の状況、翌年度以降の事業計画および事業予算について説明を受け、財産の状況に関する監事独自の分析結果を踏まえて講評を行っている。

監事は、これらの監査および調査結果に基づき、毎会計年度に監査報告書を作成の上、5月下旬に開催する理事会および評議員会に提出している。

(監事の選任)

第11条 監事は、この法人の理事、評議員又は教職員以外の者のうちから、評議員会の同意を得て理事会において理事長が選任する。

(監事の職務)

第12条 監事の職務は次のとおりとする。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) この法人の業務又は財産の監査の結果、この法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるとき理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

【学校法人札幌大学寄附行為 関係条項抜粋】

(業務監査)

第4条 監事は、本学の業務が、法令・寄附行為等に準拠して適正に執行されているかどうか、以下の事項について検証する。

- (1) 理事会が定める政策内容が、建学の精神・理念、また、社会の要請に沿っているか。
- (2) 理事会が定める政策内容が、本学の明確なビジョン・将来計画等に基づいた経営方針・社会的存在理由に則しているか。
- (3) 本学の業務執行が経営方針に準拠しているか。
- (4) ディスクローチャーを推進しているか。
- (5) 自己点検・評価及び第三者評価をもとに、教育研究活動が経営方針に沿って行われているか。

(会計監査)

第5条 監事は、会計業務が「学校法人会計基準」に準拠し、また、予算統制制度に基づき執行されているかどうかを検証する。

【学校法人札幌大学監事監査規程 関係条項抜粋】

(b) 自己点検・評価を基にした課題

監事による情報収集の機会を増やし、監事に与えられた業務を、より一層充実したものにするため、監査等の回数を増やしていく必要がある。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 自己点検・評価を基にした現状

評議員の定数は、寄附行為第 21 条第 2 項により「32 人以上 36 人以内」と定めており、現在 33 人により構成される。また、理事数については、寄附行為第 5 条に「15 人以上 17 人以内」と規定し、現在 15 人で構成している。現員の理事数 15 人、評議員数 33 人であることから、評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。

現在、評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、以下のとおり寄附行為第 23 条に定めた諸事項について、理事長の諮問に応える機関として運営している。

平成 26 年度においては、5 月 28 日(第 169 回)、12 月 17 日(第 170 回、171 回)、3 月 26 日(第 172 回)に評議員会を開催している。

(諮問事項)

第23条 次に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 組織及び運営に関する基本方針及び基本計画
- (2) 予算・借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項
- (3) 事業計画
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 解散
- (7) 寄附金品の募集
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めた事項

【学校法人札幌大学寄附行為 関係条項抜粋】

平成 26 年度においては、学校教育法および国立大学法人法の一部を改正する法律および学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令が平成 26 年 6 月 27 日に公布、文部科学省から 8 月 29 日に発出された当該通知と大学における内部規則等の総点検・見直しを受け、以後、学内において相応の検討が重ねられた。

本学においては、このような大学ガバナンスが求められた状況下で、学長補佐体制の強化や教授会の権限の明確化等により学長がリーダーシップを発揮しやすい体制の構築を追求すべく検討を重ね、適正な大学運営に資するために寄附行為変更申請を行い、平成 27 年 3 月 31 日付けで認可された。さらには、学則変更、内部諸規則等の見直しに取り組んでいる。

なお、認可となった寄附行為においては、学校経営における意思決定の迅速化の必要性に鑑み、理事会・評議員会の機動的な開催に資するよう、法人の規模（設置する校種・校数）を踏まえて、理事数ともに評議員数も、適正規模に合理化するため、評議員数「32 人以上 36 人以内」を第 20 条第 2 項中、「23 人以上 27 人以内」に改めている。ただし評議員数の改正は、現在の評議員の任期満了（平成 27 年 11 月 15 日）をもって行われることとしている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

評議員会は、評議員の総数および選任区分ならびに選任区分ごとの人数について、経過措置を規定するが、私立学校法、寄附行為の規定に従い、適正に運営されている。引き続き、評議員会が学校法人の運営に関する重要事項を諮問する合議制の機関として、有効に機能しうる体制を追求するものである。

[区分]

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

法人および本学は、毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し適切な時期に決定している。

翌年度の事業計画に係る法人全体の予算編成は、法人から各部門に対し、毎年度 10 月に積算および申請を要請している。各部門により、詳細な事業計画案と併せて申請された予算案は、各部門単位および法人全体の集計結果をもって、12 月に法人へ提出している。法人は、事業計画案と申請予算額を精査し、財務担当による再集計の結果を常勤理事会において審議の上、1 月に、査定結果として各部門に通知している。翌年度予算案は、3 月末に開催する理事会の承認をもって最終決定としている。

事業計画の実施にあたっては、事前の稟議決裁による承認を必要とし、さらに会計処理の段階において、会計伝票に当該事業計画に係る決裁書類の写しを添付することとしている。これにより、予算執行部署、財務担当および経理責任者による予算の管理・統制を行うとともに、不正・不備のない会計処理を行っている。

計算書類および財産目録等は、公認会計士による監査および監事による監査をもって適正であることの監査報告を受けており、法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。公認会計士による監査期間の最終日において、監査結果の講評を受けており、改善要請事項等があった場合は、速やかに常勤理事会へ報告するとともに、当該事項を所管する部署において適切に対応している。なお、改善要請事項等については、内部監査室においても把握することとしており、当該事項等に関する改善状況または改善に向けた進捗状況を所管部署から聴取の上、内部監査報告書として法人に報告している。

資産および資金の管理・運用は安全かつ適正に管理している。現預金の入出金については、毎日会計処理を行っている。現金出納の管理は、日次処理による現金出納簿との照合をもって、また、現預金全体の管理は、月次処理による月次試算表、収支計算表等による複数の関連書類の照合を行うことで適正に行っている。なお、月次関係書類については、経理責任者を経て、理事長に報告している。

また、有価証券の購入による資産運用に関しては、「学校法人札幌大学資金運用に関する規程」《備付資料 100》および「学校法人札幌大学資金運用管理委員会規程」《備付資料 101》が整備されており、適切な運用と管理を可能としているが、現時点において該当する資産の運用は行っていない。

本学の教育情報および財務情報については、学校教育法施行規則および私立学校法の規定に基づき、5 月末に開催する理事会の承認後、速やかにホームページにおいて公表して

いる。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

新たな寄附行為および学則に基づく学内諸規程の改正を進めているところであり、経理関係諸規程については、教学運営に係る規程との整合性を欠くことがないよう留意している。

■テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

評議員会は、評議員の総数および選任区分ならびに選任区分ごとの人数について、経過措置を規定するが、私立学校法、寄附行為の規定に従い、適正に運営されている。引き続き、評議員会が学校法人の運営に関する重要事項を諮問する合議制の機関として、有効に機能しうる体制を追求する。

新たな寄附行為および学則に基づく学内諸規程の改正を進めているが、財務関係諸規程についても、教学運営に係る規程との整合性を図らなければならない。

寄付金の募集および学校債の発行は現在行っていないが、今後の募集にあたっては、他の学校法人の事例も参考にしながら、適正な要領を策定することとしたい。

備付資料	
123	監事の監査状況（平成26年度～平成24年度）
124	評議員会議事録（平成26年度～平成24年度）

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長（当時）は、その6年近くにわたった任期の後半において、法人および学校（併設校の札幌大学を含む）のガバナンス改革を経営上の最重要課題と位置づけ、寄附行為・学則等の基本規則の改廃にも踏み込みながら、現学長とともに以下に掲げる諸改革を断行し、法人および本学におけるリーダーシップとガバナンスの確立を推進した。

<法人>

- ①学校運営の方針を基礎づける学校設置の理念の明確化
- ②学校運営のための基本機構（学長・副学長・教授会）の設置および基本規則（学則等）の制定が理事会の専権事項であることの明確化
- ③機動的な意思決定機構の整備（理事会・評議員会のスリム化）
- ④学長選挙の廃止

<本学>

- ⑤副学長制の導入（女子短期大学部長職は廃止）
- ⑥教授会の審議事項の適正化

理事長（当時）と現学長の下で急速に整備されたリーダーシップとガバナンスに関わる諸制度は、平成27年度の学校運営から本格的な運用が開始する。

新理事長（注記：平成27年5月29日に理事会は新理事長を選出した。）の下で、法人および本学が最初に取り組むべきは、上記の新制度の運用を早期に軌道に乗せることである

が、それには、旧制度に慣れ親しんだ教職員の意識改革と行動変化が鍵を握る。また、学校運営における執行権限を一手に任される学長に対しては、そのリーダーシップが適正に発揮されるよう、法人内におけるチェック・アンド・バランスの仕組みを明確にし、必要に応じて強化していかなければならない。

法人および本学は、各基準（建学の精神と教育の効果、教育課程と学生支援、教育資源と財的資源、リーダーシップとガバナンス）において不十分な点の改善計画は個別に実行しつつ、新制度を十全に機能させるための教職員の意識改革や、学長リーダーシップに対するチェック・アンド・バランスの仕組みの確立に取り組む。そして、学長の現在の任期が満了する平成 29 年 3 月までには、法人・教学一丸となって、粘り強く改革に取り組み続けられる、真の法人・教学協働型短大へと、再生させる計画である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。